

独立行政法人家畜改良センターの
令和4年度に係る業務の実績に関する評価書

農林水産省

独立行政法人家畜改良センターの令和４年度に係る業務の実績に関する評価の概要

１．評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人家畜改良センター	
評価対象事業年度	年度評価	令和４年度（第５期）
	中期目標期間	令和３～７年度

２．評価の実施者に関する事項			
主務大臣		農林水産大臣	
	法人所管部局	畜産局	担当課、責任者 畜産振興課長 郷 達也
	評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者 広報評価課長 神田 宜宏

３．評価の実施に関する事項	
評価を実施するに当たって、令和５年７月１２日（水）に農林水産省独立行政法人評価有識者会議家畜改良センター部会を開催し、同部会に所属する外部有識者委員の意見を聴取した。また、同部会の開催に併せ、理事長、監事、常勤理事及び幹部職員の出席を求め、令和４年度の業務実績の内容、計画（目標）の達成状況及び自己評価の内容等についてヒアリングを実施した。	

４．その他評価に関する重要事項
特になし。

独立行政法人家畜改良センターの令和４年度に係る業務の実績に関する評価の総合評定

1. 全体の評定																											
評定 (S、A、B、C、D)	B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められ、着実な業務運営がなされているものの、一部改善等が期待される。	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況																									
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																					
		A	B																								
評定に至った理由	「独立行政法人の評価に関する指針」(平成26年9月2日総務大臣決定)、「農林水産省所管独立行政法人の評価実施要領」(平成27年4月27日政策評価審議官通知)及び「独立行政法人家畜改良センターの業務実績の評定方法について」(令和4年2月21日農林水産省畜産局長通知)の規定に基づき評価を行った結果、項目別評定の算術平均に最も近い評定は「A」評定であるが、下記「2. 法人全体に対する評価」の「全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項」で示すとおり、法人全体の信用を失墜させる事象が発生したことから、全体の評定を引き下げ「B」評定とする。																										
	<table><tr><th>評価項目 (大項目)</th><th>評価</th></tr><tr><td>I-1 全国的な改良の推進</td><td>A</td></tr><tr><td>I-2 飼養管理の改善等への取組</td><td>A</td></tr><tr><td>I-3 飼料作物種苗の増殖・検査</td><td>A</td></tr><tr><td>I-4 調査・研究及び講習・指導</td><td>A</td></tr><tr><td>I-5 家畜改良増殖法等に基づく事務</td><td>A</td></tr><tr><td>I-6 牛トレーサビリティ法に基づく事務</td><td>C</td></tr><tr><td>I-7 センターの人材・資源を活用した外部支援</td><td>A</td></tr><tr><td>II 業務運営の効率化に関する事項</td><td>B</td></tr><tr><td>III 財務内容の改善に関する事項</td><td>B</td></tr><tr><td>IV その他業務運営に関する重要事項</td><td>B</td></tr></table>					評価項目 (大項目)	評価	I-1 全国的な改良の推進	A	I-2 飼養管理の改善等への取組	A	I-3 飼料作物種苗の増殖・検査	A	I-4 調査・研究及び講習・指導	A	I-5 家畜改良増殖法等に基づく事務	A	I-6 牛トレーサビリティ法に基づく事務	C	I-7 センターの人材・資源を活用した外部支援	A	II 業務運営の効率化に関する事項	B	III 財務内容の改善に関する事項	B	IV その他業務運営に関する重要事項	B
	評価項目 (大項目)	評価																									
	I-1 全国的な改良の推進	A																									
	I-2 飼養管理の改善等への取組	A																									
	I-3 飼料作物種苗の増殖・検査	A																									
	I-4 調査・研究及び講習・指導	A																									
	I-5 家畜改良増殖法等に基づく事務	A																									
	I-6 牛トレーサビリティ法に基づく事務	C																									
	I-7 センターの人材・資源を活用した外部支援	A																									
	II 業務運営の効率化に関する事項	B																									
	III 財務内容の改善に関する事項	B																									
	IV その他業務運営に関する重要事項	B																									
	【項目別評定の算術平均】																										
	(A 4点×6項目+B 3点×3項目+C 2点×1項目)÷10項目=3.5 ⇒ 算術平均に最も近い評定は「A」評定となる。																										
※ 算定に当たっては評定毎の点数を、S：5点、A：4点、B：3点、C：2点、D：1点とする。																											

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	項目別評定のとおり、センターの業務運営については、評価項目35項目(中項目)のうち1項目について「計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られている (S評定)」、17項目について「計画における所期の目標を上回る成果が得られている (A評定)」、15項目について「計画における所期の目標を達成している (B評定)」、2項目について「計画における所期の目標を下回っており、改善を要する (C評定)」と認められる。
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	センターが牛個体識別に関して誤ったデータを提供したことにより、補助金の過払いが生じ、酪農家をはじめ多くの関係者に多大な負担をかけるなど社会的影響を及ぼしたことに鑑み、法人全体の信用を失墜させる事象として、「農林水産省所管独立行政法人の評価実施要領」に基づき、大項目「I-6 牛トレーサビリティ法に基づく事務」について、センター自己評価では「B」評定のところ「C」評定に引き下げるとともに、総合評定についても、算出された基礎に基づく評定より引き下げ、「B」評定とした。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	「I-6 牛トレーサビリティ法に基づく事務」の「(2) 牛個体識別に関するデータの活用」(中項目)について、国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策事業における交付対象頭数を確認するために提供したデータにおいて、誤ったデータを提供し、補助金の過払いを招く事態となったことから、利用請求に応じたデータ提供を適切に行うことができなかったと判断し、自己評価では「B」評定のところ、「C」評定に引き下げた。センターから報告のあった要因分析、改善方針及び具体的な改善策を精査した結果、いずれも妥当なものであった。再発防止策が今後も引き続き、着実に実施されるよう徹底して進める必要がある。 「IV その他業務運営に関する重要事項」の「5 環境対策・安全衛生管理の推進」(中項目)について、職場における事故等を未然に防止する対策として安全衛生管理に関する年間計画を策定し取組を進めてきたものの、労働災害(死亡事故)が発生したことを重くみて、自己評価と同様、「C」評定とした。センターから報告のあった要因分析、改善方針及び具体的な改善策を精査した結果、いずれも妥当なものであった。再発防止策が今後も引き続き、着実に実施されるよう徹底して進める必要がある。
その他改善事項	特になし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし

4. その他事項

監事等からの意見	・ 個体識別の誤データ提供の問題が発生したことも踏まえ、会計の部分だけでなく内部統制強化の観点からも監査業務を実施していきたい。
その他特記事項	(外部有識者からの意見) ・ 総合評価について、大臣評価案のとおり「B」評価に引き下げることが妥当である。 ・ 業務を一人で行う体制が常態化したり、管理者に相談しづらいなどの問題はなかったか。常態化していた原因の解明や、職場で管理者に相談や同僚と話をしやすい雰囲気作りも重要である。今後、業務のチェック体制の整備とコミュニケーション不足の改善を進めてもらいたい。 ・ 職員の死亡事故については、原因分析を深く行い、再発防止を徹底する必要がある。 ・ 女性職員が増えてきているとのことなので、女性職員が働きやすい環境作りを推進すべきである。

項目別評定総括表

中期計画（中期目標）		年度評価					項目別 調 査 頁 数	備考
		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項								
1 全国的な改良の推進		A	A				6	
	（１）種畜・種きんの改良	A	A				7	
	（２）遺伝的能力評価の実施	A	A				14	
	（３）畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供	A	A				16	
	（４）多様な遺伝資源の確保・活用	B	A				17	
2 飼養管理の改善等への取組		A	A				22	
	（１）スマート畜産の実践	S	A				23	
	（２）SDGsに配慮した畜産物生産の普及	B	A				26	
	（３）家畜衛生管理の改善	S	A				32	
3 飼料作物種苗の増殖・検査		A	A				33	
	（１）飼料作物種苗の検査・供給	A	A				34	
	（２）飼料作物優良品種の普及支援	A	A				38	
4 調査・研究及び講習・指導		A	A				40	
	（１）有用形質関連遺伝子等の解析	S	A				41	
	（２）食肉の食味に関する客観的評価手法の開発	A	A				45	
	（３）豚の受精卵移植技術の改善	A	A				48	
	（４）知財マネジメントの強化	B	A				49	
	（５）講習・指導	A	A				50	
5 家畜改良増殖法等に基づく事務		B	A				54	
	（１）家畜改良増殖法に基づく事務	B	A				55	
	（２）種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査 並びにカルタヘナ法に基づく立入検査	B	A				57	
6 牛トレーサビリティ法に基づく事務		A	C				58	
	（１）牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施	A	A				59	
	（２）牛個体識別に関するデータの活用	A	C				63	
7 センターの人材・資源を活用した外部支援		B	A				67	
	（１）緊急時における支援	A	S				68	
	（２）災害等からの復興の支援	B	B				69	
	（３）作業の受託等	B	B				70	

中期計画（中期目標）		年度評価					項目別 調 査 頁 数	備考
		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		
II 業務運営の効率化に関する事項		B	B				71	
1	一般管理費等の削減	B	B				72	
	2 調達の合理化	B	B				73	
	3 業務運営の改善	B	B				74	
	4 役職員の給与水準等	B	B				75	
III 財務内容の改善に関する事項		B	B				76	
1	決算情報・セグメント情報の開示	B	B				77	
	2 自己収入の確保	B	B				78	
	3 保有資産の処分	B	B				79	
IV その他業務運営に関する重要事項		B	B				81	
1	ガバナンスの強化	B	B				82	
	2 人材の確保・育成	B	B				84	
	3 情報公開の推進	B	B				86	
	4 情報セキュリティ対策の強化	B	B				87	
	5 環境対策・安全衛生管理の推進	B	C				88	
	6 施設及び設備に関する事項	B	B				89	
	7 積立金の処分に関する事項	B	B				89	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
業務に関連する政策・施策	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
	食料・農業・農村基本計画 家畜改良増殖目標・鶏の改良増殖目標 酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条、家畜改良増殖法第3条の4、同法35条の2第1項・第3項、種苗法第63条第1項、遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律第32条第1項・第3項、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法（以下「牛トレーサビリティ法」という。）施行令第5条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：942

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	10,539,224	10,196,186			
								決算額（千円）	9,762,658	9,112,441			
								経常費用（千円）	8,447,419	8,673,421			
								経常利益（千円）	75,570	100,115			
								行政コスト（千円）	9,110,003	9,259,627			
								従事人員数（人）	963	933			
								（うち常勤職員）	758	736			

（注）②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
	中期目標	中期計画	年度計画
	第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 以下の7業務を、それぞれ一定の事業等のまとまりとし、評価を実施する。 1 全国的な改良の推進 2 飼養管理の改善等への取組 3 飼料作物種苗の増殖・検査 4 調査・研究及び講習・指導 5 家畜改良増殖法等に基づく事務 6 牛トレーサビリティ法に基づく事務 7 センターの人材・資源を活用した外部支援 ＜想定される外部要因＞ センター及び国内での自然災害や家畜伝染性疾病の発生等がないことなどを前提とし、これらの要因に変化があった場合には評価において適切に考慮するものとする。	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1－1	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号、第2号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：942

2. 主要な経年データ															
	① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
										予算額（千円）	7,467,572	7,113,948			
										決算額（千円）	6,653,367	5,853,767			
										経常費用（千円）	5,337,711	5,471,943			
										経常利益（千円）	363,663	442,837			
										行政コスト（千円）	5,868,010	5,930,956			
										従事人員数（人）	963	933			
										（うち常勤職員）	758	736			

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
	1 全国的な改良の推進 令和2年3月に公表した家畜改良増殖目標及び鶏の改良増殖目標では、消費者から求められる「品質」とそれに応じた「価格」の両面で、これまで以上に「強み」のある畜産物を安定的に供給することができるよう、より効率的な畜産物生産を進めるための、「家畜づくり」にデータを生かすことを求めている。 これまでセンターでは、DNA情報を活用した評価（ゲノミック評価）を駆使すること等による改良速度の加速化や遺伝的多様性に配慮した種畜生産等の民間では取り組み難い事業を担い、農家への種畜・種きん供給を行う都道府県や民間事業体に候補種雄牛や育種素材等を供給してきた。この結果、第4中期目標の期間においては、 ① 乳用牛のうちホルスタイン種について、乳量の育種価+95kg/年〔第4中期目標の指標は60kg/年以上、以下〔 〕内は第4中期の中期目標の指標〕の能力を持つ候補種雄牛を年度平均で47頭作出すること等により、我が国の乳用牛の年間乳量は平成26年8,300kgから平成30年8,600kgに改善 ② 肉用牛のうち黒毛和種について、増体性等に特長を持つ候補種雄牛（令和元年度の直接検定時の1日当たり増体量1.38kg）を年度平均で37頭作出すること等により、我が国の肥育牛の1日平均増体量は平成26年0.77kgから平成30年0.80kgに改善 ③ 豚のうちデュロック種について、1日当たり平均増体重1,074g〔概ね1,030g〕の能力を持つ純粋種豚を作出すること等により、我が国の豚の出荷日齢（日）及び出荷体重（kg）は平成26年189日及び114kgから平成30年188日及び115kgに改善 ④ 鶏のうち白色コーニッシュ種について、4週齢時体重の育種価+46g〔概ね50g〕の能力を持つ種鶏を作出すること等により、都道府県の地鶏52銘柄のうち40銘柄でセンターの種鶏を利用 ⑤ 重種馬について、けん引能力に関連のある馬格をもとに、種雄馬候補を年度平均で7.3頭作出〔概ね6頭〕すること等により、馬産地へ安定的に供給 等の成果がみられる。また、中立・公平な立場から全国的な規模で家畜の遺伝的能力を評価し、その結果を公表してきたところである。 今後とも、我が国における全国的な家畜改良を推進するため、国産遺伝資源や希少系統を活用した種畜・種きんの改良や、遺伝的能力評価の実施、畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供及び多様な遺伝資源の確保・活用に取り組む。	1 全国的な改良の推進 家畜改良増殖目標及び鶏の改良増殖目標の中でも、民間では取り組みがたいリスクの高い事業や、中立・公平性の求められるものについて取り組む。具体的には、国産資源や希少系統を活用した種畜・育種素材等の生産・供給、全国的な規模での遺伝的能力評価、多様な遺伝資源の確保・活用について、次の取組を行う。	1 全国的な改良の推進	＜評価指標＞ 中項目の評定 ＜評定基準＞ 中項目の評定を、S：5点、A：4点、B：3点、C：2点、D：1点と点数化し、平均値を算出し（小数点以下は四捨五入する）、以下にあてはめる。 S：5点 A：4点 B：3点 C：2点 D：1点 以降、中項目の評定においては上記評定基準を適用する。	＜主要な業務実績＞ （1）種畜・種きんの改良 A：4点 （2）遺伝的能力評価の実施 A：4点 （3）畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供 A：4点 （4）多様な遺伝資源の確保・活用 B：4点	「A」 平均点：4点	評価 A 中項目の評定の平均点がA評定の判定基準であったため。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-1-(1)	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 (1) 種畜・種きんの改良

① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	7,467,572	7,113,948			
								決算額（千円）	6,653,367	5,853,767			
								経常費用（千円）	5,337,711	5,471,943			
								経常利益（千円）	363,663	442,837			
								行政コスト（千円）	5,868,010	5,930,956			
								従事人員数（人）	963	933			
								（うち常勤職員）	758	736			

(注) ② 主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	A
	(1) 種畜・種きんの改良 ゲノミック評価の活用をはじめとした遺伝的能力評価に基づく家畜改良を通じ、遺伝率の低い形質の評価値の信頼性向上や改良速度の加速化を図るとともに、遺伝資源の多様性を確保する観点から、国産遺伝資源や希少系統を活用した種畜・育種素材等の生産に取り組むこととする。	(1) 種畜・種きんの改良 ゲノミック評価の活用をはじめとした遺伝的能力評価に基づく家畜改良を通じ、遺伝率の低い形質の評価値の信頼性向上や改良速度の加速化を図るとともに、遺伝資源の多様性を確保する観点から、国産遺伝資源や希少系統を活用した種畜・育種素材等の生産を行うため、次の取組を行う。	(1) 種畜・種きんの改良	<主な評価指標> (乳用牛) ○新たにに取り組む評価形質(ゲノミック評価を含む)を利用した候補種雄牛の作出に関する取組状況 ○泌乳持続性や体型、血統等に特長を持つ候補種雄牛の作出に関する取組状況 (肉用牛) ○新たにに取り組む評価形質(ゲノミック評価を含む)を利用した候補種雄牛の作出に関する取組状況 ○遺伝的多様性の確保に配慮しつつ、増体性等に特長を持つ候補種雄牛の作出に関する取組状況 (種豚) ○ランドレース種及び大ヨークシャー種については、繁殖性等に特長を持つ種豚の作出に関する取組状況 ○デュロック種については、増体性等に特長を持つ種豚の作出に関する取組状況 (種鶏) ○国産鶏種については、産卵性及び産肉性等に特長を持つ種鶏の作出に関する取組状況 等	(8 頁～13 頁)	評価：A 年度計画を上回る成果が得られた。 (8 頁～13 頁)	乳用牛及び肉用牛については、センターが有する多様な育種素材と新たに導入した多様な育種素材を用いて交配・選定を行い、家畜改良増殖目標の育種価目標数値以上の能力を持つ候補種雄牛や多様な特長を持つ候補種雄牛を作出し、計画を上回る成果を挙げた (乳用牛 37 頭 (計画：概ね 30 頭)、黒毛和種 38 頭 (計画：概ね 30 頭))。 豚、鶏及び重種馬については、それぞれの品種に応じた改良を進めるとともに、めん羊・山羊等については、計画通り実施した。 以上より、年度計画を上回る成果が得られたことから「A」評価とする。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－1－（1）－ア	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 （1）種畜・種さんの改良 ア 乳用牛

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
センターで作出する候補種雄牛の暑熱耐性の育種価の公表	毎年度2回以上公表		2回	2回				予算額（千円）	7,467,572	7,113,948				
								決算額（千円）	6,653,367	5,853,767				
候補種雄牛の作出	概ね30頭	38頭	38頭	37頭				経常費用（千円）	5,337,711	5,471,943				
								経常利益（千円）	363,663	442,837				
＊ 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。								行政コスト（千円）	5,868,010	5,930,956				
								従事人員数（人）	963	933				
								（うち常勤職員）	758	736				

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価
				業務実績 自己評価
	① 乳用牛については、泌乳形質とともに、繁殖性等を改良し、生涯生産性の向上に着目した改良に取り組むこととする。 【指標】 （乳用牛） ○新たにに取り組む評価形質（ゲノミック評価を含む）を利用した候補種雄牛の作出に関する取組状況 ○泌乳持続性や体型、血統等に特長を持つ候補種雄牛の作出に関する取組状況 （中期目標の期間において、ホルスタイン種については、家畜改良増殖目標の育種価目標数値を踏まえ、乳量が＋56.4kg/年以上、乳脂肪が＋3.3kg/年以上、無脂乳固形分が＋5.7kg/年以上、乳蛋白質が＋2.5kg/年以上の遺伝的能力を有する等の候補種雄牛を毎年度概ね30頭以上作出） ＜目標水準の考え方＞ ・ 種畜・種さんの改良については、家畜改良増殖目標、鶏の改良増殖目標及び第4中期目標期間の実績に基づき設定した。	ア 乳用牛 ホルスタイン種について、一塩基多型（以下「SNP」という。）情報を活用した解析を進めるなどにより、新たに暑熱耐性を遺伝的能力評価の形質に加え、センターで作出する候補種雄牛の暑熱耐性の育種価の算定を令和3年度中に開始するとともに、令和4年度以降は、毎年度2回以上評価値を公表する。 また、センターが有する多様な育種素材と国内外から導入する多様な育種素材を用い、家畜生体の卵胞卵子を活用した高度な繁殖技術等を活用することにより、家畜改良増殖目標の育種価目標数値（乳量 56.4kg/年、乳脂肪 3.3kg/年、無脂乳固形分 5.7kg/年、乳蛋白質 2.5kg/年（令和元年度時点の評価方法に基づく育種価目標数値））以上の遺伝的能力を有する候補種雄牛や泌乳持続性や体型、血統等に特長を持つ候補種雄牛を、毎年度概ね30頭作出する。	ア 乳用牛 ホルスタイン種について、一塩基多型（以下「SNP」という。）情報を活用した解析を進めるなどにより、新たに暑熱耐性を遺伝的能力評価の形質に加え、独立行政法人家畜改良センター（以下「センター」という。）で作出する候補種雄牛の暑熱耐性の育種価を算定するとともに、2回以上評価値を公表する。 また、センターが有する多様な育種素材と国内外から導入する多様な育種素材を用い、家畜生体の卵胞卵子を活用した高度な繁殖技術等を活用することにより、家畜改良増殖目標の育種価目標数値（乳量 56.4kg/年、乳脂肪 3.3kg/年、無脂乳固形分 5.7kg/年、乳蛋白質 2.5kg/年（令和元年度時点の評価方法に基づく育種価目標数値））以上の遺伝的能力を有する候補種雄牛や泌乳持続性や体型、血統等に特長を持つ候補種雄牛を、概ね30頭作出する。	＜主要な業務実績＞ ホルスタイン種について、一塩基多型（以下「SNP」という。）情報を活用した解析を進めるなどにより、暑熱耐性の遺伝的能力評価を実施した。 <u>暑熱耐性を含む遺伝的能力評価については、センターで作出された若雄牛を含む種雄牛について令和4年8月及び5年2月に、国内雌牛について8月、12月及び5年2月に、海外種雄牛について4月、8月及び12月に実施し、4年度は、若雄牛を含む種雄牛では計画を上回る年2回（加えて、国内雌牛では年3回、海外種雄牛では年3回）実施するとともに、その結果を公表した。</u> また、センターが自ら有する多様な育種素材に加え、国内外から導入した育種素材を用い、OPU（生体卵子吸引）技術を活用しつつ、遺伝的能力を高める交配を実施した。これにより得られた産子から泌乳持続性や体型に特長のある雄子牛を選抜し、家畜改良増殖目標の育種価目標数値（乳量 56.4kg/年、乳脂肪 3.3kg/年、無脂乳固形分 5.7kg/年、乳蛋白質 2.5kg/年（令和元年度時点の評価方法に基づく育種価目標数値））以上の遺伝的能力を有する候補種雄牛や泌乳持続性、体型、血統等に特長を持つ候補種雄牛を37頭作出した。 なお、これら37頭の候補種雄牛については、年当りの改良量の平均が、平成29年度に作出した候補種雄牛を基準として、乳量129.4kg、乳脂肪7.0kg、無脂乳固形分9.9kg、乳蛋白質5.5kg増となり、いずれの形質についても家畜改良増殖目標に掲げられた年当りの改良量を上回った。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－1－（1）－イ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 （1）種畜・種きんの改良 イ 肉用牛

2. 主要な経年データ									
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報					② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）				
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
（黒毛和種） 候補種雄牛の作出	概ね30頭	41頭	40頭	38頭				予算額（千円）	7,467,572 7,113,948
（褐毛和種） 候補種雄牛の作出	1頭以上	5頭	2頭	4頭				決算額（千円）	6,653,367 5,853,767
＊ 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。								経常費用（千円）	5,337,711 5,471,943
								経常利益（千円）	363,663 442,837
								行政コスト（千円）	5,868,010 5,930,956
								従事人員数（人）	963 933
								（うち常勤職員）	758 736

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価
				業務実績 自己評価
	② 肉用牛については、脂肪交雑については現在の改良量を引き続き維持した上で、増体の向上を図りつつ、食味に関連する不飽和脂肪酸等に着目した改良に取り組むこととする。 【指標】 （肉用牛） ○新たにに取り組む評価形質（ゲノミック評価を含む）を利用した候補種雄牛の作出に関する取組状況 ○遺伝的多様性の確保に配慮しつつ、増体性等に特長を持つ候補種雄牛の作出に関する取組状況 （中期目標の期間において、黒毛和種については、家畜改良増殖目標を踏まえ、日齢枝肉重量が概ね＋47g 以上、脂肪交雑が現在（令和元年度）の牛肉の脂肪交雑程度となるよう、現在の改良量を引き続き維持した遺伝的能力を有する等の候補種雄牛を毎年度概ね30頭以上作出） <目標水準の考え方> 種畜・種きんの改良については、家畜改良増殖目標、鶏の改良増殖目標及び第4中期目標期間の実績に基づき設定した。	イ 肉用牛 黒毛和種について、食味の優れた牛群整備を図るため、SNP情報を活用した解析を進めるなどにより、新たに脂肪酸組成を遺伝的能力評価の形質に加え、センターで作出する候補種雄牛の脂肪酸組成の育種価の算定を開始する。 また、4系統群（兵庫、鳥取、岡山、広島）・5希少系統（熊波、城崎、栄光、藤良、38岩田）に配慮して、センターが有する多様な育種素材と新たに導入する多様な育種素材を用い、家畜改良増殖目標の育種価目標数値（日齢枝肉重量の育種価を1年当たり4.7g 増加、脂肪交雑は現在の改良量を維持（令和元年度時点の評価方法に基づく育種価目標数値））以上に相当する、直接検定時の1日当たりの生体の増体量が概ね7.3g 以上の遺伝的能力を有する増体性に特長を持つ候補種雄牛や脂肪の質、遺伝的多様性等に特長を持つ候補種雄牛を毎年度、概ね30頭作出する。 このほか、褐毛和種について、多様な育種素材の導入を行うなど遺伝的多様性の確保に配慮しつつ、候補種雄牛を毎年度、1頭以上作出する。	イ 肉用牛 黒毛和種について、都道府県との共同研究によるゲノミック評価の形質に脂肪酸組成を加えるため、体制の構築に着手するとともに、評価手法の改善について検討を行う。 また、4系統群（兵庫、鳥取、岡山、広島）・5希少系統（熊波、城崎、栄光、藤良、38岩田）に配慮して、センターが有する多様な育種素材と新たに導入する多様な育種素材を用い、家畜改良増殖目標の育種価目標数値（日齢枝肉重量の育種価を1年あたり4.7g 増加、脂肪交雑は現在の改良量を維持（令和元年度時点の評価方法に基づく育種価目標数値））以上に相当する、直接検定時の1日当たりの生体の増体量が概ね7.3g 以上の遺伝的能力を有する増体性に特長を持つ候補種雄牛や脂肪の質、遺伝的多様性等に特長を持つ候補種雄牛を、概ね30頭作出する。 このほか、褐毛和種について、多様な育種素材の導入を行うなど遺伝的多様性の確保に配慮しつつ、候補種雄牛を、1頭以上作出する。	<主要な業務実績> 黒毛和種について、16 県との共同研究により、<u>近赤外線分光装置により測定した 10,681 件及びガスクロマトグラフィーにより測定した 3,384 件の脂肪酸組成（オレイン酸及び1価不飽和脂肪酸）のゲノミック評価を実施し、2月に参画機関に対して評価値を提供した。</u> また、4系統群・5希少系統に配慮して、センターが有する多様な育種素材と新たに導入する多様な育種素材を用いて交配・選定を行い、<u>直接検定時の1日当たりの生体の増体量が概ね 7.3 g 以上の遺伝的能力を有する増体性や脂肪の質、遺伝的多様性等に特長を持つ候補種雄牛を38頭作出した。</u>このうち、増体性に特長を持つ18頭は直接検定時の1日当たり増体量の平均値が1.29kg と令和3年度全国平均（1.17kg）を上回った。 このほか、褐毛和種について、<u>多様な育種素材の導入を行うなど遺伝的多様性の確保に配慮しつつ、候補種雄牛を4頭作出した。</u> <評定と根拠> ① 黒毛和種について、都道府県との共同研究によるゲノミック評価の形質に脂肪酸組成を加えるため、当該情報の評価を希望する都道府県に参画を促し、4 県が新たに参画することとなった（令和3年度12 県→4年度16 県）。参画機関から収集したデータを用いて、遺伝的パラメータの推定を行い、評価精度を高められるように評価手法の検討を行うとともに、希望した参画機関（14 県）に評価値を提供した。 ② 家畜改良増殖目標の育種価目標数値以上に相当する増体性に特長を持つ候補種雄牛や脂肪の質、遺伝的多様性等に特長を持つ候補種雄牛を38 頭作出した。 ③ このほか、褐毛和種について、遺伝的多様性の確保に配慮しつつ、候補種雄牛を4頭作出した。 以上のことから、年度計画を上回る成果が得られた。

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－1－（1）－ウ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 （1）種畜・種きんの改良 ウ 豚

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
（デュロック種） 1日当たり増体量	概ね1,070 g （雄雌平均）	1,116 g （雄雌平均）	1,116 g （雄雌平均）	1,076 g （雄雌平均）				予算額（千円）	7,467,572	7,113,948			
（ランドレース種） 1腹当たり育成頭数	概ね11.2 頭	10.1 頭	9.8 頭	10.2 頭				決算額（千円）	6,653,367	5,853,767			
（大ヨークシャー種） 1腹当たり育成頭数	概ね10.8 頭	10.1 頭	10.3 頭	10.2 頭				経常費用（千円）	5,337,711	5,471,943			
＊ 達成目標は中期目標期間最終年度時の目標、基準値の欄は前中期目標期間最終年度の実績値である。								経常利益（千円）	363,663	442,873			
								行政コスト（千円）	5,868,010	5,930,956			
								従事人員数（人）	963	933			
								（うち常勤職員）	758	736			

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	③ 種豚については、繁殖能力及び産肉能力の向上を支えるため、遺伝的能力評価を活用し、肢蹄の強健性に着目した改良に取り組むこととする。 【指標】 （種豚） ○ランドレース種及び大ヨークシャー種については、繁殖性等に特長を持つ種豚の作出に関する取組状況 ○デュロック種については、増体性等に特長を持つ種豚の作出に関する取組状況 （中期目標の期間において、家畜改良増殖目標を踏まえ、ランドレース種については1腹当たり育成頭数が概ね11.2頭以上（平成27年～29年の全国平均:10.2頭）、大ヨークシャー種については1腹当たり育成頭数が概ね10.8頭以上（同：9.8頭）、デュロック種については1日当たり増体量（体重30～105kgの間）が概ね1,070g以上（同：981g）となる種豚群を作出） ＜目標水準の考え方＞ 種畜・種きんの改良については、家畜改良増殖目標、鶏の改良増殖目標及び第4中期目標期間の実績に基づき設定した。	ウ 豚 豚について、優れた育種素材の導入を行いつつ、各品種について次の取組を行う。 デュロック種については、増体性を特に重視した改良に取り組むこととし、家畜改良増殖目標に即して、1日当たり増体量が概ね1,070gとなる優良な種豚群を作出する。 ランドレース種及び大ヨークシャー種については、繁殖性を特に重視した改良に取り組むこととし、家畜改良増殖目標に即して、1腹当たり育成頭数がそれぞれ概ね11.2頭、10.8頭となる優良な種豚群を作出する。	ウ 豚 デュロック種については、増体性を特に重視した改良に取り組むこととし、家畜改良増殖目標に即して、1日当たり増体量が概ね1,070gとなる優良な種豚群作出に向けた選抜・交配を行う。 ランドレース種及び大ヨークシャー種については、繁殖性を特に重視した改良に取り組むこととし、家畜改良増殖目標に即して、1腹当たり育成頭数がそれぞれ概ね11.2頭、10.8頭となる優良な種豚群作出に向けた選抜・交配を行う。	＜主要な業務実績＞ デュロック種について、増体性を特に重視した改良に取り組み、造成した改良用豚群を基に、センターで飼養する種豚について評価を行い、産肉性に関する育種価を活用した選抜を行いつつ、<u>1日当たり増体量が概ね1,070gとなる種豚群作出に向けて選抜を行った（令和4年度：1日当たり増体量1,076g（雄雌平均）、IMF（筋肉内脂肪含量）6.07%（調査豚平均））</u>。 また、種豚を雄3頭、雌13頭、精液346本を供給した。 さらに、調査豚においてPMS（豚肉脂肪交雑基準）の調査を実施した。 ランドレース種について、繁殖性を特に重視した改良に取り組み、造成した改良用豚群を基に、センターで飼養する種豚について評価を行い、繁殖性に関する育種価を活用した選抜を行いつつ、1腹当たり育成頭数が11.2頭以上となる種豚群作出に向けた選抜・交配を行った（令和4年度：1腹当たり育成頭数10.2頭）。 また、種豚を雄1頭、雌21頭、精液82本を供給した。 さらに、繁殖能力と遺伝子情報との関連性を調査・解析するための採材を行うとともに、調査豚においてPMS（豚肉脂肪交雑基準）の調査を実施した。 大ヨークシャー種について、繁殖性を特に重視した改良に取り組み、繁殖性の改善を図るために繁殖能力に優れる種豚を外部から導入するとともに、前中期目標期間に維持した豚群を基に、センターで飼養する種豚について評価を行い、繁殖性に関する育種価を活用した選抜を行いつつ、1腹当たり育成頭数が10.8頭以上となる種豚群作出に向けた選抜・交配を行った（令和4年度：1腹当たり育成頭数10.2頭）。 また、種豚を雄3頭、雌5頭、精液を259本供給した。 さらに、繁殖能力と遺伝子情報との関連性を調査・解析するための採材を行うとともに、調査豚においてPMS（豚肉脂肪交雑基準）の調査を実施した。 なお、ランドレース種及び大ヨークシャー種については、令和7年度の目標達成に向け、育種価を用いた選抜を推進していくこととし、さらに、大ヨークシャー種については、外部育種素材の導入を実施する。	＜評定と根拠＞ デュロック種については、雄雌合わせた1日平均増体量の平均が1,076gと達成目標の1,070g程度の成果が得られたほか、IMF（筋肉内脂肪含量）については調査豚平均が6.07%となったものの、全体的には年度計画どおり実施した。 なお、ランドレース種及び大ヨークシャー種については、令和7年度の目標達成に向け、育種価を用いた選抜を推進していくこととし、さらに、大ヨークシャー種については、外部育種素材の導入を実施する。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－1－（1）－エ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 （1）種畜・種きんの改良 エ 鶏

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
（卵用鶏・肉用鶏） 産卵率の推定育種価	概ね2％以上		0.34～ 2.07％	0.73～ 3.74％				予算額（千円）	7,467,572	7,113,948			
（肉用鶏） 4週齢時の体重の推定育種価	概ね20 g 以上		2.05 g	9.52 g				決算額（千円）	6,653,367	5,853,767			
								経常費用（千円）	5,337,711	5,471,943			
								経常利益（千円）	363,663	442,873			
								行政コスト（千円）	5,868,010	5,930,956			
								従事人員数（人）	963	933			
＊ 達成目標は中期目標期間最終年度時の目標である。								（うち常勤職員）	758	736			

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	④ 種鶏については、地鶏等の特色ある国産鶏の生産振興を図るため、産卵性及び産肉性に着目した改良に取り組むこととする。 【指標】 （種鶏） ○国産鶏種については、産卵性及び産肉性等に特長を持つ種鶏の作出に関する取組状況 （中期目標の期間において、鶏の改良増殖目標及び第4中期目標期間の実績を踏まえ、産卵率の推定育種価が現状より概ね2％以上向上、もしくは4週齢時の体重の推定育種価が概ね20g 以上向上となる種鶏の作出（現状の推定育種価の例として、横斑プリマスロック種XS 系統の産卵率が8.02％向上（平成26 年比、44～59 週齢）、白色プリマスロック種30 系統の産卵率が2.64％向上（平成28 年比、31～35 週齢）、白色プリマスロック種30 系統の4 週齢時体重が20.5g 向上（平成28 年比）） ＜目標水準の考え方＞ 種畜・種きんの改良については、家畜改良増殖目標、鶏の改良増殖目標及び第4 中期目標期間の実績に基づき設定した。	エ 鶏 国産鶏種について、遺伝的能力評価結果に基づく選抜、交配を行い、産卵率の推定育種価が現状より概ね2％以上向上する種鶏群を1 系統、4 週齢時の体重の推定育種価が概ね 20 g 以上向上する種鶏群を1 系統、それぞれ作出する。	エ 鶏 国産鶏種について、産卵率の推定育種価が現状より概ね2％以上向上する種鶏群作出に向けた選抜・交配を行う。また、4 週齢時の体重の推定育種価が概ね 20 g 以上向上する種鶏群作出に向けた選抜・交配を行う。	＜主要な業務実績＞ 国産鶏種のうち、卵用鶏のロードアイランドレッド（YA 系統及びYC 系統）、白色プリマスロック（LA 系統）、白色レグホン（MB 系統）の4 系統について1 年1 サイクルの世代更新により系統造成を行った。なお、世代更新に当たっては、後期産卵率をはじめとした産卵率及び卵質に係る推定育種価を用いて選抜、交配を行った。長期検定手法を活用することにより、令和3 年産鶏の後期産卵データ（44～59 週齢）を収集し、後期産卵率の推定育種価を算出*した。この結果、令和3 年産鶏の後期産卵率の推定育種価は、令和元年産鶏に比べ、ロードアイランドレッド（YA 系統）で0.73 ポイント、ロードアイランドレッド（YC 系統）で0.91 ポイント、白色プリマスロック（LA 系統）で1.52 ポイント、白色レグホン（MB 系統）で1.37 ポイント改善し、順調に遺伝的能力の向上が図られている。 国産鶏種のうち、肉用鶏の白色プリマスロック（13 系統、30 系統及び981 系統）、白色コーニッシュ（60 系統及び61 系統）及び赤色コーニッシュ（57 系統）について、令和4 年産鶏の産卵率（31～35 週齢）データを収集して推定育種価を算出*し、選抜、交配を行った。この結果、令和4 年産鶏の産卵率の推定育種価は、令和2 年産鶏に比べ、<u>白色プリマスロック（13 系統）で1.12 ポイント、白色プリマスロック（30 系統）で3.26 ポイント、白色プリマスロック（981 系統）で1.80 ポイント、白色コーニッシュ（60 系統）で3.29 ポイント、白色コーニッシュ（61 系統）で1.92 ポイント及び赤色コーニッシュ（57 系統）で3.74 ポイント改善した。このうち3 系統（白色プリマスロック（30 系統）、白色コーニッシュ（60 系統）及び赤色コーニッシュ（57 系統））は、達成目標値を上回るなど、順調に遺伝的能力の向上が図られている。</u> 国産鶏種のうち、肉用鶏の白色プリマスロック（1330 系統）について、令和4 年産鶏の4 週齢時体重のデータを収集して推定育種価を算出し、選抜、交配を行った結果、令和4 年産鶏の4 週齢時体重の推定育種価は、令和2 年産鶏に比べ9.52 g 改善し、順調に遺伝的能力の向上が図られている。 一方、軍鶏（833 系統）については、飼養規模が少なく近交が高く、家系での選抜になった結果、令和4 年産鶏の6 週齢時の推定育種価は、令和2 年産鶏に比べマイナス4.44 g となり、令和3 年産鶏に比べ大きく低下した。 ＊：卵用鶏における推定育種価は、44～59 週齢の後期産卵率のデータを用いるため、これらのデータを取得するためには生産した翌年度までデータの収集が必要となることから、前年に生産した鶏について育種価を算出している。一方、肉用鶏における推定育種価は、31～35 週齢の産卵率のデータを用いるため、これらのデータは生産した当該年度中にデータの収集が可能であることから、当該年に生産した鶏について育種価を算出している。	＜評定と根拠＞ 肉用鶏の白色プリマスロック、白色コーニッシュ及び赤色コーニッシュでは、産卵率が中期計画の目標を上回ったものの、全体的には年度計画どおり実施した。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－1－（1）－オ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 （1）種畜・種きんの改良 オ 重種馬

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
種雄馬候補の作出		概ね6頭	7頭	9頭	5頭				予算額（千円）	7,467,572	7,113,948			
									決算額（千円）	6,653,367	5,853,767			
＊ 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。									経常費用（千円）	5,337,711	5,471,943			
									経常利益（千円）	363,663	442,837			
									行政コスト（千円）	5,868,010	5,930,956			
									従事人員数（人）	963	933			
									（うち常勤職員）	758	736			

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価
				業務実績 自己評価
	⑤ 重種馬については、けん引能力に関連ある馬格に着目した改良に取り組むこととする。 【指標】 （重種馬） ○けん引能力に関連ある馬格の優れた種雄馬候補の作出に関する取組状況 （中期目標の期間において、家畜改良増殖目標を踏まえ、馬格の優れた種雄馬候補を毎年度概ね6頭以上作出） ＜目標水準の考え方＞ ・ 種畜・種きんの改良については、家畜改良増殖目標、鶏の改良増殖目標及び第4中期目標期間の実績に基づき設定した。	オ 重種馬 純粋種重種馬であるブルトン種及びペルシュロン種について、けん引能力を特に重視した改良に取り組むこととし、けん引能力に関連のある馬格に優れた種雄馬候補を毎年度、両品種の合計で概ね6頭作出する。	オ 重種馬 純粋種重種馬であるブルトン種及びペルシュロン種について、けん引能力を特に重視した改良に取り組むこととし、けん引能力に関連のある馬格に優れた種雄馬候補を、両品種の合計で概ね6頭作出する。	＜主要な業務実績＞ 純粋種重種馬であるブルトン種及びペルシュロン種について、けん引能力を特に重視した改良に取り組み、人工授精を活用した効率的な繁殖を行うため、種雄馬7頭から人工授精用精液の採取を行った。また、繁殖雌馬79頭に対して人工授精を行い、60頭の受胎を確認した。 けん引能力に関連のある馬格をもとに、両品種の合計で、1歳雄馬を8頭選抜するとともに、種雄馬候補を5頭作出した。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－1－（1）－カ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 （1）種畜・種きんの改良 カ めん羊・山羊等

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
めん羊（サフォーク種）	－	68 頭	75 頭	71 頭				予算額（千円）	7,467,572	7,113,948			
山羊（日本ザーネン種）	－	81 頭	74 頭	80 頭				決算額（千円）	6,653,367	5,853,767			
肉用牛（日本短角種）	－	20 頭	30 頭	20 頭				経常費用（千円）	5,337,711	5,471,943			
鶏（軍鶏）	－	500 羽	571 羽	660 羽				経常利益（千円）	363,663	442,837			
豚（中ヨークシャー種）	－	20 頭	20 頭	20 頭				行政コスト（千円）	5,868,010	5,930,956			
＊1 鶏及び豚について、上記以外の品種については、記載を省略しています。								従事人員数（人）	963	933			
＊2 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。								（うち常勤職員）	758	736			

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価
				業務実績 自己評価
	⑥ めん羊、山羊等の特色ある家畜については、品種・系統を見直しつつ維持することとする。 ＜目標水準の考え方＞ 種畜・種きんの改良については、家畜改良増殖目標、鶏の改良増殖目標及び第4中期目標期間の実績に基づき設定した。	カ めん羊・山羊等 めん羊・山羊について、現有のサフォーク種及び日本ザーネン種を維持する。また、現有している肉用牛の日本短角種、鶏の軍鶏等の希少な品種を維持する。	カ めん羊・山羊等 めん羊・山羊について、現有のサフォーク種及び日本ザーネン種を維持する。また、現有している肉用牛の日本短角種、鶏の軍鶏等の希少な品種を維持する。	＜主要な業務実績＞ めん羊・山羊について、現有のサフォーク種 71 頭及び日本ザーネン種 80 頭を維持した。また、現有している肉用牛の日本短角種について、20 頭を維持するとともに、鶏の軍鶏について 660 羽を維持した。その他、豚について、現有の中ヨークシャー種 20 頭及び梅山豚 16 頭を維持した。 ＜評定と根拠＞ 年度計画どおり実施した。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－1－（2）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 （2）遺伝的能力評価の実施

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
（乳用牛） 評価結果の公表	4回以上	10回	10回	10回					予算額（千円）	7,467,572	7,113,948			
（肉用牛） 評価結果の提供	4回以上	4回	5回	5回			決算額（千円）		6,653,367	5,853,767				
（豚） 評価結果の提供	4回以上	4回	6回	8回			経常費用（千円）		5,337,711	5,471,943				
							経常利益（千円）		363,663	442,837				
							行政コスト（千円）		5,868,010	5,930,956				
							従事人員数（人）		963	933				
							（うち常勤職員）		758	736				
＊ 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。														

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	（2）遺伝的能力評価の実施 民間団体等が取りまとめた泌乳形質や産肉形質等の改良に資する国内のデータをなるべく多く活用して、遺伝的能力評価を行い、その結果の提供・公表に取り組むこととする。 その際、ゲノミック評価をはじめとした遺伝的能力評価の実施に当たっては、より精度を高めることができるよう、必要に応じて評価手法の改善等に取り組むこととする。 【指標】 ○乳用牛、肉用牛及び豚について、遺伝的能力評価の実施と、その結果等の提供・公表に関する取組状況（第4中期目標期間の実績（乳用牛10回/年、肉用牛4回/年、豚4回/年公表）を踏まえ、乳用牛、肉用牛及び豚について、それぞれ4回/年以上提供・公表） ＜目標水準の考え方＞ ・ 遺伝的能力評価の実施については、第4中期目標期間の実績に基づき設定した。	（2）遺伝的能力評価の実施 乳用牛（ホルスタイン種及びジャージー種）の泌乳形質、肉用牛（黒毛和種、褐毛和種（高知系・熊本系）及び日本短角種）及び豚（パークシャー種、ランドレース種、大ヨークシャー種及びデュロック種）の産肉形質等の必要なデータを収集し、必要に応じて評価手法の改善を行いつつ遺伝的能力評価を行い、その結果を各畜種についてそれぞれ年4回以上提供・公表する。	（2）遺伝的能力評価の実施 乳用牛（ホルスタイン種及びジャージー種）の泌乳形質等の必要なデータを収集し、必要に応じて評価手法の改善を行いつつ遺伝的能力評価を行い、その結果を4回以上公表する。 肉用牛（黒毛和種、褐毛和種（高知系・熊本系）及び日本短角種）の産肉形質等の必要なデータを収集し、必要に応じて評価手法の改善を行いつつ遺伝的能力評価を行い、その結果を4回以上提供する。 豚（パークシャー種、ランドレース種、大ヨークシャー種及びデュロック種）の産肉形質等の必要なデータを収集し、必要に応じて評価手法の改善を行いつつ遺伝的能力評価を行い、その結果を4回以上提供する。	＜主な評価指標＞ 乳用牛、肉用牛及び豚について、遺伝的能力評価の実施と、その結果等の提供・公表に関する取組状況	（次頁）	（次頁）	（次頁）

	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評定	A
	(前頁)	(前頁)	(前頁)	(前頁)	＜主要な業務実績＞ ホルスタイン種の泌乳形質等について、ゲノミック評価を含む遺伝的能力評価を行い、<u>評価値を国内種雄牛について年2回、国内雌牛について年3回公表した。なお、12月公表分より、体細胞スコアの評価手法を改善した。また、ジャージー種についても年2回公表した。</u> <u>また、ホルスタイン種の国際能力評価に参加し、海外種雄牛について、総合指数を含む我が国における遺伝的能力評価値を年3回公表した。</u> さらに、可能な限り世代間隔を短縮し改良速度を高めるため、SNP情報が得られたら直ちに遺伝的能力の情報が得られるよう、後代を持たない若雄牛及び泌乳記録を持たない若雌牛について、<u>種畜所有者の求めに応じゲノミック評価を毎月実施し、評価値を提供した。</u> <u>黒毛和種、褐毛和種（高知系・熊本系）及び日本短角種の産肉形質について肉用牛枝肉情報全国データベースを用いて収集した枝肉情報を用いて遺伝的能力評価を行い、関係機関に評価値を提供した。</u> また、育種改良上有用な黒毛和種の種雄牛が各県間で共同利用されるよう国の主導で広域後代検定が行われており、<u>県有候補種雄牛の産肉形質について同一基準での遺伝的能力評価を行い、結果を公表した。</u> さらに、黒毛和種については、候補種雄牛やドナー（供卵牛）の早期選抜に利用するため、SNP情報が得られたら直ちに遺伝的能力の情報が得られるよう、若雄牛及び若雌牛等について、<u>道県等の関係機関の求めに応じゲノミック評価を毎月実施し、評価値を各関係機関に提供した。</u> <u>パークシャー種、ランドレース種、大ヨークシャー種及びデュロック種の繁殖形質及び産肉形質について全国的な遺伝的能力評価を行い、評価値を年4回提供した。</u> また、国産純粋種豚改良協議会の同一基準遺伝的能力評価事業により、ランドレース種、大ヨークシャー種及びデュロック種の<u>繁殖形質及び産肉形質について遺伝的能力評価を行い、評価値及び繁殖形質のランキングを協議会会員に年4回提供した。</u> 以上のとおり、各畜種の全国的な遺伝的能力評価結果を年4回以上公表または提供したほか、乳用牛では評価手法の改善を行うとともに、若雄牛及び若雌牛についてのゲノミック評価を、肉用牛では黒毛和種のゲノミック評価を毎月実施し、豚では国産純粋種豚改良協議会会員に評価結果及びランキングを提供した。	＜評定と根拠＞ 「A」 ① 乳用牛は令和4年度計10回公表 ② 関係機関の求めに応じたゲノミック評価は、乳用牛で令和4年度計12回 ③ 肉用牛は令和4年度計5回提供（肉用牛枝肉情報全国データベースを用いた評価は、黒毛和種、褐毛和種（高知系・熊本系）及び日本短角種の各1回（計4回）、広域後代検定に係る評価1回） ④ 関係機関の求めに応じたゲノミック評価は、肉用牛で令和4年度計12回 ⑤ 豚は令和4年度計8回提供 ⑥ 令和4年度の遺伝的能力評価の実施については、公式評価を、乳用牛については延べ10回、肉用牛については4回、豚については8回実施するとともに、関係機関の求めに応じて、ゲノミック評価を、乳用牛及び肉用牛で各12回実施した。 以上のことから、年度計画を上回る成果が得られた。	遺伝的能力評価については、乳用牛は年10回、肉用牛は年5回、豚は年8回、それぞれ実施して公表した。特に、ホルスタイン種及び黒毛和種・褐毛和種について、関係機関等の求めに応じて後代を持たない若雄牛及び泌乳記録を持たない若雌牛を対象にゲノミック評価を年12回実施し評価値の提供を行うことにより、SNP情報の取得からすぐに遺伝的能力の情報が得られるように対応した。 このような取組は、世代間隔の短縮による改良速度の向上に大きく貢献したものと評価できる。 以上より、年度計画を上回る成果が得られたことから「A」評定とする。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－1－（3）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 （3）畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供

2. 主要な経年データ															
	① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	（乳用牛）情報提供	1回以上		3回	6回					予算額（千円）	7,467,572	7,113,948			
	（肉用牛）情報提供	1回以上		1回	1回					決算額（千円）	6,653,367	5,853,767			
	（豚）情報提供	1回以上		2回	5回					経常費用（千円）	5,337,711	5,471,943			
										経常利益（千円）	363,663	442,837			
										行政コスト（千円）	5,868,010	5,930,956			
								従事人員数（人）	963	933					
								（うち常勤職員）	758	736					

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	（3）畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供 全国や地域ごとの乳量、繁殖性、脂肪交雑など主要な形質の遺伝的能力の推移や地域差、つなぎ飼いや搾乳ロボット利用等の我が国の多様な乳用牛の飼養形態を踏まえ、それぞれの飼養形態に適合する体型等を分析し、適合性の高い娘牛に改良するための情報等、畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供の充実に取り組むこととする。 【指標】 ○畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供に関する取組状況 （乳用牛、肉用牛及び豚について、それぞれ1回/年以上分析・提供） ＜目標水準の考え方＞ ・畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供については、少なくとも年1回はその提供等が行われるよう設定した。	（3）畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供 全国や地域ごとの乳量、繁殖性、脂肪交雑など主要な形質の遺伝的能力の推移や地域差、つなぎ飼いや搾乳ロボット利用等の我が国の多様な乳用牛の飼養形態を踏まえ、それぞれの飼養形態に適合する体型等を分析し、適合性の高い娘牛に改良するための情報や、繁殖雌豚の群飼における生産性の向上等、畜種ごとの課題に対応した情報の分析に取り組み、乳用牛、肉用牛及び豚について、それぞれ年1回以上情報提供する。	（3）畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供 乳用牛について、乳量など主要な形質の遺伝的能力の推移や地域差、つなぎ飼いや搾乳ロボット利用等の飼養形態に適合する体型等を分析し、適合性の高い娘牛に改良するための情報等、課題に対応した情報の分析に取り組み、1回以上情報提供する。 肉用牛について、脂肪交雑など主要な形質の遺伝的能力の推移や地域差など、課題に対応した情報の分析に取り組み、1回以上情報提供する。 豚について、繁殖性など主要な形質の遺伝的能力の推移や季節差、繁殖雌豚の群飼における生産性の向上等課題に対応した情報の分析に取り組み、1回以上情報提供する。	＜主な評価指標＞ 畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供に関する取組状況	＜主要な業務実績＞ 乳用牛は <u>遺伝的能力評価結果を年4回以上公表</u> したほか、 <u>雌牛の泌乳形質や体型形質等の遺伝的能力の推移についての地域別分析結果及び搾乳ロボット利用等の飼養形態に関与すると考えられる評価値「乳房の傾斜」について新たに公表</u> を行った。また、「 <u>乳房の傾斜</u> 」の利用方法や令和5年2月から更新された新しい総合指数（NTP ₂₀₂₂ ）の期待改良量について、ホームページや業界誌を通じた情報提供を行った。 肉用牛では <u>脂肪交雑など主要な枝肉形質の地域別集計結果</u> を公表した。 豚では <u>繁殖形質に対する季節の影響について四半期ごとに年4回の分析結果及び繁殖雌豚の群飼と単飼における傷病の発生状況調査</u> を新たに公表した。 各畜種の課題に対応した情報の分析・提供について、計12回実施した。	＜評定と根拠＞ 「A」 ① 乳用牛は4回の公表と2回の情報提供（計6回） ② 肉用牛は主要な枝肉形質の地域別成績提供（1回） ③ 豚は繁殖形質に対する分析結果を4回と群飼と単飼における傷病の発生状況調査結果1回公表（計5回） 各種畜の課題に対応した情報の分析・提供を令和4年度は乳用牛で6回、肉用牛1回及び豚5回、計12回実施した。 以上のことから、年度計画を上回る成果が得られた。	評定	A 乳用牛については、乳用雌牛の泌乳形質や体型形質等の遺伝的能力の推移に関する地域別分析を行い、肉用牛については、主要枝肉形質の地域別集計に基づいた分析を行った。また、豚については、繁殖形質に対する季節の影響についての分析を行い、これらの結果は計12回公表した。 特に搾乳ロボット利用等の飼養形態に関与すると考えられる評価値「乳房の傾斜」の公表やその利用方法についての情報提供は、多様な飼養形態を踏まえた有益な情報提供と考える。 以上より、年度計画を上回る成果が得られたことから「A」評定とする。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－1－（4）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 （4）多様な遺伝資源の確保・活用

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	7,467,572	7,113,948			
								決算額（千円）	6,653,367	5,853,767			
								経常費用（千円）	5,337,711	5,471,943			
								経常利益（千円）	363,663	442,837			
								行政コスト（千円）	5,868,010	5,930,956			
								従事人員数（人）	963	933			
								（うち常勤職員）	758	736			

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	（4）多様な遺伝資源の確保・活用 我が国固有の遺伝資源等を活用した家畜の改良や飼料作物の品種開発を進める観点から、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構と連携し、多様な遺伝資源の収集・確保に取り組むこととする。 また、都道府県等が行う地鶏等の遺伝資源の保存に協力するため、始原生殖細胞（以下「PGCs」という。）の保存等の技術習得に取り組むこととする。 さらに、センターの持つ多様な遺伝資源を確保するため、乳用牛、肉用牛、豚及び鶏の主要な育種群についてリスク分散のための分散管理に取り組むとともに、多様な遺伝資源の活用を図るため、乳用牛及び肉用牛について受精卵の供給に取り組むこととする。	（4）多様な遺伝資源の確保・活用 我が国固有の遺伝資源等を活用した家畜の改良や飼料作物の品種開発を進める観点から、多様な遺伝資源の収集・確保等を行うとともに、センターの持つ多様な遺伝資源を確保・活用するため、次の取組を行う。	（4）多様な遺伝資源の確保・活用	＜主な評価指標＞ 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構が行うジーンバンク事業に協力し、家畜及び飼料作物の遺伝資源の保存に関する取組状況 鶏PGCsの保存技術を活用した技術の利用・普及に関する取組状況	（18頁～21頁）	＜評定と根拠＞ 「A」 年度計画を上回る成果が得られた。	評定 A 多様な遺伝資源の確保・活用のため、鶏PGCsの保存技術を習得した職員1名を新たに育成することにより、普及等の活動に従事できる職員について、計画を前倒しし、令和4年度までに2名確保した。 また、牛について、高度な採卵技術を有する獣医師職員10名及び採卵した受精卵の処理等を行うことができる家畜人工授精師の資格を有する職員を54名、計画を上回る職員を育成し、確保した。 以上より、年度計画を上回る成果が得られたことから「A」評定とする。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－1－（4）－ア	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 （4）多様な遺伝資源の確保・活用 ア 家畜遺伝資源の保存

2. 主要な経年データ											
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）			
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				
家畜遺伝資源の保存（ジーンバンク事業）											
新規収集	－	－	5点	2点				予算額（千円）	7,467,572	7,113,948	
追加収集	－	－	2点	2点				決算額（千円）	6,653,367	5,853,767	
継続保存	－	－	570点	572点				経常費用（千円）	5,337,711	5,471,943	
特性調査の実施	－	－	9点	9点				経常利益（千円）	363,663	442,837	
飼料作物の遺伝資源の保存（ジーンバンク事業）								行政コスト（千円）	5,868,010	5,930,956	
栄養体保存	－	420系統	420系統	420系統				従事人員数（人）	963	933	
種子再増殖	－	60系統	30系統	30系統				（うち常勤職員）	758	736	
特性調査の実施	－	60系統	30系統	30系統							
多様な育種素材の活用											
（再掲：黒毛和種） 候補種雄牛の作出	概ね30頭	41頭	40頭	38頭							
＊ 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。ただし、家畜遺伝資源の保存については、前中期目標期間と点数のカウント方法が変更されたことから基準値は無し。											

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	【指標】 ○国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構が行うジーンバンク事業に協力し、家畜及び飼料作物の遺伝資源の保存に関する取組状況	ア 家畜遺伝資源の保存 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構が行うジーンバンク事業に協力し、家畜遺伝資源や飼料作物の遺伝資源の保存に取り組む。 また、黒毛和種について、4系統群・5希少系統に配慮して、センターが有する多様な育種素材と新たに導入する多様な育種素材を用い、家畜改良増殖目標の育種価目標数値（日齢枝肉重量の育種価を1年当たり4.7g増加、脂肪交雑は現在の改良量を維持（令和元年度時点の評価方法に基づく育種価目標数値））以上に相当する、直接検定時の1日当たりの生体の増体量が概ね7.3g以上の遺伝的能力を有する増体性に特長を持つ候補種雄牛や脂肪の質、遺伝的多様性等に特長を持つ候補種雄牛を毎年度、概ね30頭作出する。（再掲）	ア 家畜遺伝資源の保存 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構が行うジーンバンク事業に協力し、家畜遺伝資源や飼料作物の遺伝資源の保存に取り組む。 また、黒毛和種について、4系統群・5希少系統に配慮して、センターが有する多様な育種素材と新たに導入する多様な育種素材を用い、家畜改良増殖目標の育種価目標数値（日齢枝肉重量の育種価を1年当たり4.7g増加、脂肪交雑は現在の改良量を維持（令和元年度時点の評価方法に基づく育種価目標数値））以上に相当する、直接検定時の1日当たりの生体の増体量が概ね7.3g以上の遺伝的能力を有する増体性に特長を持つ候補種雄牛や脂肪の質、遺伝的多様性等に特長を持つ候補種雄牛を毎年度、概ね30頭作出する。（再掲）	<主要な業務実績> 飼料作物の遺伝資源について、農林水産関連動植物の遺伝資源保存に関するセンターバンクである（国研）農業・食品産業技術総合研究機構の調整の下、地域性を考慮した3牧場の分担により栄養体保存を420系統行い、極度の乾燥や肥料不足による枯死の防止対策、他品種との交雑を防ぐための開花前刈取、雑草や他品種のは場への侵入を防ぐための頻繁な除草作業等により遺伝資源を喪失することのないよう徹底した管理下で保存を行った。 また、30系統について種子の再増殖及び生育に係る特性の調査を3牧場・支場で実施し、報告を行った。 家畜遺伝資源の収集について、飼料作物の遺伝資源と同様、（国研）農業・食品作業技術総合研究機構の調整の下で、牛1点及び豚1点の計2点の新規収集、馬1点及び鶏1点の計2点の追加収集を実施した。これにより、家畜遺伝資源について、牛233点、馬43点、めん羊57点、山羊56点、豚56点、鶏17点及びウサギ110点の合計572点の保存を実施した。 特性調査について、山羊1点及び鶏8点の合計9点を実施した。 牛の凍結精液について、生産後に数か月保管し、生存を確認後に遺伝資源データベース（農研機構）へ登録した。 保存している遺伝資源の中から、品種保存用として木曽馬の凍結精液2点、教育用としてトカラヤギ凍結精液2点及びシバヤギ凍結精液1点を提供した。 また、黒毛和種について、4系統群・5希少系統に配慮して、センターが有する多様な育種素材と新たに導入する多様な育種素材を用いて交配・選定を行い、直接検定時の1日当たりの生体の増体量が概ね7.3g以上の遺伝的能力を有する増体性や脂肪の質、遺伝的多様性等に特長を持つ候補種雄牛を38頭作出した。このうち、増体性に特長を持つ18頭は直接検定時の1日当たり増体量の平均値が1.29kgと令和3年度全国平均（1.17kg）を上回った（再掲）。	<評定と根拠> 年度計画どおり実施した。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－1－（4）－イ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 （4）多様な遺伝資源の確保・活用 イ 鶏始原生殖細胞の保存技術を活用した遺伝資源技術の利用・普及

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
保存技術を習得した職員の育成（＊）	1名以上		1名	1名				予算額（千円）	7,467,572	7,113,948			
保存技術の情報提供等	1回以上							決算額（千円）	6,653,367	5,853,767			
＊ 令和3年度計画における指標等・達成目標である。								経常費用（千円）	5,337,711	5,471,943			
								経常利益（千円）	363,663	442,837			
								行政コスト（千円）	5,868,010	5,930,956			
								従事人員数（人）	963	933			
								（うち常勤職員）	758	736			

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	【指標】 ○鶏PGCsの保存技術を活用した技術の利用・普及に関する取組状況	イ 鶏始原生殖細胞（以下「PGCs」という。）の保存技術を活用した遺伝資源技術の利用・普及大学等と連携し、PGCsの保存技術を習得し、普及等の活動に従事することができる職員を概ね2名、令和5年度までに育成するとともに、令和6年度以降は普及のための講習会開催、講師の派遣、ホームページ掲載による情報提供等を毎年度、1回以上行う。	イ 鶏始原生殖細胞（以下「PGCs」という。）の保存技術を活用した遺伝資源技術の利用・普及 PGCsの保存技術に関する研修を受講することなどにより、保存技術を習得した職員を1名以上、育成する。	＜主要な業務実績＞ PGCsに関する場内でのOJTを行い、PGCsの保存技術を習得した職員1名を新たに育成した。これにより、普及等の活動に従事できる職員は2名となった。 また、PGCsの保存技術の習得に向け、（一社）日本種鶏孵卵協会が主催するニワトリ始原生殖細胞凍結保存セミナーに職員1名を受講させた。	＜評定と根拠＞ ① PGCsの保存技術を習得した職員1名を新たに育成した。 ② これにより、普及等の活動に従事できる職員を、計画を前倒しし、令和4年度までに2名確保した。 以上のことから、年度計画を上回る成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－1－（4）－ウ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 （4）多様な遺伝資源の確保・活用 ウ センターの持つ多様な遺伝資源の分散飼養

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
けい養牧場の数														
乳用牛	—	3 牧場	3 牧場	3 牧場					予算額（千円）	7,467,572	7,113,948			
肉用牛（黒毛和種）	—	2 牧場	4 牧場	4 牧場					決算額（千円）	6,653,367	5,853,767			
豚	—	2 牧場	2 牧場	2 牧場					経常費用（千円）	5,337,711	5,471,943			
鶏	—	2 牧場	2 牧場	2 牧場					経常利益（千円）	363,663	442,837			
＊ 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。														
									行政コスト（千円）	5,868,010	5,930,956			
									従事人員数（人）	963	933			
									（うち常勤職員）	758	736			

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
		ウ センターの持つ多様な遺伝資源の分散飼養 家畜伝染性疾患の侵入等により貴重な育種素材を失うことがないよう、乳用牛、肉用牛（黒毛和種）、豚及び鶏の主要な育種素材について、複数の牧場を活用し、リスク分散に取り組む。このため原則として、乳用牛は新冠牧場、十勝牧場及び岩手牧場、黒毛和種は十勝牧場、奥羽牧場、鳥取牧場及び宮崎牧場、豚は茨城牧場及び宮崎牧場、鶏は岡崎牧場及び兵庫牧場でそれぞれけい養を行う。	ウ センターの持つ多様な遺伝資源の分散飼養 家畜伝染性疾患の侵入等により貴重な育種素材を失うことがないよう、乳用牛、肉用牛（黒毛和種）、豚及び鶏の主要な育種素材について、複数の牧場を活用し、リスク分散に取り組む。このため原則として、乳用牛は新冠牧場、十勝牧場及び岩手牧場、黒毛和種は十勝牧場、奥羽牧場、鳥取牧場及び宮崎牧場、豚は茨城牧場及び宮崎牧場、鶏は岡崎牧場及び兵庫牧場でそれぞれけい養を行う。	<主要な業務実績> 乳用牛について、リスク分散のため、センターが有する多様な育種素材と外部から導入した新たな育種素材を用いて整備した育種群を、遺伝的能力や血統等を考慮して、新冠牧場、十勝牧場及び岩手牧場の3牧場で計画どおりけい養を行った。 また、整備した育種群から受精卵を生産するとともに、岩手牧場で167頭の後継牛を生産した。 肉用牛（黒毛和種）について、リスク分散のため、十勝牧場、奥羽牧場、鳥取牧場及び宮崎牧場の4牧場で計画どおりけい養を行った。 また、整備した育種群から、各牧場で受精卵を生産するとともに、十勝牧場で109頭、奥羽牧場で83頭、鳥取牧場で73頭、宮崎牧場70頭を生産した。 豚について、リスク分散のため、デュロック種及び大ヨークシャー種を茨城牧場及び宮崎牧場の2牧場で計画どおりけい養を行った。 また、主要2品種の育種素材として、受精卵を1,255個（デュロック種1,197個、ランドレース種58個）作成した。このうち、デュロック種については、種豚（ユメサクラエース）の分散飼養を図るため、宮崎牧場で作成した受精卵113個を茨城牧場に管理換し、茨城牧場で種豚用として雄4頭、雌4頭の子豚を生産した。 鶏について、リスク分散のため、主要な国産鶏種を、岡崎牧場及び兵庫牧場の2牧場で計画どおりけい養を行った。 また、民間種鶏場等へ種卵換算で20,541個（卵用鶏）、21,480個（肉用鶏）分散配置した。 あわせて、凍結精液の保管を基礎生物学研究所I B B Pセンターに144本を預託した。	<評定と根拠> 年度計画どおり実施した。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－1－（4）－エ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 （4）多様な遺伝資源の確保・活用 エ 受精卵の供給

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
高度な採卵技術を有する獣医師職員の育成・技術向上のための講習会実施	1回以上		2回	2回				予算額（千円）	7,467,572	7,113,948			
高度な採卵技術を有する獣医師職員	概ね4名		6回	10名				決算額（千円）	6,653,367	5,853,767			
家畜人工授精師の資格を有する職員	概ね20名		35名	54名				経常費用（千円）	5,337,711	5,471,943			
								経常利益（千円）	363,663	442,837			
								行政コスト（千円）	5,868,010	5,930,956			
								従事人員数（人）	963	933			
								（うち常勤職員）	758	736			

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
		エ 受精卵の供給 生産基盤の強化に必要となる受精卵の供給を実施するため、家畜生体の卵胞卵子の活用等の高度な採卵技術を有する獣医師職員の育成・技術向上のための講習を毎年度1回以上実施し、高度な採卵技術を有する獣医師職員を概ね4名確保する。また、獣医師の指示を受けて採卵した受精卵の処理等を行うことができる家畜人工授精師の資格を有する職員を概ね20名確保する。	エ 受精卵の供給 生産基盤の強化に必要となる受精卵の供給を実施するため、家畜生体の卵胞卵子の活用等の高度な採卵技術を有する獣医師職員の育成・技術向上のための講習を1回以上実施し、高度な採卵技術を有する獣医師職員を概ね4名確保する。また、獣医師の指示を受けて採卵した受精卵の処理等を行うことができる家畜人工授精師の資格を有する職員を概ね20名確保する。	＜主要な業務実績＞ 鳥取牧場および十勝牧場において経腔採卵（OPU）研修会を各1回の計2回開催し、4名の獣医師が受講した。 また、 <u>高度な採卵技術を有する獣医師職員を10名確保するとともに、受精卵の処理等を行うことができる家畜人工授精師の資格を有する職員を54名確保した。</u>	＜評定と根拠＞ ① 採卵技術を有する獣医師職員の育成・技術向上のため、獣医師に対し2牧場においてOPU研修会を計2回開催した。 ② 高度な採卵技術を有する獣医師職員10名及び採卵した受精卵の処理等を行うことができる家畜人工授精師の資格を有する職員を54名確保した。 以上のことから、年度計画を上回る成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1－2	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 飼養管理の改善等への取組		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針、鶏の改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号、第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：942

2. 主要な経年データ														
	① 主要なアウトプット（アウトカム）情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
									予算額（千円）	376,914	365,552			
									決算額（千円）	396,156	386,751			
									経常費用（千円）	386,485	376,576			
									経常利益（千円）	40,294	-12,556			
									行政コスト（千円）	404,649	394,675			
									従事人員数（人）	963	933			
									（うち常勤職員）	758	736			

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価評定
					業務実績	自己評価	
	2 飼養管理の改善等への取組 我が国畜産の生産基盤強化を図るためには、「農場（生産者）」におけるデータを活用した繁殖性や飼養管理技術の向上を図る取組の実践により、家畜の生産性を高める必要がある。また、畜産経営においてSDGsに配慮した畜産物生産活動の取組が進むよう、食品安全、家畜衛生管理、環境保全、労働安全、アニマルウェルフェアに関する法令等を遵守するための点検項目を定め、これらの実施、記録、点検、評価を繰り返しつつ生産工程の管理や改善を行うGAPの考え方を経営に採り入れる取組を進める必要がある。 これまでセンターでは、国内における家畜の飼養管理の改善に寄与するため、搾乳ロボットや個体別自動ほ乳ロボット等の省力化機器を活用した飼養管理技術や、肉用牛繁殖雌牛の適正な栄養管理を実現するための代謝プロファイルテストを用いた飼養管理技術、受胎率向上に資する牛超音波画像診断技術の普及、畜産GAPの取得を図ってきたところである。また、ヨーネ病の清浄化対策を実施したほか、家畜伝染性疾患の侵入防止や発生予防を図るための防疫業務に取り組んできたところである。 今後とも、省力化機器の活用等によるスマート畜産に資するノウハウや、アニマルウェルフェアに配慮した飼養管理技術をはじめとしたSDGsに配慮した畜産物生産に資するノウハウ、家畜衛生管理に資するノウハウを活用した飼養管理の改善等への取組により、これまでに培われた飼養管理や家畜衛生管理に係る技術情報の提供に取り組む。	2 飼養管理の改善等への取組 国内における家畜の飼養管理の改善に寄与するため、省力化機器の活用に資するノウハウや、SDGsに配慮した畜産物生産・家畜衛生管理に関する知見を活用した飼養管理の改善等への取組を通じ、培われた技術情報の提供を行う。このため、次の取組を行う。	2 飼養管理の改善等への取組	＜評価指標＞ 中項目の評定	＜主要な業務実績＞ （1）スマート畜産の実践 A：4点 （2）SDGsに配慮した畜産物生産の普及 A：4点 （3）家畜衛生管理の実践 B：3点	＜評定と根拠＞ 「A」 平均点：3.7点≒4点	評定 A 中項目の評定の算術平均がA評定の判定基準であったため。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－2－（1）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 飼養管理の改善等への取組 （1）スマート畜産の実践

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	376,914	365,552			
								決算額（千円）	396,156	386,751			
								経常費用（千円）	386,485	376,576			
								経常利益（千円）	40,294	-12,556			
								行政コスト（千円）	404,649	394,675			
								従事人員数（人）	963	933			
								（うち常勤職員）	758	736			

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	（1）スマート畜産の実践 搾乳ロボットを活用した高泌乳牛群の管理や搾乳ロボットに適合する後継牛生産、繁殖雌牛の分娩監視装置を用いた群管理、カメラ画像を用いた繁殖雌豚の効率的な繁殖管理等を実践し、これら省力化機器の生産現場における活用資するノウハウの情報提供や実用化のためのデータ収集に取り組むこととする。	（1）スマート畜産の実践 家畜の飼養管理や繁殖技術の向上を図るため、搾乳ロボットや分娩監視等の省力化に資する機器を用いた群管理の実践・実証を行い、得られた知見等について、次の取組を行う。	（1）スマート畜産の実践	＜主な評価指標＞ 牛については、搾乳ロボットをはじめ省力化機器を用いた群管理の実践と、データを収集、蓄積した上、生産現場の省力管理に資するノウハウの情報提供に関する取組状況 豚については、民間会社と連携し、市販化に向けた繁殖管理システムの実証に取り組んだ上、技術普及に資するノウハウの情報提供に関する取組状況	＜主要な業務実績＞ ア 乳用牛や肉用牛における省力化機器を活用した飼養管理技術等の実践・実証 イ 繁殖雌豚におけるカメラ画像を活用した繁殖管理技術の実用化	＜評定と根拠＞ 「A」 年度計画を上回る成果が得られた。	評定 A 乳用牛及び肉用牛について、スマート畜産の実践に資するため、省力化機器を活用した飼養管理等に関するデータを収集し分析等を行い、その結果について情報提供を実施した。 繁殖雌豚におけるカメラ画像を活用した繁殖管理技術の実用化については、新たなシステム開発に向けて、複数の専門分野を含む関係機関との協力関係を構築するとともに、学会及び技術導入研修会と、参加者のソースが異なる場でそれぞれ成果を公表し、当該技術の広域な普及に向けて貢献した。 以上より、年度計画を上回る成果が得られたことから「A」評定とする。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－2－（1）－ア	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 飼養管理の改善等への取組 （1）スマート畜産の実践 ア 乳用牛や肉用牛における省力化機器を活用した飼養管理技術等の実践・実証

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実用的な情報提供	1回以上		3回	3回				予算額（千円）	376,914	365,552			
								決算額（千円）	396,156	386,751			
								経常費用（千円）	386,485	376,576			
								経常利益（千円）	40,294	-12,556			
								行政コスト（千円）	404,649	394,675			
								従事人員数（人）	963	933			
								（うち常勤職員）	758	736			

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	【指標】 ○牛については、搾乳ロボットをはじめ省力化機器を用いた群管理の実践と、データを収集、蓄積した上、生産現場の省力管理に資するノウハウの情報提供に関する取組状況	ア 乳用牛や肉用牛における省力化機器を活用した飼養管理技術等の実践・実証 搾乳ロボットを活用した高泌乳牛群の管理や搾乳ロボットに適合する後継牛生産、繁殖雌牛の分娩監視装置等の省力化機器を用いた群管理の実践・実証を行い、生産現場での省力管理に資する実用的な情報提供を毎年度、1回以上行う。	ア 乳用牛や肉用牛における省力化機器を活用した飼養管理技術等の実践・実証 労働力軽減を図るため、搾乳ロボットを活用した高泌乳牛群の管理や繁殖雌牛の分娩監視装置等の省力化機器を用いた群管理及び搾乳ロボットに適合する後継牛生産に関する実践・実証を行い、実用的な情報提供を1回以上行う。	＜主要な業務実績＞ 搾乳ロボットを活用した飼養管理技術に関する情報や繁殖雌牛の分娩監視に関する実践・実証をおこなった。 <u>新冠牧場において、搾乳ロボット導入酪農家にアンケートや現地調査を行い、搾乳ロボットの稼働率向上や搾乳ロボットへの適合率向上のための取り組み事例等について取りまとめ、ホームページで情報提供を行った。</u> <u>岩手牧場において、岩手県フリーストール・フリーバーン研究会から、これまでの実践・実証の取り組み内容などについて発表依頼を受けて、2月16日に開催された研究会において、自場での個体別自動哺乳ロボットを用いた乳用子牛の飼養管理から得られた哺乳に関する作業時間の低減、哺乳ロボットの管理やメンテナンスにおける注意点などの情報提供を行った。</u> <u>熊本牧場において、褐毛和種繁殖雌牛の分娩監視に一般に販売されている監視カメラを分娩監視に用いた取り組みについて、畜産技術協会発行の「畜産技術」に投稿し、監視カメラの設置方法や監視画像の様子などについて、情報提供を行った。さらに、当該情報について、肉用牛関係のみならず、酪農関係の業界誌からも掲載希望があり、執筆依頼に対して入稿を順次行っており令和5年度に掲載予定である。</u>	＜評定と根拠＞ ① 搾乳ロボット導入した北海道内の酪農家での取り組み事例について情報提供した。 ② 岩手県フリーストール・フリーバーン研究会からの発表依頼を受けて、自場での個体別自動哺乳ロボットによる飼養管理等について情報提供を行った。 ③ 褐毛和種繁殖牛の分娩監視に、一般に販売されている監視カメラを用いた取り組み内容について情報提供を行った。 ④ さらに、上記、監視カメラを用いた取り組みについて、肉用牛関係のみならず酪農関係誌からも掲載希望があり、執筆依頼に対応している。 以上のことから、畜産関係者の求めに対応した情報提供に取り組み、年度計画を上回る成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－2－（1）－イ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 飼養管理の改善等への取組 （1）スマート畜産の実践 イ 繁殖雌豚におけるカメラ画像を活用した繁殖管理技術の実用化

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	376,914	365,552			
								決算額（千円）	396,156	386,751			
								経常費用（千円）	386,485	376,576			
								経常利益（千円）	40,294	-12,556			
								行政コスト（千円）	404,649	394,675			
								従事人員数（人）	963	933			
								（うち常勤職員）	758	736			

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	【指標】 ○豚については、民間会社と連携し、市販化に向けた繁殖管理システムの実証に取り組んだ上、技術普及に資するノウハウの情報提供に関する取組状況	イ 繁殖雌豚におけるカメラ画像を活用した繁殖管理技術の実用化 繁殖雌豚における繁殖管理の省力化・効率化を図るため、民間会社と連携し、市販化に向けたカメラ画像を用いた繁殖管理システムの実証に取り組むとともに、技術普及に向けたノウハウの情報提供を行う。	イ 繁殖雌豚におけるカメラ画像を活用した繁殖管理技術の実用化 令和3年度に新たに構築した繁殖雌豚の発情及び分娩検知システムの有効性を検証し、必要に応じて改善を図る。	＜主要な業務実績＞ 構築した繁殖雌豚用システムの検証により75～80%の発情・分娩検知率が得られ、システムの有効性が検証された。また、システムを農場経営へ結び付ける技術的課題を明らかにし、これを改善するため、 <u>子豚損耗リスクとなりうる分娩母豚の行動変化の兆候を抽出した。この兆候を検証するために必要となる農場・品種等条件の異なるデータを多数収集し、新たなシステムとするため、大学や県との協力体制を構築した。</u> <u>これまでの成果内容は、第117回日本養豚学会大会（一般講演）にて公表した。また、宮城県養豚・養鶏ICT等技術導入研修会にて招待講演を行った。</u>	＜評定と根拠＞ ① 構築したシステムの実証試験によりシステムの有効性が検証された。また、現在のシステムの課題を踏まえ、子豚損耗の改善に踏み込んで、要因となり得る行動変化の特徴的兆候を抽出した。この特徴的兆候を取り込んだ独自の新たなシステム開発に向けて、複数の専門分野を含む関係機関との協力関係を構築した。 ② また、学会及び技術導入研修会と、参加者のソースが異なる場でそれぞれ成果を公表し、当該技術の広域な普及に向けて貢献した。 以上のことから、年度計画の達成に加え、学会発表、さらに招待講演も含めた成果の公表への貢献度が高いと評価できることから、年度計画を上回る成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－2－（2）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 飼養管理の改善等への取組 （2）SDG sに配慮した畜産物生産の普及

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	376,914	365,552			
								決算額（千円）	396,156	386,751			
								経常費用（千円）	386,485	376,576			
								経常利益（千円）	40,294	-12,556			
								行政コスト（千円）	404,649	394,675			
								従事人員数（人）	963	933			
								（うち常勤職員）	758	736			

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	（2）SDG sに配慮した畜産物生産の普及 畜産GAPの取得に向けた取組を進めるとともに、食品安全、環境保全、労働安全、アニマルウェルフェア等のSDG sに配慮した畜産物生産にも資するノウハウについて、必要に応じて調査も行った上で、情報提供に取り組むこととする。	（2）SDG sに配慮した畜産物生産の普及 畜産GAPの取得に向けた取組を進めるとともに、食品安全、環境保全、労働安全、アニマルウェルフェア等のSDG sに配慮した畜産物生産活動の推進を図るため、次の取組を行う。	（2）SDG sに配慮した畜産物生産の普及	＜主な評価指標＞ 家畜及び家さんの生産工程での畜産GAPの取得に向けた取組に関する取組状況 食品安全、環境保全、労働安全、アニマルウェルフェア、新たな飼養管理技術やSDG sを推進するための生産者や指導者に向けた技術指導及び情報提供に関する取組状況	（27 頁～31 頁）	＜評定と根拠＞ 「A」 年度計画を上回る成果が得られた。 （詳細は、27 頁～31 頁）	評定 A 畜産GAP認証4牧場について、維持審査又は更新審査の受審により、認証を確保するとともに、新たに茨城牧場（豚）及び宮崎牧場（肉用牛）が畜産GAPを取得した。これにより、豚及び鶏の飼養牧場について、それぞれ1牧場が認証を取得し中期計画を前倒して達成した。 また、畜産GAP取得に向けた研修会等について、延べ51回、職員90名が受講するなど、人材の養成を図った。 畜産GAPの取組等に関する講習会、飼養管理技術に関する講習会、繁殖技術に関する講習会及び馬及びめん羊・山羊の家畜人工授精師免許取得に係る講習会を計16回開催し、理解度は目標以上であった。 飼養管理技術等に関する動画コンテンツをYouTubeに掲載するとともに、畜産現場での労働安全に関する情報提供について業界誌からの掲載依頼に対応した。 以上より、年度計画を上回る成果が得られたことから「A」評定とする。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－2－（2）－ア	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 飼養管理の改善等への取組 （2）SDG sに配慮した畜産物生産の普及 ア 畜産GAPの取得

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
G A P 取得に向けた研修会等の受講（＊）	1 回以上		37 回	51 回				予算額（千円）	376,914	365,552			
								決算額（千円）	396,156	386,751			
＊ 令和3年度計画における指標等・達成目標である。								経常費用（千円）	386,485	376,576			
								経常利益（千円）	40,294	-12,556			
								行政コスト（千円）	404,649	394,675			
								従事人員数（人）	963	933			
								（うち常勤職員）	758	736			

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価				
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価
				業務実績 自己評価
	【指標】 ○家畜及び家きんの生産工程での畜産G A Pの取得に向けた取組に関する取組状況	ア 畜産G A Pの取得 第4期中期目標期間において畜産G A Pを取得している奥羽牧場（肉用牛）、岩手牧場（乳用牛、生乳）及び熊本牧場（肉用牛）については、引き続きG A Pの取得を維持する。また、畜産G A Pを取得していない豚及び鶏の飼養牧場については、それぞれ1 牧場以上の取得を図る。	ア 畜産G A Pの取得 第4期中期目標期間において畜産G A Pを取得している奥羽牧場（肉用牛）、岩手牧場（乳用牛・生乳）、熊本牧場（肉用牛）及び令和3年度に取得している岡崎牧場（採卵鶏・鶏卵）（以下「認証4 牧場」という。）については、維持審査あるいは更新審査を受審し、認証を確保する。また、畜産G A P取得に向けた研修会等を1 回以上受講し、人材の育成を図る。	<主要な業務実績> 既に畜産G A Pを取得している奥羽牧場（肉用牛）が維持審査及び更新審査、岩手牧場（乳用牛・生乳）及び熊本牧場（肉用牛）が更新審査、岡崎牧場（採卵鶏・鶏卵）が維持審査を受審し、認証を確保した。 また、茨城牧場（豚）及び宮崎牧場（肉用牛）において畜産G A Pを新たに取得した。 農場H A C C Pを取得している十勝牧場が維持審査、岩手牧場が更新審査を受審し、認証を確保した。 そのほか、畜産G A P取得に向けた研修会等に、延べ51 回、90 名が受講するなど、人材の養成を図った。 <評定と根拠> ① 認証4 牧場について、維持審査又は更新審査の受審により、認証を確保した。 ② 新たに茨城牧場（豚）及び宮崎牧場（肉用牛）が畜産G A Pを取得した。これにより、豚及び鶏の飼養牧場について、それぞれ1 牧場が認証を取得し中期計画を達成した。 ③ 畜産G A P取得に向けた研修会等に延べ51 回、90 名が受講するなど、人材の養成を図った。 以上のことから、年度計画を上回る成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－2－（2）－イ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 飼養管理の改善等への取組 （2）SDG sに配慮した畜産物生産の普及 イ SDG sに配慮した家畜改良の推進

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	376,914	365,552			
								決算額（千円）	396,156	386,751			
								経常費用（千円）	386,485	376,576			
								経常利益（千円）	40,294	-12,556			
								行政コスト（千円）	404,649	394,675			
								従事人員数（人）	963	933			
								（うち常勤職員）	758	736			

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価				
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価
				業務実績 自己評価
		イ SDG sに配慮した家畜改良の推進 畜産における環境負荷は家畜の排せつ物や消化管内発酵等に由来することから、その軽減のための効率的な畜産物生産を推進するため、飼料利用性の遺伝的能力評価を開始するためのデータ収集を、センターにおいて管理された飽食給餌が技術的に可能な肉用牛及び豚について行う。	イ SDG sに配慮した家畜改良の推進 肉用牛及び豚について、飼料利用性の遺伝的能力評価を開始するためのデータ収集を行うとともに、遺伝的能力評価モデルの検討を行う。	<主要な業務実績> 黒毛和種について、奥羽牧場において、飼料利用性に関して91頭の肥育調査を終了するとともに、96頭の調査を開始し、飼料摂取量、体重、枝肉等のデータを収集した。 <u>また、飼料利用性の遺伝的能力評価を開始するため、新たな91頭を加えた649頭の測定値及び7,152頭分の血統情報を用いた育種価を予測するための遺伝的能力評価モデル候補を作成した。</u> 豚について、宮崎牧場において、 <u>令和3年度までに収集した217頭分の飼料利用性の遺伝的能力評価を開始するためのデータを整理するとともに、遺伝的能力評価モデルの検討を行った。</u> <評定と根拠> ① 黒毛和種について、飼料摂取量、体重、枝肉等のデータ収集に加え、飼料利用性の遺伝的能力評価に必要な新たなデータ収集が進んだことに加え、育種価を予測するための遺伝的能力評価モデル候補を作成し、現状のデータにおける余剰飼料摂取量の育種価を試行的に算出した。 ② 豚については、令和3年度までに収集したデータを整理し、遺伝的能力評価モデルの検討を行った。 以上のことから、年度計画を上回る成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－2－（2）－ウ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 飼養管理の改善等への取組 （2）SDG sに配慮した畜産物生産の普及 ウ 持続可能な畜産物生産活動に資する技術の実証

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	376,914	365,552			
								決算額（千円）	396,156	386,751			
								経常費用（千円）	386,485	376,576			
								経常利益（千円）	40,294	-12,556			
								行政コスト（千円）	404,649	394,675			
								従事人員数（人）	963	933			
								（うち常勤職員）	758	736			

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価				
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価
				業務実績 自己評価
		ウ 持続可能な畜産物生産活動に資する技術の実証 環境負荷低減にも資する肥育期間の短縮を図るため、出荷月齢26か月齢とする短期肥育技術の実証を行うとともに、繁殖牛の肥育による食肉資源の有効利用に向けた肥育技術の開発を行う。 第4期中期目標期間における取組を踏まえつつ、東京電力福島第一原子力発電所事故により影響を受けた被災地において、放射性セシウムの低吸収牧草による簡易な栽培管理手法を用いた生産の実証を行う。	ウ 持続可能な畜産物生産活動に資する技術の実証 肥育期間の短縮技術の普及を図るため、出荷月齢26か月齢とする短期肥育技術の実証を行うとともに、牛肉の理化学特性や官能特性のデータ収集を行う。また、繁殖雌牛の肥育技術の開発のため、肥育期の飼養管理データ、牛肉の理化学特性、官能特性のデータ収集及び取りまとめを行う。 福島県などにおいて有効な放射性セシウム低吸収牧草の簡易な栽培管理手法の実証のため、実証ほ場で生育や収量等のデータ収集を行う。	<主要な業務実績> 黒毛和種去勢牛を用いて出荷月齢26か月令とする短期肥育の実証を行うため、枝肉重量関連遺伝子型（CW2）を判定した肥育牛の飼養を令和7年度まで継続中であり、本年度は牛22頭の肥育データの収集を行うとともに、この内2頭のと畜を行い、理化学特性や官能特性調査用の牛肉サンプル採取を行った。 また、繁殖雌牛の肥育技術の開発について次年度での情報提供に向けて、供試可能な繁殖雌牛について7歳未満と7歳以上に区分した上で、本年度は再肥育期間を4及び6か月間の区を設け、通常の肥育用配合飼料を給与した再肥育を行い、9頭（7歳未満4か月間2頭、6か月間2頭、7歳以上4か月間1頭、6か月間4頭）のと畜を行い、肥育期の飼養管理データ収集を行うとともに、理化学特性及び官能特性のデータ収集及び取りまとめを行った。 家畜改良センターなどにおいて実施した放射性セシウムを吸収しにくいイネ科牧草の探索の結果、トールフェスクが土壌からの放射性セシウムを吸収しにくい草種であった。トールフェスクは、根茎で広がり密度を高め、永続性を発揮する特徴があることから、牧草地として長期的な利用が可能な草種である。しかし、発芽後の生育が緩慢であるため、雑草との競合に弱いという欠点がある。特に震災以降、耕作活動が中断していた地域では、大量の雑草種子が存在し雑草との競合が大きな問題となるため、トールフェスクの欠点を補う栽培方法が必要となる。このため、令和7年までに放射性セシウムを吸収しにくく、なおかつ発芽後の生育が良好で雑草との競争に強い草種であるペレニアルライグラスやフェストロリウムをトールフェスクの混播相手に用いることによる簡易で効率的なトールフェスク草地造成手法を検討するため、本年度は、混播実証ほ場の植生被度や収量等の調査を行った。なお、ペレニアルライグラスやフェストロリウムはトールフェスクに比べて、放射性セシウムの低吸収性や永続性は劣る。 *：植生被度 ある場所に生育している植物の集団について、各草種が地表のどれだけの割合を覆っているかを、百分率などで示すもの。 <評定と根拠> 年度計画どおり実施した。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－2－（2）－エ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 飼養管理の改善等への取組 （2）SDGsに配慮した畜産物生産の普及 エ 持続可能な畜産経営実現への支援

2. 主要な経年データ											
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）			
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度
農場管理、飼養管理技術・繁殖技術に関する講習会								予算額（千円）	376,914	365,552	
講習会の実施回数	（注1）	7回	7回	11回				決算額（千円）	396,156	386,751	
講習会の理解度	80%以上	99%	91%	92%				経常費用（千円）	386,485	376,576	
農場管理、飼養管理技術・繁殖技術に関する情報提供								経常利益（千円）	40,294	-12,556	
情報提供の実施回数	（注2）	－	2回	2回				行政コスト（千円）	404,649	394,675	
家畜人工授精師免許（馬・めん羊・山羊）の取得等に係る講習会								従事人員数（人）	963	933	
講習会の実施回数	（注3）	1回	1回	3回				（うち常勤職員）	758	736	
修了試験の合格率	80%以上	100%	100%	100%							
＊1 （注1）・（注2）・（注3）あわせて10回以上											
＊2 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。											

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	【指標】 ○食品安全、環境保全、労働安全、アニマルウェルフェア、新たな飼養管理技術やSDGsを推進するための生産者や指導者に向けた技術指導及び情報提供に関する取組状況 ○家畜人工授精師免許（馬・めん羊・山羊）の取得に係る講習会の開催 （第4中期目標期間の実績（講習会等の開催10回/年、講習内容の理解度93%）を踏まえ、概ね年に10回以上の講習会等を開催し、講習内容について概ね80%以上の理解度を得る（講習会後のアンケート調査等により把握）） ＜目標水準の考え方＞ ・ 家畜人工授精師免許（馬・めん羊）の取得に係る講習会における講習内容の理解度等については、第4中期目標期間の実績に基づき設定した。	エ 持続可能な畜産経営実現への支援 家畜衛生や労働安全、アニマルウェルフェアなど多岐にわたる要素から生産工程管理を行う畜産GAPの考え方を取り入れた農場管理やSDGsの推進に資する飼養管理技術、家畜人工授精師免許（馬・めん羊・山羊）の取得等に係る講習会及び情報提供を毎年度10回以上実施する。なお、講習会の開催に当たっては参加者の理解度向上のため、質疑応答や実技講習を十分に行えるよう準備する等により、理解度又は修了試験の合格率が80%以上となるよう取り組む。	エ 持続可能な畜産経営実現への支援 認証4牧場における家畜衛生や労働安全、アニマルウェルフェアなど多岐にわたる要素から生産工程管理を行う畜産GAPの取組等を踏まえた農場管理に関する講習会等や、SDGsの推進に資する飼養管理技術や繁殖技術に関する講習会等について実施するとともに、生産者等に向けてそれらの動画コンテンツ等を作成する。さらに、畜産現場における作業安全の一助となるようセンターで発生した労働災害に関する情報提供等を行う。また、家畜人工授精師免許（馬・めん羊・山羊）の取得等に係る講習会を実施する。 講習会及び情報提供を10回以上実施するとともに、講習会の開催に当たっては参加者の理解度向上のため、質疑応答や実技講習を十分に行えるよう準備する等により、理解度又は終了試験の合格率が80%以上となるよう取り組む。	（次項）	（次項）

	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	(前頁)	(前頁)	(前頁)	＜主要な業務実績＞ 畜産GAP認証4牧場における取組等を踏まえた農場管理に関する講習会やSDGsの推進に資する飼養管理技術や繁殖技術に関する講習会等について、<u>畜産GAPに関する講習会を、岩手牧場及び熊本牧場で開催し、畜産GAP認証農場の事例や岩手及び熊本牧場での具体的な取組内容などとする</u>ことで、GAPやHACCPについて理解しやすい内容となるよう努めた。 <u>飼養管理技術に関する講習会を、新冠牧場、奥羽牧場及び熊本牧場（宮崎牧場との共催）で参集やWebにより開催し、ICT機器等を活用した飼養管理技術や代謝プロファイルテストを活用した飼養管理技術及び放牧管理技術について、具体的な取り組み事例や牧場データをを用いた内容とするなどしてわかりやすい内容となるよう努めた。</u> <u>繁殖技術に関する講習会を、本所、十勝牧場、奥羽牧場、鳥取牧場及び宮崎牧場（熊本牧場との共催）で開催するに際して、家畜人工授精師を主な対象として牛超音波画検査実技研修を行うに際して、参加人数を10名程度とすることで技術習得を行いやすいように努めた。また、獣医師を対象とした講習会への参加要望の多い九州地区については、宮崎牧場（熊本牧場との共催）において、牛超音波画像診断技術に関する講習会を開催した。</u> 講習会の開催に当たっては、農家での取り組み事例の他、牧場でのGAPや飼養管理など具体的な取組み内容や場内見学を行うなど、わかりやすい内容となるように努めた結果、講習会の理解度については、<u>畜産GAPに関する講習会は89%、飼養管理に関する講習会は95%、繁殖技術に関する講習会は90%となった。</u> なお、繁殖技術に関する講習会において、満足度について「満足した、概ね満足した、やや不満、不満」としてアンケート調査した結果、<u>「満足した、概ね満足した」との回答は100%であった。</u> <u>飼養管理技術等に関する動画コンテンツを新冠牧場、岩手牧場及び熊本牧場で、サイレージ添加用乳酸菌液の自家生産方法や衛生管理区域入場時の車両消毒の方法など4本を作成しYouTubeに掲載した。</u> <u>また、畜産現場での作業安全のため、「養牛の友」、「養豚の友」からの原稿依頼に対応した。</u>さらに、農研機構からの講演依頼にWebにより講演を行った。 家畜人工授精師免許（馬・めん羊・山羊）の取得に係る講習会の開催については、十勝牧場において、<u>馬の人工授精に関する免許取得講習会を開催し、10名が受講した。本講習会の実施に当たり、座学においては質疑応答の時間をとり補足説明を行うとともに、実習においては受講生の要望や習得状況に応じてその内容を工夫するなど、理解度の向上に取り組み、10名全員が修了試験に合格した（合格率100%）。</u> また、北海道農協共済組合連合会と共催で、馬の繁殖障害の診断・治療技術に関する馬臨床技術向上研修会を開催し、参加した8名の理解度は100%であった。さらに、<u>馬の精液採取研修会を開催し、参加した3名の理解度は100%であった。</u> 茨城牧場長野支場において、<u>山羊及びめん羊の人工授精に関する免許取得講習会を開催し、8名が受講した。本講習会の実施に当たっては、双方向のコミュニケーションを通じて、理解が難しそうな内容はしっかり質疑応答の時間をとるよう努め、副教材の提供により要点を明確にするなど、受講生の理解がより深まるよう努め、8名全員が修了試験に合格した（合格率100%）。</u>また、山羊生産者及び新規参入予定者に対し、山羊の調達方法や飼料管理上の技術的な問題解決のため、150件の電話等による問合せを受け、指導を行った。	＜評定と根拠＞ ① 畜産GAPの取組等について講習会を2回開催した。飼養管理技術に関する講習会を3回開催した。繁殖技術に関する講習会を6回開催した。これらの講習会等の理解度は全体で92%となった。なお、満足度を合わせて確認したところ100%であった。 ② 飼養管理技術等に関する動画コンテンツをYouTubeに掲載するとともに、畜産現場での労働安全に関する情報提供について業界誌からの掲載依頼に対応した。 ③ 馬及びめん羊・山羊の家畜人工授精師免許取得に係る講習会を行い、合格率100%であった。また、馬関係機関からの要請を受けて馬の精液採取研修会を行い、理解度は100%であった。 以上のことから年度計画を上回る成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－2－（3）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 飼養管理の改善等への取組 （3）家畜衛生管理の改善

2. 主要な経年データ													
② 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
情報提供等	概ね30回以上	18回	37回	33回				予算額（千円）	376,914	365,552			
								決算額（千円）	396,156	386,751			
防疫演習への参加・協力	－	23回	18回	8回 (13 牧場)				経常費用（千円）	386,485	376,576			
								経常利益（千円）	40,294	-12,556			
調査・研究への協力等	－	5回	12回	13回				行政コスト（千円）	404,649	394,675			
＊ 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。								従事人員数（人）	963	933			
								（うち常勤職員）	758	736			

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1－3	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 飼料作物種苗の増殖・検査		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第3号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：942

2. 主要な経年データ															
	① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
										予算額（千円）	456,514	588,708			
										決算額（千円）	465,526	544,131			
										経常費用（千円）	467,472	511,160			
										経常利益（千円）	34,076	-1,450			
										行政コスト（千円）	473,148	516,356			
										従事人員数（人）	963	933			
										（うち常勤職員）	758	736			

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－3の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	3 飼料作物種苗の増殖・検査 我が国の国土は南北に長く、寒地、温地、暖地の3つの気候に区分されるが、地球温暖化により、各地の適応品種が変化していることも踏まえ、それぞれの地域に適応した優良品種の普及を進めていくことが重要である。 これまでセンターでは、海外増殖に用いる高品質な原種子を生産するため、飼料作物種苗の増殖に携わる職員に対し熟練者によるOJTにより、技能習得を図り、栽培管理技術や収穫調製技術の向上・定着を図ってきたところである。 今後とも、優良品種の早期普及を図るため、センターが持つ厳格な栽培管理技術や高度な収穫調製技術を駆使し、飼料作物種苗の増殖に取り組む。 またセンターは、増殖利用する飼料作物種苗の品質に対する検査技術について、国際種子検査協会（以下「ISTA」という。）から認定された世界中の検査所の中でもトップクラスの評価を維持している。 今後とも、厳正な検査の実施のため、センターが有する高度な知識・技術水準を維持し、経済協力開発機構のOEC D品種証明制度等に基づく検査及び証明の適正な実施に取り組む。	3 飼料作物種苗の増殖・検査 我が国の多様な気候に適した飼料作物の定着をさらに進めるため、寒地型、温地型及び暖地型の品種について、十勝牧場、茨城牧場、長野支場及び熊本牧場においてこれまでに培った飼料作物種苗の生産・供給に関する厳格な栽培管理技術や高度な収穫調製技術、検査技術を最大限活用するとともに、豊富な種苗生産ほ場を用いて、次の取組を行う。	3 飼料作物種苗の増殖・検査	<評価指標> 中項目の評定	<主要な業務実績> （1）飼料作物種苗の検査・供給 A：4点 （2）飼料作物の優良品種の普及支援 A：4点	<評定と根拠> 「A」 平均点：4点	評定 A 中項目の評定の算術平均がA評定の判定基準であったため。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－3－（1）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 飼料作物種苗の増殖・検査 （1）飼料作物種苗の検査・供給

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	456,514	588,708			
								決算額（千円）	465,526	544,131			
								経常費用（千円）	467,472	511,160			
								経常利益（千円）	34,076	-1,450			
								行政コスト（千円）	473,148	516,356			
								従事人員数（人）	963	933			
								（うち常勤職員）	758	736			

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－3の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	（1）飼料作物種苗の検査・供給 我が国の多様な気候に適した国内育成優良品種が安定的に供給されるよう、ISTA認定検査所として高い技術水準を維持しつつ、OECD品種証明制度に基づく要件に適合した飼料作物種苗の増殖に取り組むこととする。	（1）飼料作物種苗の検査・供給 我が国の多様な気候に適応した飼料作物優良品種の飼料作物の種苗が国内に安定的に供給されるよう、国際種子検査協会（以下「ISTA」という。）認定検査所として高い技術水準を確保しつつ、高度な知識・技術を活用し、以下の取組を行う。	（1）飼料作物種苗の検査・供給	＜主な評価指標＞ ISTA認定検査所としての認定ステータスを引き続き維持することに関する取組状況 国内育成優良品種の原種子の増殖・在庫の確保に関する取組状況	（35頁～37頁）	＜評定と根拠＞ 「A」 年度計画を上回る成果が得られた。 （詳細は、35頁～37頁）	評定 A ISTA技能試験において、過去の評価結果を踏まえた累積の総合評価として4項目中3項目でA評価を受け良技能（B）以上の評価を得て、ISTA認定検査所としての認定ステータスを維持した。 また、ISTAの国際規程に基づく検査技術の普及を図るため、種子の発芽技術の講習会を開催し、対講習会参加者へのアンケート調査では満足度95%と高評価が得られた。 さらに飼料用稲種子の委託生産や民間品種の受託採種については、適切な管理を行うことで単収を増やし、委託生産見込み量を大きく上回る種子を生産した。 以上より、年度計画を上回る成果が得られたことから「A」評定とする。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－3－（1）－ア	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 飼料作物種苗の増殖・検査 （1）飼料作物種苗の検査・供給 ア I S T A認定検査所としての技術水準の確保

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
OECD品種証明制度に基づく検査									予算額（千円）	456,514	588,708			
ほ場検定		－	45 件	59 件	57 件				決算額（千円）	465,526	544,131			
種子検定		－	55 件	64 件	55 件				経常費用（千円）	467,472	511,160			
事後検定		－	37 件	40 件	31 件				経常利益（千円）	34,076	-1,450			
＊ 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。									行政コスト（千円）	473,148	516,356			
ISTA 技能試験（項目数）		B 以上		A(3), B(1)	A(3), B(1)				従事人員数（人）	963	933			
									（うち常勤職員）	758	736			

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－3の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	【指標】 ○ I S T A認定検査所としての認定ステータスを引き続き維持することに関する取組状況 （第4中期目標期間の実績（I S T Aの技能試験においてA判定）を踏まえ、B判定（4段階中上位2番目に該当）以上の総合評価の獲得）	ア I S T A認定検査所としての技術水準の確保 種苗の検査に係る内部監査等の品質管理活動を実施するなどにより、I S T A技能試験の総合評価において良技能（Good performance：B）以上の評価を得て、本中期目標期間を通じてI S T A検査所としての認定ステータスを確保する。	ア 国際種子検査協会（以下「I S T A」という。）認定検査所としての技術水準の確保 種苗の検査に係る内部監査等の品質管理活動を実施するなどにより、I S T A技能試験の総合評価において良技能（Good performance：B）以上の評価を得て、I S T A検査所としての認定ステータスを確保する。	＜主要な業務実績＞ センター長野支場はI S T A（世界83カ国の検査機関が参加）の「国際種子分析証明書」の発行権限を有し、飼料作物種子に特化した幅広い検査項目を実施する国内唯一の機関として、種苗検査に係る内部監査等の品質管理活動への的確な取り組み等を通じ、今年度実施のI S T A飼料作物（ペレニアルライグラス）技能試験において個別評価で4分野全てAを獲得する等、 <u>I S T A認定検査所に課せられる飼料作物の技能試験において認定ステータスを維持した。</u> また、通常業務においては、これまでのI S T A査察において高い評価を受けている検査項目の純度分析、発芽検査等に係る検査技術の高位平準化をO J Tにより継続的に取り組んだ。 <u>I S T Aが定める国際規程に基づく高度な種子検査の技術を普及するため、民間企業の種苗検査担当者等を対象としたI S T A国際規程に基づく種子の発芽検査に係る技術講習会（12名参加）を開催し、参加者へのアンケート結果では理解度95％の評価を得て、国内民間業務における飼料作物の種苗種子及び自給飼料の増産に貢献した。</u> また、O E C D種子品種証明制度等に基づき、海外増殖用等に使される飼料作物種苗について、国内最多の品種の検査を行うI S T A認定検査所として高度な技術を用いた検査を的確に行い、ほ場検定57件、種子検定55件及び事後検定31件を実施し、合格したものについて証明書を発行した。	＜評定と根拠＞ ① 今年度実施のI S T A飼料作物（ペレニアルライグラス）技能試験において、個別評価で4分野全てAを獲得し、過去の評価結果を踏まえた累積の総合評価として4項目中3項目（純度、異種子、発芽）でA、1項目（テトラゾリウムテスト）でB評価を受け、良技能（B）以上の評価を得て認定ステータスを維持した。 ② 品質管理活動として、民間企業からの要望に応え、民間企業の種苗検査担当者を対象としたI S T A国際規程に基づく検査手法の技術指導を行い、アンケート結果では理解度95％の評価を得て、国内民間業務における飼料作物の種苗種子及び自給飼料の増産に貢献した。 以上のことから、年度計画を上回る成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－3－（1）－イ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 飼料作物種苗の増殖・検査 （1）飼料作物種苗の検査・供給 イ 飼料作物種苗の適正な在庫の確保

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
OECD種子品種証明制度の要件に合致した種苗									予算額（千円）	456,514	588,708			
生産量		－	3,818kg	10,591kg	3,327kg				決算額（千円）	465,526	544,131			
供給量		－	6,660kg	5,395kg	6,262kg				経常費用（千円）	467,472	511,160			
在庫量		22.5 t～37.5 t	49 t	35 t	29 t				経常利益（千円）	34,076	-1,450			
＊ 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。									行政コスト（千円）	473,148	516,356			
									従事人員数（人）	963	933			
									（うち常勤職員）	758	736			

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－3の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	【指標】 ○国内育成優良品種の原種子の増殖・在庫の確保に関する取組状況	イ 飼料作物種苗の適正な在庫の確保 毎年度、関係団体等との意見・情報交換を踏まえ、当該年度に供給すべき飼料作物の種苗の量を予測し、その補填に必要な十分な量の種苗が生産されるような作付計画を策定・実施することにより、毎年度末の時点で、OECD種子品種証明制度の要件に合致した種苗の在庫を、30 トン±25%の範囲で適正に確保する。	イ 飼料作物種苗の適正な在庫の確保 関係団体等との意見・情報交換を踏まえ、供給すべき飼料作物の種苗の量を予測し、その補填に必要な十分な量の種苗が生産されるような作付計画を策定・実施することにより、年度末の時点で、OECD種子品種証明制度の要件に合致した種苗の在庫を、30 トン±25%の範囲で適正に確保する。	＜主要な業務実績＞ 生産者、行政、公的農業試験機関、民間種苗会社や（一社）日本草地畜産種子協会との意見・情報交換を行い、必要となる供給量の予測を基に3牧場・支場の生産計画を策定した。 また、生産計画の策定にあたっては、過去の需給動向と今後の見通しに基づく生産対象品目の見直しを行い、供給の見込みがない2品種を除外するとともに新たに育成され今後の需要が見込まれる3系統を追加した。 具体的には、育成から経年等により需要が減少したイタリアンライグラス「ハルユタカ」及びトウモロコシ「タカネフドウ」の種子親「Na71」・花粉親「CHU68」を生産対象から除外し、近年育成されたアカクローバ「北海19号」、トウモロコシ「北交97号」の花粉親「Ho126」及び「那交919号」の種子親「Na102」を生産対象に追加した。 種子の在庫に関しては、将来的な供給見込みに加えて生産者への優良品種普及を目的とした実証展示に供する量を考慮して適正化を図った結果、期末在庫を29トンと予定数量（30トン）の±25%範囲内を維持した。	＜評定と根拠＞ 年度計画どおり実施した。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－3－（1）－ウ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 飼料作物種苗の増殖・検査 （1）飼料作物種苗の検査・供給 ウ 委託に応じた適切な種苗の増殖

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
民間事業者から委託を受けて行う飼料作物の種苗の増殖									予算額（千円）	456,514	588,708			
件 数		－		14 件	15 件				決算額（千円）	465,526	544,131			
品種数		－		18 品種	18 品種				経常費用（千円）	467,472	511,160			
生産数量		－		49,415kg	26,849kg				経常利益（千円）	34,076	－1,450			
生産見込み数量割合		－		150%	163%				行政コスト（千円）	473,148	516,356			
									従事人員数（人）	963	933			
									（うち常勤職員）	758	736			

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－3の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価				
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価
				業務実績 自己評価
		ウ 委託に応じた適切な種苗の増殖 毎年度、民間事業者から委託を受けて行う飼料作物の種苗の増殖については、高度な知識・技術を活用して、委託を受けた生産見込み数量以上かつ、夾雑物等の混合がほばないなどのOECD種子品種証明制度の要件に合致した種苗を生産し、委託元に供給する。	ウ 委託に応じた適切な種苗の増殖 民間事業者から委託を受けて行う飼料作物の種苗の増殖については、委託を受けた生産見込み数量以上かつ、夾雑物等の混合がほばないなどのOECD種子品種証明制度の要件に合致した種苗を生産し、委託元に供給する。	＜主要な業務実績＞ 民間種苗会社からの受託採種業務については、3牧場・支場における公的育成優良品種の生産計画を優先しつつ、最大限可能な対応として15件の契約に基づきOECD種子品種証明制度等の要件に合致した高品質の種子を期限内に生産し、対計画比163%の成果物を委託元に供給した。 これら受託契約に基づく生産種子は殆どが原種子であり、国内の気候風土に適し且つ耐病性や耐倒伏性といった特性を備えた優良品種として、海外における保証種子（販売用種子）への増殖を経て、国内生産者に販売される。計画量を大きく超える生産により、委託元としては、二次増殖での生産拡大が可能となることや、翌年度改めて増殖する必要がなくなるなどのメリットがあり、最終的には流通種子のコスト低減に資することが見込まれる。 受託採種業務のうち、特に飼料用イネに関しては、反芻動物にとって消化が困難な靱部が著しく小さく（＝採種性が低く）且つ強い休眠性から国内の民間企業・生産者による種子生産が困難な「極短穂系茎葉利用型品種」を含む4品種で計画量の130%を生産するなど、飼料用イネの普及に大きく貢献した。

＜評定と根拠＞
① 採種が困難な草・品種を含む18品種について、3牧場・支場の分担により計画どおり高品質の種子生産に必要な面積を確保し、適切な管理を行ったことにより、対計画比163%と年度計画を大きく上回る供給を行った。
② このことにより委託元としては、二次増殖での生産拡大が可能となることや、翌年度改めて増殖する必要がなくなるなどのメリットがあり、最終的には流通種子のコスト低減に資することが見込まれる。
以上のことから、年度計画を上回る成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－3－（2）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 飼料作物種苗の増殖・検査 （2）飼料作物の優良品種の普及支援

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
草地管理技術や飼料生産技術等に関する情報提供等	概ね2回	8回	7回	9回				予算額（千円）	456,514	588,708			
実証展示ほの設置及び設置協力	20か所程度	60か所	43か所	44か所				決算額（千円）	465,526	544,131			
優良品種に係るデータ提供	概ね700品種以上	688品種	758品種	709品種				経常費用（千円）	467,472	511,160			
自家生産しない稲わらやヘイキューブ等を除いた粗飼料自給率	通常業務に伴う需要(100%)を上回る生産	(注)	131%	114%				経常利益（千円）	34,076	-1,450			
								行政コスト（千円）	473,148	516,356			
								従事人員数（人）	963	933			
								（うち常勤職員）	758	736			
＊1 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。													
＊2 粗飼料自給率については、本中期目標期間から設定した達成目標であるため、前中期目標期間最終年度の実績値はない（注）。													

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－3の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	（2）飼料作物の優良品種の普及支援 国内育成優良品種の早期普及に向け、実証展示ほの設置や栽培管理に関するノウハウの情報発信を行うとともに、地域適応性等に関する検定試験を実施し、国内育成優良品種に係るデータ提供に取り組むこととする。 また、センターで行う優良品種を活用した粗飼料生産については、7の（2）の災害等からの復興の支援に対応するため、センターの通常業務に伴う需要を上回る生産に取り組むこととする。 【指標】 ○国内育成優良品種を活用した効率的な粗飼料生産技術の実証展示に関する取組状況 ○自家生産しない稲わらやヘイキューブ等を除いた粗飼料自給率 ○国内育成優良品種に係るデータ提供に関する取組状況（第4中期目標期間の実績（年750品種）を踏まえ、概ね年700品種以上の国内育成優良品種に係るデータを提供） ＜目標水準の考え方＞ ・国内育成優良品種に係るデータ提供に関する取組については、第4中期目標期間の実績に基づき設定した。	（2）飼料作物の優良品種の普及支援 地域に適した飼料作物優良品種の育成・普及を図るため、関係機関等と連携しつつ、草地管理技術や飼料生産技術等に関する講習会の開催、講師の派遣、ホームページ掲載による情報提供等を毎年度概ね2回行うとともに、20か所程度の実証展示ほの設置及び設置への協力を行う。 また、精密データの測定手法等の高度な技術や豊富な種苗生産基盤を活用し、地域適応性等に関する検定試験を実施するとともに、優良品種に係るデータベースを毎年度更新して、概ね700品種以上のデータを都道府県等に提供する。 さらに、センターで行う粗飼料生産については、優良品種を用い、肥培管理等を適切に行うこと等により、自給飼料に立脚した土地利用型畜産に適応した優良種畜の改良業務を支えるとともに、災害等からの復興の支援に対応するため、センターの通常業務に伴う需要を上回る生産に取り組む。	（2）飼料作物の優良品種の普及支援 地域に適した飼料作物優良品種の育成・普及を図るため、草地管理技術や飼料生産技術等に関する講習会の開催、講師の派遣、ホームページ掲載による情報提供等を概ね2回行うとともに、20か所程度の実証展示ほの設置及び設置への協力を行う。 また、精密データの測定手法等の高度な技術や豊富な種苗生産基盤を活用し、地域適応性等に関する検定試験を実施するとともに、優良品種に係るデータベースを更新して、概ね700品種以上のデータを都道府県等に提供する。 さらに、センターで行う粗飼料生産については、優良品種を用い、肥培管理等を適切に行うこと等により、災害等からの復興の支援に対応するため、センターの通常業務に伴う需要を上回る生産に取り組む。	＜主な評価指標＞ 国内育成優良品種を活用した効率的な粗飼料生産技術の実証展示に関する取組状況 自家生産しない稲わらやヘイキューブ等を除いた粗飼料自給率	（次項）	（次項）	（次項）

	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	A
	(前頁)	(前頁)	(前頁)	(前頁)	＜主要な業務実績＞ 地域に適した飼料作物優良品種の普及を図るため、生産者、都道府県、農業団体等の担当者を対象とした草地管理技術、飼料生産技術及び飼料作物新品種に関する講習会を計9回実施するとともに研修の受け入れを随時行った。具体例として優良品種の普及に関しては、夏枯れに強い温暖化対策品種として育成されたペレニアルライグラス「夏ごしペレ」や栄養価の高い飼料用イネ「つきことか」等について、研修参加者がほ場で実物を確認しつつ肥培管理技術に係る指導・相談が行われた。また、草地管理技術として簡易草地更新機やドローンを用いた播種技術、タンパク源として重要なアルファルファの管理技術等を各牧場で開催し、参加者へのアンケートによると各講習会ともに高い理解度を得ている。<u>これらの活動についてはセンターのホームページを通じて46回の情報発信を行った。</u> <u>優良品種の実証展示については、普及を担う育成機関、都道府県、市町村、農協等との協力により公共牧場等の44か所の展示ほを設置した。このうち令和4年度は新たに5か所を設置するとともに、設置から経年の展示をやめる等、最新情報を発信するためトータルで44か所（昨年度より1増）とした。</u> 優良品種に係るデータ提供については、各都道府県が行う奨励品種の選定や自給飼料増産に向けた生産振興の参考とするため、センターの各牧場・支場で実施した地域適応性検定試験（41系統）の他、都道府県等の試験場の協力を得て収量性や耐病性などの各種データを入手し、データの確認、整理等を行ったうえで品種特性情報データベースを更新し、709品種に係る情報提供を行った。 センターで行う粗飼料生産については、北海道から九州にかけてそれぞれの気候風土に適した草種の中から国内育成優良品種を主体に作付けを行い、<u>家畜改良センターの年間需要量4,707トン（TDNベース）を上回る5,357トン（TDNベース）を生産（対年間需要量比114%）した。</u>なお、令和4年度に関しては災害等による緊急の粗飼料支援要請はなかった。	＜評定と根拠＞ 「A」 ① 優良品種の実証展示について、計画を大きく上回る44か所の展示ほを全国的に設置し、在来品種との比較における新品種の優位性を関係者に広報するとともに、センターのホームページにて46回の関連情報更新を行い積極的な情報発信を行った。 ② センターが行う粗飼料生産に関しては、一部地域で気象が不安定な中、必要量が不足することがないよう増産可能な牧場で必要量を増産するなどの対応をした結果、収穫期後半の天候改善などもあり、年間需要量を超える収穫を確保し、年間を通じて災害等の緊急の粗飼料支援要請に十分対応が可能な粗飼料を確保した。 以上のことから、年度計画を上回る成果が得られた。	地域に適した飼料作物優良品種の育成・普及のための講習会を計9回実施した。 また、センターで行う粗飼料生産については、肥料価格の高止まりや気象が不安定な中、対応可能な牧場における増産により、必要な粗飼料の確保に加え、災害等の緊急の粗飼料支援要請に十分対応が可能な粗飼料を、年間を通じて確保した。 以上より、年度計画を上回る成果が得られたことから「A」評価とする。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
第1－4	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 調査・研究及び講習・指導			
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、鶏の改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：942	

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	622,779	587,610			
								決算額（千円）	619,728	601,427			
								経常費用（千円）	565,262	568,421			
								経常利益（千円）	-67,838	-12,924			
								行政コスト（千円）	629,129	629,356			
								従事人員数（人）	963	933			
								（うち常勤職員）	758	736			

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－4の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	4 調査・研究及び講習・指導 国産畜産物の輸出促進を図るため、食肉の食味に関する客観的評価手法の開発など行政課題の解決や、有用形質関連遺伝子等を活用したセンター自らが取り組む家畜改良や飼養管理の効率的な推進に向け、畜産技術の調査・研究に取り組むことが重要である。 これまでセンターでは、81 か国の外国人について黒毛和種の牛肉に対する嗜好性調査を行うとともに、牛肉の食味や豚の産肉能力・繁殖能力に関する有用形質に係る遺伝子解析や、生産現場において利用可能な豚の受精卵移植技術の開発等に、高い成果が得られているところである。 今後とも家畜改良増殖目標等の達成に向け、有用形質に係る遺伝子等の解析や食肉の食味に関する客観的評価手法の開発、豚熱等の侵入リスク低減にも資する豚の受精卵移植技術の改善等に取り組むとともに、これらセンターが取り組む調査・研究の成果等のマネジメントの強化に取り組む。また、講習・指導については、調査・研究の成果をはじめ、センターが持つ技術を普及するため、国、都道府県、関係団体及び農業従事者を対象とした飼養管理や飼料生産に関する技術研修会等の開催に取り組む。	4 調査・研究及び講習・指導 育種改良に資する有用形質に係る遺伝子解析や食肉の食味に関する客観的評価手法の開発、豚の受精卵移植技術の改善等に取り組むとともに、これらの調査・研究の成果をはじめ、センターが持つ技術を普及させるため、次の取組を行う。	4 調査・研究及び講習・指導	<評価指標> 中項目の評定	<主要な業務実績> （1）有用形質関連遺伝子等の解析 A：4点 （2）食肉の食味に関する客観的評価手法の開発 A：4点 （3）豚の受精卵移植技術の改善 A：4点 （4）知財マネジメントの強化 A：4点 （5）講習・指導 A：4点	<評定と根拠> 「A」 平均点：4点	評定	A 中項目の評定の算術平均がA評定の判定基準であったため。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－4－（1）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 調査・研究及び講習・指導 （1）有用形質関連遺伝子等の解析

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	622,779	587,610			
								決算額（千円）	619,728	601,427			
								経常費用（千円）	565,262	568,421			
								経常利益（千円）	-67,838	-12,924			
								行政コスト（千円）	629,129	629,356			
								従事人員数（人）	963	933			
								（うち常勤職員）	758	736			

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－4の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	（1）有用形質 関連遺伝子 等の解析 DNA情報を 活用した家畜の 育種改良を効率 的に進めるた め、センターが 飼養する家畜を 用いた有用形質 に係る遺伝子解 析や、受精卵段 階でゲノミック 評価を実施でき る手法等の開発 に取り組むこと とする。	（1）有用形 質 関 連 遺 伝 子 等 の 解 析 D N A 情 報を活用し た家畜の育 種改良を効 率的に進め るため、セン ターが飼養 する家畜を 用いた次の 取組を行う。	（1）有用形 質 関 連 遺 伝 子 等 の 解 析	＜主な評価指標＞ 乳用牛、肉用牛、 豚及び鶏の有用形 質関連遺伝子等の 解析に関する取組 状況 受精卵段階での ゲノミック評価手 法等の技術の開発 に関する取組状況	（42 頁～44 頁）	＜評定と根拠＞ 「A」 年度計画を上回る成果が得られ た。 （詳細は、42 頁～44 頁）	評定 A 有用形質関連遺伝子等の解析については、畜種の特 色とニーズに応じた関連性の調査・解析を行った。その 結果、乳用牛においては、長命連産効果と在群能力の両 形質において有意性の高い新たな S N P を検出した。 肉用牛においても、食味成分候補のアンセリン及び飼 料利用性形質と有意な関連のある新たな S N P を検出 した。いずれも将来、乳用牛及び肉用牛改良のための D N A マーカーとして活用の可能性が期待される成果で あった。 受精卵段階でのゲノミック評価を可能とするため、 細胞数が少数である胚盤胞の時期であっても解析が可 能となる手法を開発した。このことは、受精卵段階での ゲノミック評価の実現と移植後の子牛生産率向上に貢 献することが期待されるものとする。 これらの成果については、学会誌等に投稿するなど 情報発信を実施することにより、成果の普及に努めた。 以上より、年度計画を上回る成果が得られたことから 「A」評定とする。

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－4－（1）－ア	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 調査・研究及び講習・指導 （1）有用形質関連遺伝子等の解析 ア 家畜・家さんの有用形質関連遺伝子等の解析

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	622,779	587,610			
								決算額（千円）	619,728	601,427			
								経常費用（千円）	565,262	568,421			
								経常利益（千円）	-67,838	-12,924			
								行政コスト（千円）	629,129	629,356			
								従事人員数（人）	963	933			
								（うち常勤職員）	758	736			

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－4の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価				
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価
				業務実績 自己評価
	【指標】 ○乳用牛、肉用牛、豚及び鶏の有用形質関連遺伝子等の解析に関する取組状況	ア 家畜・家さんの有用形質関連遺伝子等の解析 家畜・家さんの特色に応じ、以下の有用形質に着目して、遺伝子情報との関連性を調査・解析する。これらの結果を踏まえて、センターが取り組む家畜・家さんの改良への利用について検討する。 ・ 乳用牛：ホルスタイン種における疾病抵抗性 ・ 肉用牛：黒毛和種における牛肉の食味及び飼料利用性 ・ 豚：デュロック種における産肉能力、ランドレース種における繁殖能力 ・ 鶏：ロードアイランドレッド種Y A系統の雌雄鑑別のための羽性	ア 家畜・家さんの有用形質関連遺伝子等の解析 家畜・家さんの特色に応じ、有用形質と遺伝子情報との関連性について、以下の取組を行う。 ・ 乳用牛：ホルスタイン種における疾病抵抗性、長命連産性等について、解析サンプルを収集し、候補遺伝子3個の関連性を調査する。これまでにゲノムワイド関連解析で検出された1形質の1領域について詳細に調査する。 ・ 肉用牛：黒毛和種の官能評価値データを持つ牛肉サンプルについて、官能評価値と既報の食味遺伝子3個との関連性を調査する。また、新たな食味形質関連遺伝子1個を探索する。 飼料利用性調査牛のDNAと形質情報を収集する。 ・ 豚：デュロック種における産肉能力についてサンプルと形質情報を収集し、増体関連2遺伝子及び肉質関連4SNPの関連性を調査する。 ランドレース種における繁殖能力についてサンプルと形質情報を収集し、これまでに検出された候補遺伝子2個の関連性を調査する。 ・ 鶏：ロードアイランドレッド種の遅羽性遺伝子型を確認する集団について、遺伝子型を判定し、選抜時に利用する情報を牧場に提供する。	(次項) (次項)

	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	(前頁)	(前頁)	(前頁)	＜主要な業務実績＞ 乳用牛：ホルスタイン種において、４個の繁殖関連遺伝子が長命連産効果、在群能力、生涯生産性を向上させるための指数である疾病繁殖成分等との好ましい関連があることを確認した。さらに、<u>令和３年度に実施したゲノムワイド関連解析^{*1}において長命連産効果と在群能力で関連が見られた第６番染色体上の特定領域の多型調査を行い、両形質と有意な関連がある新たなＳＮＰ^{*2}を検出した。</u> 肉用牛：官能評価値データを有する黒毛和種牛肉サンプルを用いて、脂肪酸組成関連の <i>FASN</i>^{*3}及び <i>SCD</i>^{*4}遺伝子、イノシン酸含量関連の <i>NT5E</i>^{*5}遺伝子内のＳＮＰについて、官能評価値との相関が高い粗脂肪含量を水準別として官能評価値との関連性を調査した結果、粗脂肪含量低水準区において、うま味における <i>FASN</i>×<i>SCD</i>の交互作用及び甘い香りにおける <i>SCD</i>×<i>NT5E</i>の交互作用が認められた。また、新たな食味形質としてアンセリン^{*6}に着目し、<u>アンセリン含量と有意な関連性があり、昨年度確認した遺伝子のＳＮＰよりも有意性が高い別の遺伝子のＳＮＰを検出した。</u>さらに、飼料利用性形質について、飼料摂取量や体重など表型値データを有する黒毛和種 96 頭のＤＮＡサンプルを収集した。黒毛和種肥育牛 556 頭のデータを用いたゲノムワイド関連解析を行い、飼料利用性形質である余剰飼料摂取量（RFI）^{*7}等と有意な関連があるＳＮＰを検出した。 豚：デュロック種の増体性について、昨年度検出した一日平均増体量（DG）と有意な関連のある２遺伝子多型が DG の他に背脂肪厚も増加させることが確認され、その利用には注意が必要であることが分かった。デュロック種の筋肉内脂肪含量（IMF）に関連する４多型について頭数を増やして解析を行い、それぞれ有意な関連があることを確認した。<u>IMFの多型について品種横断的に利用可能であるか検討するため、大ヨークシャー種とランドレース種における保有状況を調査し、それぞれの品種において４つのうち異なる３つで多型を保有していることを確認した。</u>また、ランドレース種の繁殖性について分娩成績と遺伝子多型との関連解析を増頭して行い、２つの遺伝子多型で総産子数及び生存産子数との有意な関連や傾向がみられることを確認した。<u>これらの多型について体尺値との関連解析を行い、悪影響がないことを確認した。</u> 鶏：羽性^{*8}による雌雄鑑別を可能にするため、ロードアイランドレッド種ＹＡ系統を遅羽性に固定することを目的として、後代採取鶏雌雄の羽性判別ＳＮＰの遺伝子型を判定した結果、令和３年鶏では雄で速羽性個体が見られなかったこと、雌で速羽性個体が減少していたことから、遅羽性への選抜が進んでいることを確認した。また、２年分のデータを用いて他の経済形質への影響を調査した結果、<u>羽性遺伝子型が産卵性能等の経済形質に負の影響を与えないことを確認した。</u>遺伝子型の判定結果は、選抜時に利用する情報として牧場に提供した。さらに、<u>この研究成果の一部を日本家禽学会誌（2022 年 10 月）に公表した。</u> ＊１）ゲノムワイド関連解析：ゲノム全体から特定の形質と関連のある遺伝子の位置を統計的に調べる解析手法。 ＊２）ＳＮＰ：一塩基多型。ＤＮＡの中の１つの塩基が別の塩基に置き換わったもの。塩基の違いが、ある形質における表現型値の違いと関連付けられれば、そのＳＮＰをＤＮＡマーカーとして個体選抜に用いることが可能となる。 ＊３～５）<i>FASN</i>、<i>SCD</i>、<i>NT5E</i> 遺伝子：それぞれ機能の特定されている遺伝子名。 ＊６）アンセリン：食肉に含まれるアンセリンは主に機能性成分として知られているが、食味への関連を示す可能性も一部報告されていることから、今回分析の対象とした。 ＊７）余剰飼料摂取量（RFI）：飼料利用性の指標のひとつ。実際の飼料摂取量から維持及び生産に必要とする飼料摂取量を差し引いたもので、値が小さいほど飼料利用性が高い。 ＊８）羽性：ニワトリ初生雛の羽には、生え揃うのが速い速羽性と遅い遅羽性の表現型がある。その関連遺伝子が性染色体上にあるため、簡易的な性鑑別に応用できる。	＜評定と根拠＞ ① 乳用牛：疾病繁殖成分、長命連産効果、在群能力等の複数の評価値と好ましい関連のある繁殖関連遺伝子を明らかにした。また、長命連産効果と在群能力の両形質において有意性の高い新たなＳＮＰを検出できた。将来的にこれらをＤＮＡマーカーとして活用することで、長命連産性等の改良が図られる可能性のある成果である。 ② 肉用牛：新たな食味成分候補のアンセリンに関連する遺伝子探索を行い、有意な関連のある新規ＳＮＰを検出できた。また、飼料利用性形質と有意な関連のある新規ＳＮＰを検出できた。いずれも将来肉用牛改良のためのＤＮＡマーカーとしての可能性が期待される成果である。 ③ 豚：デュロック種における IMF に関連する４多型、ランドレース種における産子数に関連する２多型について有意な関連を確認することができ、いずれも今後の種豚選抜時の参考情報としての利用に向けて有益な情報を得た。 ④ 鶏：羽性による雄雌鑑別を可能にするため、ロードアイランドレッド種ＹＡ系統を遅羽性に固定する計画であり、羽性判別ＳＮＰの遺伝子型判定により遅羽性への選抜が進んでいることを確認できた他、他の経済形質への悪影響がないことも確認した。これらの結果から羽性遺伝子型の有用性が示され、鶏生産の省力化への貢献に向けて、着実に改良が進んでいることが確認された。さらに、この研究成果の一部を日本家禽学会誌に公表し、成果の普及に努めた。 以上のことから、年度計画を上回る成果が得られた。
４．その他参考情報					

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－4－（1）－イ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 調査・研究及び講習・指導 （1）有用形質関連遺伝子等の解析 イ 効率的な牛の育種改良に資する受精卵評価手法等の開発

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	622,779	587,610			
								決算額（千円）	619,728	601,427			
								経常費用（千円）	565,262	568,421			
								経常利益（千円）	-67,838	-12,924			
								行政コスト（千円）	629,129	629,356			
								従事人員数（人）	963	933			
								（うち常勤職員）	758	736			

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－4の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価		
			業務実績	自己評価	
【指標】 ○受精卵段階でのゲノミック評価手法等の技術の開発に関する取組状況	イ 効率的な牛の育種改良に資する受精卵評価手法等の開発 世代間隔の更なる短縮による牛の育種改良の加速化を図るため、受精卵段階でのゲノミック評価手法等の開発を進める。	イ 効率的な牛の育種改良に資する受精卵評価手法等の開発 食肉処理場由来及び経腔採卵由来の牛の体外受精卵から採取する少数細胞のDNAを増幅させてSNP解析する手法を検討する。 さらに、若齢牛からの経腔採卵手法を検討する。	＜主要な業務実績＞ 牛の受精卵から採取した少数細胞のDNAを増幅させてSNP解析する手法の検討においては、 <u>経腔採卵（OPU）由来の体外受精卵の8～12細胞の時期から1細胞を解析用に採取して残りを胚盤胞まで発育させる方法及び2細胞の時期に分離して双方を胚盤胞まで発育させる方法が、SNP解析及び子牛生産とする受精卵移植を両立するために適する方法であることを見出した。また、このことにより、胚盤胞を材料とした場合だけでなく、細胞1個のみにおいてもSNP解析が可能となることを初めて明らかとした。</u> 一部のSNP解析データにおいて、受精卵からのゲノミック評価を算出する可能性を検討した。 <u>若齢牛からの経腔採卵手法の検討においては、令和3年度に開発した若齢牛用OPUプローブ、OPU保定枠場、省力化を踏まえた新たな卵胞発育処理法を用い、若齢牛からの経腔採卵を検討した結果、採取した卵子の品質向上のために、卵胞発育処理法におけるホルモン剤の投与回数等の改良が必要となることを明らかにした。</u> <u>成果の一部を、日本胚移植技術研究会及び北海道受精卵移植研究会合同研究発表北海道大会（一般講演）にて発表した。</u>	＜評定と根拠＞ ① 受精卵段階でのゲノミック評価手法を開発するためには、受精卵の品質を低下させずに少数の細胞を採取し、SNP解析可能となる十分なDNA量を確保する必要がある、技術的な困難さから国内で実用化に至っていない。（なお、実用化されている牛生体のゲノミック評価手法では、血液等の1,000個を超える体細胞を直接SNP解析に用いることが可能である。一方、受精卵の細胞数は合計でも約100個と非常に少ない。） ② 本年度は食肉処理場由来卵巣に加え、育種改良に利用可能となる経腔採卵（OPU）由来の体外受精卵を用い、SNP解析及び子牛生産を行う受精卵移植の双方を両立できる方法を見出し、その方法が2種類あることを明らかとした。 ③ SNP解析には、胚盤胞の時期（移植可能な時期まで発育した受精卵）であっても細胞数が少数であるにもかかわらず、胚盤胞による解析だけでなく、わずか細胞1個であっても解析が可能となることを明らかにしたことは大きな成果である。 ④ 8～12細胞の時期から1細胞のみをSNP解析用に採取し、残りを胚盤胞まで発育させた場合、その胚盤胞発生率を大幅に向上することが可能となった。このことは、受精卵段階でのゲノミック評価の実現と移植後の子牛生産率向上に貢献することが期待される。 ⑤ 若齢牛からの経腔採卵法については、採取卵子品質向上のための経腔採卵前の卵胞発育処理法の改良点を明らかにすることができた。卵胞発育処理法を改良することにより、若齢牛からの体外受精胚生産法の開発及びさらなる育種改良の加速化（世代間隔の短縮）の実現に貢献することが期待される。 ⑥ 成果の一部を関係研究会にて発表し、当該技術の公表を開始した。 以上のことから、年度計画を上回る成果が得られた。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－4－（2）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 調査・研究及び講習・指導 （2）食肉の食味に関する客観的評価手法の開発

2. 主要な経年データ															
	① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
										予算額（千円）	622,779	587,610			
										決算額（千円）	619,728	601,427			
										経常費用（千円）	565,262	568,421			
										経常利益（千円）	-67,838	-12,924			
										行政コスト（千円）	629,129	629,356			
										従事人員数（人）	963	933			
										（うち常勤職員）	758	736			

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－4の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	（2）食肉の食味に関する客観的評価手法の開発 不飽和脂肪酸等の食味に関連する成分等について調査に取り組むこととする。また、和牛肉の輸出拡大に向け、海外産牛肉との肉質に関する比較調査に取り組むこととする。	（2）食肉の食味に関する客観的評価手法の開発 食肉の食味に関する客観的評価手法を開発するため、第4期中期目標期間における取組を踏まえつつ、新たなおいしさの指標の家畜・家きんの改良等への利用や、和牛肉の輸出拡大に向けた海外産牛肉との肉質を比較するため、次の取組を行う。	（2）食肉の食味に関する客観的評価手法の開発	＜主な評価指標＞ 食肉について、食味に影響を及ぼすアミノ酸や脂肪酸等成分とその影響力に関する調査・解析に関する取組状況 海外産牛肉と和牛肉との肉質に関する比較に関する調査・解析に関する取組状況	（46 頁～47 頁）	＜評定と根拠＞ 「A」 年度計画を上回る成果が得られた。 （詳細は、46 頁～47 頁）	評定 A 食味に影響を及ぼすアミノ酸等の解析について、牛肉においては、粗脂肪含量の低い牛肉（30％台）ほど、オレイン酸の含有割合が高くなることによって、甘い香りが強くなる（相関係数：0.49）ことを明らかにしている。これは、脂肪含量水準とオレイン酸水準の関係性を示すものであり、今後の育種改良において重要な新知見であると考えられる。 また、豪州産 WAGYU と黒毛和牛肉の肉質比較結果を実施した。その結果、ロース筋肉内粗脂肪含量に明確な差異があることを明らかにした。さらに官能評価において、黒毛和牛肉は豪州産 WAGYU に比べて、やわらかさ、多汁性が有意に高いことに加えて、甘い香り、総合評価等（合計7項目）においても評価値が有意に高いことを示した。これらの結果をレーダーチャートにより黒毛和牛肉の優位性を「見える化」することで、黒毛和牛肉の輸出拡大戦略に大きく貢献する成果が得られたものとする。また、脂肪酸組成では黒毛和牛肉のオレイン酸含量がわずかに高いなど学術的にも貴重な成果が得られた。 豪州産 WAGYU との官能評価も含めた肉質比較の調査はこれまでに前例がなく、特にフルブラッド（黒毛和牛純血種）に近いとされている WAGYU と比較しても明確な差別化が図ることができるという結果は、和牛肉の輸出拡大に貢献し得る重要な成果であるとする。 以上より、年度計画を上回る成果が得られたことから「A」評定とする。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
第1－4－（2）－ア	第1	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
	4	調査・研究及び講習・指導（2）食肉の食味に関する客観的評価手法の開発 ア 食肉における食味に影響を及ぼす成分とその影響力に関する調査・解析

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	622,779	587,610			
								決算額（千円）	619,728	601,427			
								経常費用（千円）	565,262	568,421			
								経常利益（千円）	-67,838	-12,924			
								行政コスト（千円）	629,129	629,356			
								従事人員数（人）	963	933			
								（うち常勤職員）	758	736			

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－4の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	【指標】 ○食肉について、食味に影響を及ぼすアミノ酸や脂肪酸等成分とその影響力に関する調査・解析に関する取組状況	ア 食肉における食味に影響を及ぼす成分とその影響力に関する調査・解析センターが取り組む家畜・家きんの改良等に用いることができよう、食肉の食味に影響を及ぼすアミノ酸や脂肪酸等の成分について、理化学分析及び官能評価を実施し、それらの成分の影響力を調査・解析する。	ア 食肉における食味に影響を及ぼす成分とその影響力に関する調査・解析食肉の食味に影響を及ぼすアミノ酸や脂肪酸等の成分について、理化学分析及び官能評価を実施し、それらの成分の影響力を調査・解析する。 特に、牛肉においてロース筋肉内粗脂肪含量が40%の場合、オレイン酸が多いと食味が高まることが昨年度示されたが、筋肉内脂肪含量が異なる水準でも食味が向上するか調査・解析する。	<主要な業務実績> 牛肉においては、不飽和脂肪酸（オレイン酸等）に着目した改良が進められているが、食味に影響を及ぼす水準については、明らかになっておらず、今後育種改良やブランド牛認証を進める上でオレイン酸等の適度な水準の解明が必要となる。本年度は、<u>粗脂肪含量×オレイン酸割合*¹をオレイン酸指数と定義し、この指数が高いほど甘い香りが強くなる（相関係数：0.53）ことを示した。</u>また、筋肉内粗脂肪含量を3つの水準（30、40、50％台）に分けて理化学分析及び官能評価を実施し、<u>粗脂肪含量の低い牛肉（30％台）ほど、オレイン酸割合が高くなることによって、甘い香りが強くなる（相関係数：0.49）ことが示された。これは脂肪含量水準により食味に影響を及ぼすオレイン酸水準が異なることを示しており、今後の育種改良において重要な新知見である。</u> 豚肉においては、筋肉内粗脂肪含量に次いで脂肪酸組成が食味に影響を及ぼすと考えられる。胸最長筋粗脂肪含量4～5％の霜降り豚肉において、脂肪酸組成が食味に及ぼす影響を検討した結果、<u>一価不飽和脂肪酸（MUFA）は「甘い香り」の強さに正の影響を及ぼすことが示唆された。</u>また多価不飽和脂肪酸（PUFA）が多いほどオフフレーバー及び酸化臭が増すことが示され、これは既報と合致する結果であった。豚肉は牛肉と異なり、風味に正の影響を及ぼすMUFAと負の影響を及ぼすPUFAの2つの指標があり、これを1つに集約したM/P比を新たな指標として検討した結果、「甘い香り」や「オフフレーバー」の強さと単独の脂肪酸組成より強い関係性があることが示唆された。また、<u>豚肉の食味性に及ぼす脂肪酸組成の影響について取りまとめた論文を日本官能評価学会誌に投稿（4月掲載）するとともに、その内容をプレスリリース（5/11）して成果を発信した。</u> 鶏肉においては、前年度に「歯ごたえ」と「多汁性」が鶏肉の食味において重要な要因であることが示された。<u>「歯ごたえ」の指標として剪断力価*²（歯ごたえとの相関係数：0.89）が示され、その水準が2.2kgf以上で歯ごたえがあると感知される可能性が示唆された。また、「多汁性」の指標としては加熱損失（多汁性との相関係数：-0.49）が示された。本成果の一部は東北畜産学会で公表し、優秀発表賞を受賞した。</u> * 1）オレイン酸割合：牛肉中のオレイン酸割合（％）が高くなると、脂肪の融点が下がるため、舌触り（脂肪の口どけ）や多汁性がよくなるとされている。 * 2）剪断力価：食肉の硬さの程度を表す数値。低いほどやわらかく、高いほど噛みごたえがある。	<評定と根拠> ① 牛肉の食味に影響を及ぼす脂肪酸（オレイン酸等）について、オレイン酸指数という新たな指標を導入することによって、風味に影響する脂肪の量と質を1つの指標として評価することが可能となり、今後の育種改良や銘柄牛のブランド化において重要な基礎的知見となる。また、筋肉内粗脂肪含量を3つの水準（30、40、50％台）に分けて調査を実施した結果、低い粗脂肪含量(30%台)の牛肉ほど高いオレイン酸が必要になることが示された。この結果は、赤身肉志向の消費者ニーズに対して、今後の和牛肉生産における重要な知見となることが期待される。 ② 本年度は胸最長筋粗脂肪含量をそろえた上で脂肪酸組成が食味に及ぼす影響を検討した結果、PUFAが多いほどオフフレーバーが増すこと、また MUFA が多いほど甘い香りが増すことが示唆された。M/P比は、相関解析からも「香り」を総合的に評価する脂肪質の指標として有効であり、枝肉段階で非破壊測定可能であることも合わせて、今後の育種改良や飼養管理の改善、さらには生産農家への肉質情報のフィードバックにつながることを期待される。 ③ 鶏肉においては、前年度に鶏肉の食味において重要な要因であることが示された「歯ごたえ」と「多汁性」について重点的に取り組み、「歯ごたえ」の指標として剪断力価（歯ごたえとの相関係数：0.89）が、「多汁性」の指標としては加熱損失（多汁性との相関係数：-0.49）が示された。家畜改良センターでは、種鶏を都道府県機関や民間種鶏場等に供給しており、食味に影響を及ぼす成分とその影響力を示すことで、食味性にも着目した種鶏の提供につながることを期待される。 ④ 成果については、論文1報、学会発表1報、学術誌へ記事投稿2報、シンポジウム等発表3回、プレスリリース2回を通じて公表し、成果の普及に努めた。 以上のことから、年度計画を上回る成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－4－（2）－イ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 調査・研究及び講習・指導 （2）食肉の食味に関する客観的評価手法の開発 イ 海外産牛肉と和牛肉との肉質比較に関する調査・解析

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	622,779	587,610			
								決算額（千円）	619,728	601,427			
								経常費用（千円）	565,262	568,421			
								経常利益（千円）	-67,838	-12,924			
								行政コスト（千円）	629,129	629,356			
								従事人員数（人）	963	933			
								（うち常勤職員）	758	736			

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－4の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	【指標】 ○海外産牛肉と和牛肉との肉質に関する比較に関する調査・解析に関する取組状況	イ 海外産牛肉と和牛肉との肉質比較に関する調査・解析 和牛肉の輸出拡大に向け、海外産牛肉と和牛肉との肉質に関する比較を、理化学分析及び官能評価によって実施し、科学的な肉質の違いを調査・解析する。	イ 海外産牛肉と和牛肉との肉質比較に関する調査・解析 いわゆる海外産WAGYU肉と黒毛和牛肉との肉質に関する比較を、理化学分析及び官能評価によって実施し、科学的な肉質の違いを調査・解析する。	＜主要な業務実績＞ フルブラッド（黒毛和牛純血種）に近いとされている豪州産WAGYUと黒毛和牛肉（輸出対象であるA4等級以上）の肉質比較を理化学分析及び官能評価を用いて実施した。その結果、理化学分析においては昨年度のデータと合わせて、黒毛和牛肉（A4等級以上、18検体）のロース筋肉内粗脂肪含量49.8%に対して、豪州産WAGYU（黒毛和牛の血統量87.5%以上、18検体）は23.2%と明確に異なることを明らかにした。さらに物理的特性である加熱損失（黒毛和牛:14.4%、豪州産WAGYU:22.5%）及び剪断力価*1（黒毛和牛:1.5kgf、豪州産WAGYU:2.2kgf）においても明確な差があることを明らかにした。 <u>分析型官能評価*2においても、黒毛和牛肉（10検体）は豪州産WAGYU（8検体）に比べて、やわらかさ、多汁性、脂っぽい香り、甘い香り、和牛らしい香り、風味の強さ、総合評価において有意に高いことが明らかとなった。一方、オレイン酸及びMUFA（一価不飽和脂肪酸）については黒毛和牛肉（オレイン酸:51.4%、MUFA:56.4%）が豪州産WAGYU（オレイン酸：49.0%、MUFA:54.3%）よりもわずかに高いことが明らかとなった。</u> <u>海外で大きなシェアを持つ豪州産WAGYUと黒毛和牛の肉質による差別化に関する調査は前例がなく、成果がまとまれば、黒毛和牛の海外輸出を促進する資料としての活用が期待される。</u> *1）剪断力価：食肉の硬さの程度を表す数値。低いほどやわらかく、高いほど噛みごたえがある。 *2）分析型官能評価：人間の感覚を利用して品質を測定する方法（官能評価）のうち、味覚、嗅覚が一定水準以上かつトレーニングを行った評価者（パネル）により、品質の差や強弱を客観的に評価する手法。	＜評定と根拠＞ ① 和牛肉の輸出拡大に貢献するために、豪州産WAGYUと黒毛和牛肉の肉質を比較した。その結果、ロース筋肉内粗脂肪含量に明確な違いがあることを明らかにした。さらに官能評価において、黒毛和牛肉は豪州産WAGYUに比べて、想定されていたやわらかさ、多汁性が明確に高いことに加えて、甘い香り、総合評価等（合計7項目）においても評価値が有意に高いことを示した。さらに、これらの結果をレーダーチャートを用いて「見える化」することにより、黒毛和牛の輸出拡大戦略に大きく貢献する成果が得られた。また、脂肪酸組成では黒毛和牛肉のオレイン酸含量がわずかに高いなど学術的にも貴重な成果が得られた。以上の結果から、海外に渡ったWAGYUでは脂肪交雑の改良がほとんどなされておらず、黒毛和牛とは粗脂肪含量が明確に異なる一方、黒毛和牛で改良が十分に進んでいない脂肪酸組成では差がわずかであったと考えられる。わが国は、国の施策（家畜改良増殖目標）においてオレイン酸に着目した改良を進めることから、オレイン酸についても輸出拡大における将来的なアピールポイントになると考えられる。 ② 海外市場で大きなシェアを持ち黒毛和牛と競合すると考えられる豪州産WAGYUとの官能評価も含めた肉質比較の調査はこれまでに前例がなく、特にフルブラッド（黒毛和牛純血種）に近いとされているWAGYUと比較しても明確な差別化が図ることができるという結果となった。 以上のことから、成果は和牛肉の輸出拡大に貢献し得る重要なものであり、調査・解析を実施するとして年度計画を上回るものであった。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－4－（3）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 調査・研究及び講習・指導 （3）豚の受精卵移植技術の改善

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	622,779	587,610			
								決算額（千円）	619,728	601,427			
								経常費用（千円）	565,262	568,421			
								経常利益（千円）	-67,838	-12,924			
								行政コスト（千円）	629,129	629,356			
								従事人員数（人）	963	933			
								（うち常勤職員）	758	736			

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－4の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	（３）豚の受精卵移植技術の改善 生産現場における豚熱等の伝染性疾患の侵入リスクを低減するため、センターが開発した豚受精卵の保存・移植技術等の生産現場への普及に向け、受胎率や子豚生産率の向上のための技術改善に取り組むこととする。 【指標】 ○豚の受精卵移植技術の受胎率、子豚生産率の向上に関する調査に関する取組状況	（３）豚の受精卵移植技術の改善 豚の受精卵移植技術を改善し、受胎率や子豚生産率を向上させるとともに、受精卵移植技術普及の支障要因となっている受精卵供給の不足を解決するため、従来の開腹手術に比べ簡便性や反復性に優れた採卵技術の開発を進める。	（３）豚の受精卵移植技術の改善 豚の受精卵移植に必要な受精卵の確保に当たり、従来の開腹手術による採卵と侵襲度の低い採卵方法を比較検討し、最適な切開位置及び胚日齢（人工授精後日数）を検討するとともに、採卵を容易にする器具の開発に着手する。	豚の受精卵移植技術の受胎率、子豚生産率の向上に関する調査に関する取組状況	＜主要な業務実績＞ 近隣で豚熱陽性の野生イノシシが多数確認されていることを受け、令和３年度に本所における子豚生産を当面中止することとなった。そのため、「豚の受精卵移植後に高確率に見られる受胚豚陰部からの移植液の漏出を防止する方法を検討する」ための移植試験は休止中である。 簡便性や反復性に優れた新たな採卵方法の検討として、仰臥位の豚の正中線上を切開する従来法と、横臥位の豚の下臍部を切開する方法を比較検討した結果、<u>下臍部からの採卵は、従来法と同等の切開範囲及び採卵所要時間で採卵可能であることを明らかにした。また、術創の回復をスコア化して客観的かつ詳細に検討した結果、従来法より下臍部が良好であることが判明した。</u> さらに、これまでは採卵するために豚特有の長い子宮角すべてを灌流して受精卵を回収していたが、<u>胚日齢５及び６日目の採卵において子宮角先端約５０cmから回収胚の約９５％を回収可能となることを明らかにした。</u> 採卵の補助器具として、子宮灌流時に衛生的かつ操作しやすい器具の設計に着手し試作器を作製した。<u>さらに、採卵時に器具の使用感を確かめることで、試作器具の改善点を洗い出した。</u> 本成果内容は、日本養豚学会大会（一般講演）において発表した。加えて、関連する成果を日本獣医師会獣医学術学会年次大会（一般講演）にて発表するとともに、<u>専門誌「家畜人工授精」からの執筆依頼を受けた記事１件及び学術誌「日本養豚学会誌」へ投稿した原著論文１件がそれぞれ掲載された。</u>	＜評定と根拠＞ 「Ａ」 ① 豚の移植用受精卵の採取には、全身麻酔下で、１～１.５時間の開腹手術を要し、採卵時に豚を仰臥位で固定するための専用の手術台が必要とされるなど、技術的・設備的な課題が多く、技術普及の大きな障壁となっていた。 ② 本年度は、豚を仰臥位に保つ必要がないことから専用の手術台が不要な採卵方法としての下臍部切開が、術創の化膿や炎症が少なく、回復の面で従来法より優れていることや従来法での採卵の課題点を明らかにした。また、必要最小限かつ高い胚回収率が得られる子宮灌流範囲を特定し、これにより子宮への侵襲性の低減及び手術時間の短縮が期待された。さらに、採卵補助器具として設計・作製後、計画を前倒しに器具を採卵に供したことで器具の改善点を明らかにした。 ③ 関連成果は多岐にわたる媒体・方法で広く公表・普及を図った。 以上のことから、年度計画の達成に加え、採卵の補助器具の開発に着手しただけでなく、試作を実施し、さらに使用して改善点も明らかにしており、大幅に前倒して進捗し、さらに学会への成果公表に加え、関連技術を各術雑誌へ論文掲載され、ならびに専門誌への執筆も行い、貢献度が高いと評価できることから、年度計画を上回る成果が得られた。	評定	A 豚の受精卵移植技術の改善について、豚を仰臥位に保つ必要がないことから専用の手術台が不要な採卵方法として開発中の下臍部切開は、術創の化膿や炎症が少なく、回復の面で従来法より優れているほか、従来法での採卵の課題点も明らかにした。 また、必要最小限かつ高い胚回収率が得られる子宮灌流範囲を特定し、これにより子宮への侵襲性の低減及び手術時間の短縮が期待される。さらに、採卵補助器具として設計・作製後、計画を前倒しして器具を採卵に供したことで器具の改善点を明らかにするとともに、関連成果の公表・普及を多岐にわたる媒体・方法で広く実施したことは評価できる。 以上より、年度計画を上回る成果が得られたことから「Ａ」評定とする。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－4－（4）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 調査・研究及び講習・指導 （4）知財マネジメントの強化

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	622,779	587,610			
								決算額（千円）	619,728	601,427			
								経常費用（千円）	565,262	568,421			
								経常利益（千円）	-67,838	-12,924			
								行政コスト（千円）	629,129	629,356			
								従事人員数（人）	963	933			
								（うち常勤職員）	758	736			

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－4の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	（4）知財マネジメントの強化 センターが取り組む調査・研究の成果については、成果の権利化又は公知化や、権利化後の特許の開放又は独占的な実施許諾等をはじめ、適正な方法を採用しつつ、成果の普及に取り組むこととする。 【指標】 ○調査・研究に関する業務の推進に当たり、成果の権利化又は公知化、権利化後の特許の開放又は独占的な実施許諾等知財のマネジメント方針の策定と同方針に基づく取組状況	（4）知財マネジメントの強化 センターが取り組む調査・研究において得られた成果について、権利化又は公知化など適正な取り扱いに関する「実施許諾等知財のマネジメント方針」を令和3年度に策定するとともに、当該方針に基づいた成果の普及に取り組む。	（4）知財マネジメントの強化 知財マネジメントの強化のため、権利化又は公知化など、適正な取り扱いについて、「知的財産に関する基本方針」の中で定めた「知的財産のマネジメントに係る基本的な方針」に基づき、調査・研究において得られた成果の情報提供に取り組む。	＜主な評価指標＞ 調査・研究に関する業務の推進に当たり、成果の権利化又は公知化、権利化後の特許の開放又は独占的な実施許諾等知財のマネジメント方針の策定と同方針に基づく取組状況	＜主要な業務実績＞ センターの目的である優良な家畜の普及及び飼料作物の優良な種苗の供給の確保を図るための調査研究の成果や新たな改良、飼養技術を円滑かつ効果的に普及させるため、「知的財産に関する基本方針」の中で定めた「実施許諾等知財のマネジメント方針」に基づき、調査・研究において得られた成果の普及のため、 <u>単独所有する特許について特許庁所管の独立行政法人工業所有権情報・研修館が運営する「開放特許情報データベース」に掲載</u> し情報提供を行った。 また、企業等において商品化が見込まれる技術について情報提供を行い「 <u>ウシ個体における屠畜後の肉中イノシン酸含量の判定方法</u> 」(特許第 6683642 号)について、 <u>（一社）家畜改良事業団と実施許諾契約を締結し、黒毛和種を対象としたイノシン酸関連遺伝子型（NT5E）の遺伝子型検査受付が 12 月から開始された。</u>	＜評定と根拠＞ 「A」 ①「知的財産に関する基本方針」の中で定めた「知的財産のマネジメントに係る基本的な方針」に基づき、成果の普及のため調査・研究において得られた単独所有の特許について情報提供を行った。 ② 企業等において商品化が見込まれる技術について情報提供を行い「ウシ個体における屠畜後の肉中イノシン酸含量の判定方法」(特許第 6683642 号)について、実施許諾契約を締結し、12 月から活用が始められた。 以上のことから、社会実装が確実に行われるよう取り組み、年度計画を上回る成果が得られた。	評定 A 単独所有する特許について特許庁所管の独立行政法人工業所有権情報・研修館が運営する「開放特許情報データベース」に掲載し情報提供を実施する他、1 つの特許について、関係団体と実施許可契約を締結し、その活用が図られた。 以上より、年度計画を上回る成果が得られたことから「A」評定とする。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－4－（5）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 調査・研究及び講習・指導 （5）講習・指導

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	622,779	587,610			
								決算額（千円）	619,728	601,427			
								経常費用（千円）	565,262	568,421			
								経常利益（千円）	-67,838	-12,924			
								行政コスト（千円）	629,129	629,356			
								従事人員数（人）	963	933			
								（うち常勤職員）	758	736			

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－4の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	（5）講習・指導 生産現場への普及・定着が望まれる畜産技術や、GAP、アニマルウェルフェアの考え方に基づいた飼養管理等の行政課題の解決に向けた講習にも取り組むとともに、研修受講者の理解度が高まるよう、研修内容を充実しつつ、指導に取り組むこととする。	（5）講習・指導 国、都道府県、団体等からの依頼に基づき中央畜産技術研修会、個別研修、海外技術協力等の研修を実施し、生産現場への普及・定着が望まれる畜産技術を中心に、畜産農家の高齢化や国際化といった行政課題の解決にも資するよう、毎年度、GAPやアニマルウェルフェアの考え方に基づいた飼養管理やICT等を駆使した高度な飼養管理、生産管理データの有効活用等に関する講習にも取り組む。なお、これらの研修の実施に当たっては、実施方法やカリキュラムを工夫することなどにより研修内容の充実を図り、研修受講者の理解度が80%以上となるよう取り組む。	（5）講習・指導	＜主な評価指標＞ 研修受講者の理解度が高まるよう、研修内容の充実等に関する取組状況	（51 頁～52 頁）	＜評定と根拠＞ 「A」 年度計画を上回る成果が得られた。 （詳細は、51 頁～52 頁）	評定 A 中央畜産技術研修会については、新型コロナウイルス感染症への予防対策を徹底しつつ、22 講座を開催。受講者 577 名が参加し、90%（目標 80%以上）の受講者が「理解できた。」との回答であった。 個別研修会については、県、大学、民間企業等 35 機関から依頼を受け、49 名の受講者を対象に、センターの飼養家畜を用い受講者の要望に応じた実習スタイルで実施。受講後のアンケート調査では理解度 96%（目標 80%以上）を得ており、目標を大きく上回る高い成果であった。 海外技術協力の研修については、畜産技術に関する動画教材を作成するなど遠隔型研修の充実やカリキュラムの改善を図り、理解度 90%（目標 80%以上）と高い評価であった。 以上より、年度計画を上回る成果が得られたことから「A」評定とする。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－4－（5）－ア	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 調査・研究及び講習・指導 （5）講習・指導 ア 中央畜産技術研修会の開催

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
中央畜産技術研修会									予算額（千円）	622,779	587,610			
開催数		－	13回	10回	22回				決算額（千円）	619,728	601,427			
受講者数（聴講を除く）		－	301名	234名	577名				経常費用（千円）	565,262	568,421			
研修受講者の理解度		80%以上	88%	86%	90%				経常利益（千円）	-67,838	-12,924			
＊ 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。									行政コスト（千円）	629,129	629,356			
									従事人員数（人）	963	933			
									（うち常勤職員）	758	736			

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－4の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	【指標】 ○研修受講者の理解度が高まるよう、研修内容の充実等に関する取組状況 （第4中期目標期間の実績（研修内容の理解度86％）を踏まえ、研修内容について概ね80％以上の理解度を得る。（研修会後のアンケート調査により把握）） ＜目標水準の考え方＞ 研修受講者の理解度については、第4中期目標期間の実績に基づき設定した。	（前頁）	ア 中央畜産技術研修会の開催 農林水産省が策定した中央畜産技術研修計画に基づき中央畜産技術研修会を開催する。なお、研修内容に関するアンケート調査を実施し、農林水産省と連携して、行政課題の解決に向けた研修内容の充実に努めるとともに、研修環境に配慮して講義の実施方法を工夫するなどにより、研修受講者の理解度の向上に努め、理解度が80％以上となるよう取り組む。	＜主要な業務実績＞ 農林水産省が策定した中央畜産技術研修計画に基づき、<u>新型コロナウイルス感染症への予防対策を徹底しつつ、中央畜産技術研修会を22講座開催し、577名（他、聴講31名）を受け入れた。</u> 研修内容に関するアンケート調査を実施し、その結果を踏まえセンターから農林水産省へカリキュラム等の見直しを提案しており、農林水産省で開催する中央畜産技術研修会推進会議での各種検討に活用されている。なお、本年度は、新型コロナウイルスの影響により、各講座の参加者数の制限はあったものの、来所ができない外部講師とのオンライン接続による講義及び質疑応答の実施に加え、講義資料の視認性を高めるため、<u>各教室に大型モニターの追加設置や講師毎の音響設定をきめ細かに行う等、研修環境に配慮した講義を実施した上で、実前年度の倍以上となる講座を開催した。</u> さらに、アンケート調査による理解度は、受講者（聴講及び未回収を除く）574名のうち517名が「よく理解」又は「ほぼ理解」と回答した（達成目標80％に対して<u>90％の理解度</u>）。	＜評定と根拠＞ ① <u>新型コロナウイルス感染症への予防対策を徹底しつつ、中央畜産技術研修会を22講座開催し、577名（他、聴講31名）を受け入れた。</u> ② 各教室に大型モニターの追加設置や講師毎の音響設定をきめ細かに行う等、研修環境に配慮した講義を実施した上で、実前年度の倍以上となる講座を開催した。 ③ アンケート調査による理解度は90％であった。 以上のことから年度計画を上回る成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－4－（5）－イ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 調査・研究及び講習・指導 （5）講習・指導 イ 個別研修・海外技術協力の研修等の実施

2. 主要な経年データ									
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報					② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）				
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
個別研修									
依頼した団体等の数	－	12 機関	28 機関	35 機関					
受講者数	－	20 名	40 名	49 名					
研修受講者の理解度	80%以上	100%	100%	96%					
海外技術協力の研修									
受け入れた研修の数	－	2 件	1 件	3 件					
参加国数	－	14 か国	11 か国	10 か国					
受講者数	－	15 人	16 人	32 人					
研修受講者の理解度	80%以上	(注)	100%	100%					
団体等が開催する研修の受け入れ									
受け入れた団体等の数	－	6 機関	6 機関	13 機関					
参加者数	－	189 人	204 名	456 名					
＊1 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。									
＊2 前中期目標期間最終年度は、新型コロナウイルス感染症への対応として、国際的な往来制限が行われたため、海外技術協力の研修については、予定していた研修を完了することができなかった（注）。									

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－4の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	【指標】 ○研修受講者の理解度が高まるよう、研修内容の充実等に関する取組状況（第4中期目標期間の実績（研修内容の理解度86%）を踏まえ、研修内容について概ね80%以上の理解度を得る。（研修会後のアンケート調査により把握）） <目標水準の考え方> 研修受講者の理解度については、第4中期目標期間の実績に基づき設定した。		イ 個別研修・海外技術協力の研修等の実施 都道府県・団体等からの依頼に基づく個別研修・海外技術協力の研修等を実施する。なお、研修等の内容については、普及・定着が望まれる畜産技術など依頼先からの要請に基づき対応するものとし、これら研修等の実施に当たっては、研修内容の充実に努めるとともに、研修環境に配慮して実施方法やカリキュラムを工夫することなどにより、研修受講者の理解度の向上に努め、理解度が80%以上となるよう取り組む。	<主要な業務実績> センターが都道府県、団体等の依頼に基づいて研修内容の設定等を行い開催する個別研修については、インターネット等を通じて関係者への周知を図り、本所及び4牧支場において、35機関等から依頼のあった49名を対象に実施した。受講者は、県、大学、民間企業、団体等などの多彩な畜産関係機関から受け入れている。本研修は、センターの飼養家畜を用いて、職員が有する専門技術を実習スタイルで濃密に学ぶことができるセンターの特性を生かしたもので、基本的な飼養管理技術から最先端の繁殖技術まで希望に沿った内容で受講できると関係者からの評価も高い。本年度は、新型コロナウイルス感染症の対策を徹底し、関係者の要望を可能な限り踏まえて、研修生を積極的に受け入れた。 なお、研修実施に当たっては、研修生の技術水準に応じたカリキュラムを編成し、研修期間中もその理解度を確認しながら進めていくことに努めており、<u>研修後のアンケート調査による理解度は、研修生49名のうち47名（96%）が「よく理解」又は「ほぼ理解」と回答し、理解度80%を大きく上回った。</u> 団体等が開催する研修については、本所及び3牧場において研修施設の提供等を行い、畜産関係団体や大学等の13機関から456名を受け入れた。 本所において、（独）国際協力機構（JICA）からの依頼に基づき、開発途上地域で不足している政策の立案及び実施管理能力を有する人材を育成するため、「畜産行政官の政策立案および事業管理能力向上」コース（以下「畜産行政官研修」という。）として5か国（南スーダン、ソマリア、ナイジェリア、ネパール、パキスタン）から10名の研修員を対象として、本年度の畜産行政官研修は、約3か月の期間で講義（動画教材）を配信する遠隔型研修で実施した。 本研修の実施に当たっては、<u>昨年度に配信した講義の動画教材に加えて、過去の研修員による要望を踏まえ、十勝牧場、岩手牧場及び酪農業協同組合の畜産技術に関する3本の動画教材を新たに製作し内容の充実を図った。</u> その中でも、<u>十勝牧場におけるめん羊の改良と飼養管理技術をテーマとした「めん羊振興の取り組み」、岩手牧場における乳牛改良、繁殖技術及び飼養管理技術をテーマとした「ホルスタイン種の育種改良と繁殖技術」の動画教材は、研修員が自国の畜産政策上の課題に取り組むための技術的な提案に資することができ高い評価を得た。</u> また、<u>本研修の効果を高めるため、研修開始前に自国の畜産政策上の優先課題を明らかにするインセプションレポートの作成を求め、研修関係者と共有するため、オンライン発表会及び検討会を行った。</u> さらに、<u>遠隔研修用e－ラーニングサイトを活用して講義内容に対する質疑対応の機会を拡充し、きめ細かな個別指導を行う等により、最終成果物として自国の課題解決につながる実践的なアクションプランを完成させることができた。</u> その結果、<u>遠隔型研修において研修後のアンケート調査による目標達成度は90%、講義の理解度は100%となるなど、高い評</u>	<評定と根拠> ① 個別研修については、新型コロナウイルス感染症の対策を徹底し、関係者の要望を可能な限り踏まえて、研修生を積極的に受け入れ、研修後のアンケート調査による理解度は、研修生49名のうち47名（96%）が「よく理解」又は「ほぼ理解」と回答し、理解度80%を大きく上回った。 ② JICAからの依頼に基づく、畜産行政官研修において、遠隔型研修の実施に当たっては、昨年度に配信した講義の動画教材に加えて、十勝牧場、岩手牧場及び酪農業協同組合の畜産技術に関する講義の動画教材を新たに作成した。 ③ 本研修の効果を高めるため、インセプションレポート作成によるオンライン発表会及び検討会の実施、さらにe－ラーニングサイトやオンライン会議システムを活用した講義内容に対する質疑対応の機会を拡充し、きめ細かな個別指導を行う等により、最終成果物として自国の課題解決につながる実践的なアクション

	(前頁)		(前頁)	価が得られた。一方、多くの研修生は講師や他の研修生と対面による意見交換及び視察現場への直接訪問を希望しており、滞在型研修の実施が望まれた。	プランを完成させることができた。 研修後のアンケート調査による目標達成度は90%、講義の理解度は100%となるなど、高い評価が得られた。 以上のことから年度計画を上回る成果が得られた。
--	------	--	------	---	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1－5	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 5 家畜改良増殖法等に基づく事務		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第1号、第2号、第3号 家畜改良増殖法第35条の2第1項、第3項 種苗法第63条第1項 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律第32条第1項
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：942

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	158,049	149,539			
								決算額（千円）	132,822	134,037			
								経常費用（千円）	141,446	143,626			
								経常利益（千円）	-29,401	-18,595			
								行政コスト（千円）	143,647	145,639			
								従事人員数（人）	963	933			
								（うち常勤職員）	758	736			

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－5の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	5 家畜改良増殖法等に基づく事務 これまでセンターでは、家畜改良増殖法、種苗法及びカルタヘナ法に規定する検査等について、中立・公正な立場にある事務実施機関として、技術、見識及び経験に優れた職員を検査員として任命し、法の規定に基づき、農林水産大臣の指示に従い、検査等を適正に実施してきたところである。 今後とも法の適正な執行に貢献できるよう、センターの持つ技術・知見・人材を活用し、これら検査等の適正な実施に取り組む。	5 家畜改良増殖法等に基づく事務 家畜改良増殖法、種苗法及びカルタヘナ法に規定する検査等の事務実施機関として、中立性・公正性を保ちつつ、これらの検査等を適正に実施するため、次の取組を行う。	5 家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）等に基づく事務	＜評価指標＞ 中項目の評定	＜主要な業務実績＞ （1）家畜改良増殖法に基づく事務 A：4点 （2）種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査並びにカルタヘナ法に基づく立入検査 B：3点	＜評定と根拠＞ 「A」 平均点：3.5点≒4点	評定 A 中項目の評定の平均点がA評定の判定基準内であったため。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報																		
第1－5－（1）		第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 5 家畜改良増殖法等に基づく事務 （1）家畜改良増殖法に基づく事務																
2. 主要な経年データ																		
	① 主要なアウトプット（アウトカム）情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）										
	指標等		達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
	種畜検査							予算額（千円）										
	種畜検査の実施		－	5,524 頭	5,700 頭	5,794 頭				決算額（千円）								
	種畜検査員の確保数		100 名以上	138 名	143 名	154 名				経常費用（千円）								
	職員に対する講習会の実施		1 回以上	1 回	1 回	1 回				経常利益（千円）								
	家畜改良増殖法に基づく立入検査等							行政コスト（千円）										
	農林水産大臣の指示による立入検査等の実施		－		－	73 件				従事人員数（人）								
	立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員の確保		概ね 20 名	25 名	26 名	33 名				（うち常勤職員）								
	職員に対する講習会の実施		1 回以上	1 回	1 回	1 回												
	家畜遺伝資源の流通適正化に係る事務																	
	職員に対する講習会の実施		1 回以上	（注）	1 回	1 回												
	＊1 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。																	
	＊2 家畜遺伝資源の流通適正化に係る事務については、本中期目標期間からの業務であるため、前中期目標期間最終年度の実績値はない（注）。																	
	（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－5の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。																	
	3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価																	
		中期目標			中期計画			年度計画			主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価				
												業務実績	自己評価					
		（1）家畜改良増殖法に基づく事務 家畜改良増殖法に基づき、センターの持つ技術・知見・人材を活用し、種畜検査や立入検査の適正な実施に取り組むこととする。 また、家畜遺伝資源の適正な流通確保に係る事務について、農林水産省から、センターの持つ精液や記録等の管理に係る技術・知見・人材の提供の依頼を受けた場合、業務に支障のない範囲で、積極的に対応することとする。 【指標】 ○家畜改良増殖法に基づく事務の適正な実施のための人材確保等に関する取組状況 ○家畜遺伝資源の適正な流通確保に係る事務に関する農林水産省からの依頼に対する対応実績 （第4中期目標期間の実績（種畜検査に取り組む職員を年度平均125名確保、立入検査に取り組む職員を年度平均24名確保）を踏まえ、種畜検査に取り組む職員を毎年度概ね100名以上確保、立入検査に取り組む職員を毎年度概ね20名以上確保） ＜目標水準の考え方＞ 家畜改良増殖法等に基づく事務を的確に実施するためには、当該立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を安定的に確保することが必要なことから、第4中期目標期間の実績に基づき設定した。			（1）家畜改良増殖法に基づく事務 種畜の交配に伴う疾病のまん延防止及び優良な種畜の利用による我が国の家畜の改良増殖を効果的に推進するため、都道府県等と連携しつつ、所有する技術・人材等を活用して毎年度、種畜検査を実施する。このため、種畜検査員を100名以上確保することとし、種畜検査員の確保のための職員に対する講習を毎年度、1回以上実施するとともに、種畜検査員からの照会に本所改良部が速やかに対応することなどにより、種畜検査を的確に実施する。 また、家畜改良増殖法第35条の2第1項の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去が的確に実施できるよう、立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を概ね20名確保するとともに、検査員の確保のための職員に対する講習を毎年度、1回以上実施する。あわせて、家畜遺伝資源の流通適正化に係る事務について、農林水産省からの依頼に応える体制を整備するため、精液や記録等の管理に関する技術、経験、知見等の向上を図るための職員に対する講習を毎年度、1回以上実施する。			（1）家畜改良増殖法に基づく事務 種畜の交配に伴う疾病のまん延防止及び優良な種畜の利用による我が国の家畜の改良増殖を効果的に推進するため、都道府県等と連携しつつ、所有する技術・人材等を活用して毎年度、種畜検査を実施する。このため、種畜検査員を100名以上確保することとし、種畜検査員の確保のための職員に対する講習を、1回以上実施するとともに、種畜検査員からの照会に本所改良部が速やかに対応することなどにより、種畜検査を的確に実施する。 また、家畜改良増殖法第35条の2第1項の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去が的確に実施できるよう、立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を概ね20名確保するとともに、検査員の確保のための職員に対する講習を、1回以上実施する。あわせて、家畜遺伝資源の流通適正化に係る事務について、農林水産省からの依頼に応える体制を整備するため、精液や記録等の管理に関する技術、経験、知見等の向上を図るための職員に対する講習を、1回以上実施する。			（次頁）	（次頁）	（次頁）	（次頁）				

	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	(前頁)	(前頁)	(前頁)	＜主な評価指標＞ 家畜改良増殖法に基づく事務の適正な実施のための人材確保等に関する取組状況 家畜遺伝資源の適正な流通確保に係る事務に関する農林水産省からの依頼に対する対応実績	＜主要な業務実績＞ 都道府県等と連携しつつ、センターが所有する技術・人材等を活用して、申請のあった5,794頭について、 <u>家畜改良増殖法に基づく種畜検査を実施し、その結果を農林水産大臣に報告した。</u> 種畜検査に必要な能力等を有する職員について、 <u>目標を上回る154名の種畜検査員を任命して確保するとともに、種畜検査を的確に実施するための種畜検査員に対する講習会を1回、種畜検査員確保のための職員に対する研修会を1回実施した。</u> 平成27年度にセンター本所へ種畜検査員からの照会専用の電話番号を導入していたため、令和4年度についても引き続き種畜検査員からの照会に速やかに対応し、種畜検査を的確に実施した。 農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を的確に実施できるよう、家畜の改良増殖業務に携わった経験年数等を基に <u>立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を33名確保するとともに、検査員の確保のための講習を1回実施した。</u> あわせて、家畜遺伝資源の流通適正化に係る事務について、農林水産省からの依頼に応える体制を整備するため、 <u>精液や記録等の管理に関する技術、経験、知見等の向上を図るための職員に対する講習を1回実施した。</u> 令和4年度は、上記のとおり計画を上回る人員の確保に加え、農林水産大臣からの指示に基づき、家畜遺伝資源の流通適正化に係る <u>立入検査を73件の家畜人工授精所に対して実施した。</u>	＜評定と根拠＞ 「A」 ① 申請のあった5,794頭について、種畜検査を実施し、その結果を農林水産大臣に報告した。 ② 種畜検査員を154名確保した。 ③ 種畜検査員の確保及び適正な種畜検査を遂行するための講習を、それぞれ1回実施した。 ④ 立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を33名確保した。 ⑤ 立入検査員の確保のための講習を1回実施した。 ⑥ 家畜遺伝資源の流通適正化に係る事務について、精液や記録等の管理に関する技術、経験、知見等の向上を図るための職員に対する講習を1回実施した。 ⑦ 農林水産大臣の指示に従い、73件の立入検査を実施した。 以上のことから、年度計画を上回る成果が得られた。	評定	A 家畜改良増殖法に基づく事務の適正な実施のため、職員向け講習会等により人材育成に努め、目標を上回る種畜検査員154名及び立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員33名を任命して確保した。 また、農林水産大臣からの指示に基づき、家畜遺伝資源の流通適正化に係る立入検査を73件の家畜人工授精所に対して実施した。 以上より、年度計画を上回る成果が得られたことから「A」評定とする。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－5－（2）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 5 家畜改良増殖法等に基づく事務 （2）種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査並びにカルタヘナ法に基づく立入検査

2. 主要な経年データ											
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報						② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査						予算額（千円）		158,049	149,539		
集取及び検査した業者数	－	74 業者	74 業者	74 業者							
集取及び検査した点数	－	1,283 点	1,162 点	1,270 点							
指定種苗の集取及び検査の実施に必要な能力等を有する職員の確保	概ね 10 名	13 名	14 名	14 名							
職員に対する講習会の実施	1 回以上	1 回	2 回	1 回							
カルタヘナ法に基づく立入検査等						経常費用（千円）		141,446	143,626		
農林水産大臣の指示による立入検査等の実施	－		－	－							
立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員の確保	概ね 10 名	15 名	15 名	15 名							
職員に対する講習会の実施	1 回以上	1 回	1 回	1 回							
＊ 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。						経常利益（千円）		-29,401	-18,595		
						行政コスト（千円）		143,647	145,639		
						従事人員数（人）		963	933		
						（うち常勤職員）		758	736		

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－5の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	（2）種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査並びにカルタヘナ法に基づく立入検査 種苗法に基づき、センターの持つ技術・知見・人材を活用し、指定種苗の集取及び検査の適正な実施に取り組むこととする。 また、カルタヘナ法に基づき、センターの持つ技術・知見・人材を活用し、遺伝子組換え生物等の使用等に関する立入り、質問、検査及び収去の適正な実施に取り組むこととする。 【指標】 ○種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査の適正な実施のための人材確保等に関する取組状況 ○カルタヘナ法に基づく立入検査の適正な実施のための人材確保等に関する取組状況 （第4中期目標期間の実績（指定種苗の集取及び検査に取り組む職員は年度平均14名確保）を踏まえ、指定種苗の集取及び検査に取り組む職員を毎年度概ね10名以上確保） ＜目標水準の考え方＞ ・ 家畜改良増殖法等に基づく事務を的確に実施するためには、当該立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を安定的に確保することが必要なことから、第4中期目標期間の実績に基づき設定した。	（2）種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査並びにカルタヘナ法に基づく立入検査 種苗法第63条第1項の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、指定種苗の集取及び検査を的確に実施できるよう、指定種苗の集取及び検査に必要な能力等を有する職員を概ね10名確保するとともに、検査員の確保のための職員に対する講習を毎年度、1回以上実施する。 また、カルタヘナ法第32条第1項の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を的確に実施できるよう、立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を概ね10名確保するとともに、検査員の確保のための職員に対する講習を毎年度、1回以上実施する。	（2）種苗法（平成10年法律第83号）に基づく指定種苗の集取及び検査並びに遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（平成15年法律第97号、以下「カルタヘナ法」という。）に基づく立入検査 種苗法第63条第1項の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、指定種苗の集取及び検査を的確に実施できるよう、指定種苗の集取及び検査に必要な能力等を有する職員を概ね10名確保するとともに、検査員の確保のための職員に対する講習を、1回以上実施する。 また、カルタヘナ法第32条第1項の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を的確に実施できるよう、立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を概ね10名確保するとともに、検査員の確保のための職員に対する講習を、1回以上実施する。	＜主な評価指標＞ 種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査の適正な実施のための人材確保等に関する取組状況 カルタヘナ法に基づく立入検査の適正な実施のための人材確保等に関する取組状況	＜主要な業務実績＞ 種苗法第63条第2項の農林水産大臣の指示に従い、74業者1,270点の指定種苗の集取及び検査を実施するとともに、同条第3項に基づき農林水産大臣に報告した。うち、表示事項に不備があるもの11点、表示内容（発芽率）の基準を下回ったもの2点について業者に改善報告を求めた。 また、農林水産大臣の指示に従い、指定種苗の集取及び検査を遺漏なく実施するため、検査員に対する講習を1回実施し、指定種苗の集取及び検査に必要な能力を有する職員を14名確保した。 カルタヘナ法第32条第2項に基づく農林水産大臣の指示は無かったものの、農林水産大臣の指示の際の立入り、質問、検査及び収去を的確に実施するため、検査員確保のための職員に対する講習を1回実施するとともに、立入検査等の実施に必要な能力を有する職員を15名確保した。	＜評定と根拠＞ 「B」 年度計画どおり実施した。	評定	B 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1－6	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 6 牛トレーサビリティ法に基づく事務		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第4号 牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条、同法施行令第5条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：942

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	362,469	326,695			
								決算額（千円）	265,353	297,684			
								経常費用（千円）	313,961	321,663			
								経常利益（千円）	-28,971	-28,702			
								行政コスト（千円）	313,961	321,663			
								従事人員数（人）	963	933			
								（うち常勤職員）	758	736			

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－6の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	6 牛トレーサビリティ法に基づく事務 これまでセンターでは、牛トレーサビリティ法に規定する牛個体識別台帳や牛の出生等の届出及び耳標の管理に係る事務等の適正な実施のため、届出内容のエラー情報に関する牛の管理者等への事実確認による速やかな解消、操作性や応答性の改善等の使用者の意見を踏まえた牛個体識別システムの利便性の向上等の事務を適正に実施してきたところである。 今後とも法の適正な執行に貢献できるよう、センターの持つ技術・知見・人材を活用し、これら事務の適正実施に取り組む。また、牛個体識別番号がキー情報となっている全国版畜産クラウドにおける個体識別情報の有効活用に取り組む。	6 牛トレーサビリティ法に基づく事務 牛トレーサビリティ法に規定する牛個体識別台帳や牛の出生等の届出及び耳標の管理に係る事務等の適正な実施や、牛個体識別番号がキー情報となっている全国版畜産クラウドにおける個体識別情報の有効活用等を行うため、次の取組を行う。	6 牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法（平成15年法律第72号、以下「牛トレーサビリティ法」という。）に基づく事務	＜評価指標＞ 中項目の評定	(1) 牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施 A：4点 (2) 牛個体識別に関するデータの活用 B：3点	＜評定と根拠＞ 「B」 平均点：3.5点≒4点 判定基準ではA判定であるが、牛個体識別に関するデータの活用においてデータの誤提供があったことからB判定と判断した。	評定 C 牛トレーサビリティ法に基づく委託事務を適切に履行する一方、牛個体識別に関して誤ったデータを提供したことは、補助事業での過払い事例を発生させる事態となり、社会的な影響を及ぼす結果となった。法人全体の信用を失墜させる事象として、「農林水産省所管独立行政法人の評価実施要領」に基づき、C評定に引き下げる。＜その他事項＞ 評定について、出席した外部有識者4名全員が「C」評定が妥当であるとの意見であった。 ＜課題と対応＞ 令和5年8月のセンターからの最終報告によれば、要因分析の結果、事前に必要なデータの条件を十分に確認しなかったこと、提供データに関するチェック体制や事前確認が不十分であったこと等が要因として挙げられている。また、改善方針としては、データ抽出の条件・設定、作成したプログラム及び提供データのチェック体制の整備、情報提供先等からの問合せがあった場合の情報共有や誤提供

						を発見した場合の対応手順の徹底、センター全場及び全職員における業務の再点検並びに点検体制の見直し等を実施することとしている。さらに、具体的な改善策としては、ア) プログラム作成前に、提供を求められているデータの内容を正しく担当する全職員の間で共有する。イ) 作成したプログラムは、システムエンジニアなどの第三者による確認を義務付ける。ウ) プログラムの実行過程における中間保管データにより、プログラムが適正に稼働しているかの検証を提供開始前に行う。エ) 抽出結果は、適正性を確認した後に提供する。オ) 問合せ内容の記録及び担当課内での共有、誤提供先への丁寧な説明と正しいデータの送付を行う。カ) 全部署において、チェック体制がない業務がないかの確認をする等の措置を講じている。 農林水産省として、これらの報告内容を精査した結果、要因分析、改善方針及び具体的な改善策のいずれも妥当なものとする。センターから提出された再発防止策等が今後も引き続き、着実に実施されるよう、令和5年9月に再発防止の徹底を指示した。
--	--	--	--	--	--	---

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－6－（1）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 6 牛トレーサビリティ法に基づく事務 （1）牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施

2. 主要な経年データ														
	① 主要なアウトプット（アウトカム）情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
									予算額（千円）	362,469	326,695			
									決算額（千円）	265,353	297,684			
									経常費用（千円）	313,961	321,663			
									経常利益（千円）	-28,971	-28,702			
									行政コスト（千円）	313,961	321,663			
									従事人員数（人）	963	933			
									（うち常勤職員）	758	736			

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－6の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価													
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価						
					業務実績	自己評価							
	（１）牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施 牛トレーサビリティ法に基づき、センターの持つ技術・知見・人材を活用し、牛個体識別台帳の作成・記録、公表等に関する事務の適正な実施に取り組むこととする。 また、家畜伝染性疾病的発生時等において、農林水産省から牛個体識別台帳に記録・保存されている情報に関する緊急検索等の要請を受けた場合、速やかな実施に取り組むこととする。	（１）牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施 牛トレーサビリティ法に基づき、農林水産大臣から委任された牛個体識別台帳の作成・記録、公表等に関する事務を適正に実施する。 また、家畜伝染性疾病的発生時等において、農林水産省から牛個体識別台帳に記録・保存された情報に関する緊急検索等の依頼を受けた場合、速やかに対応できるよう取組を進める。これに備え、緊急検索体制を整備する。	（１）牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施	＜主な評価指標＞ 牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施に関する取組状況 家畜伝染性疾病的発生等に伴う緊急検索等の農林水産省からの要請に対する対応実績	(61 頁～63 頁)	＜評定と根拠＞ 「A」 年度計画を上回った成果が得られた。（詳細は、61 頁～63 頁）	<table><tr><th>評定</th><th>A</th></tr><tr><td colspan="2">牛トレーサビリティ法に基づくデータの信頼性を確保するため、農政局の職員等とともに、センターとしても届出エラーの解消に積極的に務めた。また、北海道庁の振興局管内を単位とした耳標の管理者変更の手続きを自動的に行える仕組みを関係機関と連携して構築し、十勝振興局管内において運用することで、現場の省力化に尽力した。また、牛の個体識別検索サービスホームページの広告欄を活用して、アニマルウェルフェアや牛乳でスマイルプロジェクトなど農林水産省の施策の周知に積極的に協力した。</td></tr><tr><td colspan="2">以上より、年度計画を上回る成果が得られたことから「A」評定とする。</td></tr></table>	評定	A	牛トレーサビリティ法に基づくデータの信頼性を確保するため、農政局の職員等とともに、センターとしても届出エラーの解消に積極的に務めた。また、北海道庁の振興局管内を単位とした耳標の管理者変更の手続きを自動的に行える仕組みを関係機関と連携して構築し、十勝振興局管内において運用することで、現場の省力化に尽力した。また、牛の個体識別検索サービスホームページの広告欄を活用して、アニマルウェルフェアや牛乳でスマイルプロジェクトなど農林水産省の施策の周知に積極的に協力した。		以上より、年度計画を上回る成果が得られたことから「A」評定とする。	
評定	A												
牛トレーサビリティ法に基づくデータの信頼性を確保するため、農政局の職員等とともに、センターとしても届出エラーの解消に積極的に務めた。また、北海道庁の振興局管内を単位とした耳標の管理者変更の手続きを自動的に行える仕組みを関係機関と連携して構築し、十勝振興局管内において運用することで、現場の省力化に尽力した。また、牛の個体識別検索サービスホームページの広告欄を活用して、アニマルウェルフェアや牛乳でスマイルプロジェクトなど農林水産省の施策の周知に積極的に協力した。													
以上より、年度計画を上回る成果が得られたことから「A」評定とする。													

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
第1－6－（1）－ア	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 6 牛トレーサビリティ法に基づく事務 （1）牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施 ア 牛個体識別台帳の作成・記録、公表等に関する事務の実施	

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
届出受理件数	－		1,120 万件	1,112 万件				予算額（千円）	362,469	326,695			
届出内容のエラー件数	－		17 万件	14 万件				決算額（千円）	265,353	297,684			
牛個体識別台帳への記録件数	－		1,061 万件	1,073 万件				経常費用（千円）	313,961	321,663			
修正請求に係る修正件数	－		7.4 万件	7.2 万件				経常利益（千円）	-28,971	-28,702			
個体識別番号の決定及び通知の頭数	－		131 万頭	129 万頭				行政コスト（千円）	313,961	321,663			
保存頭数	－		124 万頭	132 万頭				従事人員数（人）	963	933			
								（うち常勤職員）	758	736			

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－6の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価 （次項）
	【指標】 ○牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施に関する取組状況		ア 牛個体識別台帳の作成・記録、公表等に関する事務の実施 牛個体識別台帳の作成・記録、公表等に関する事務や、個体識別番号の決定・管理者への通知を適正に実施する。	＜主要な業務実績＞ 牛トレーサビリティ法に基づき、牛の管理者等から約 1,112 万件の届出を受理し、その内容の誤記入等についてチェックを行い、エラー情報（牛個体識別台帳に記録できなかった届出に関する情報）を牛の管理者等へ電子メール等で提供した。 届出に関するエラーの件数は約 14 万件あり、農政局等の牛トレサ担当者が管理者等に確認し、指導して修正等を行うが、<u>と畜場への搬入やと畜に関するエラーについては、農政局等を通じて管理者等への事実確認を行うには時間がかかることから、牛肉の流通の緊急性を鑑み、円滑な牛肉の流通に資するため、牛の管理者及びと畜者等にセンター自ら事実確認を行い、9,470 頭のエラー解消を積極的に実施した。</u> 牛個体識別台帳へはエラーを解消した約 1,073 万件の情報を記録し、1 日当たり（土日・祝日を含む。以下同じ。）の平均記録件数は約 2.9 万件で、うち出生又は輸入が約 4,000 件、転入又は転出が約 2.2 万件、死亡又はとさつが約 4,000 件であった。牛個体識別台帳に記録した情報について、死亡の約 22 万頭及びとさつの約 110 万頭の牛（合計約 132 万頭）に係る情報を磁気ディスクに保存した（令和 5 年 3 月末の保存頭数：累計で約 2,638 万頭）。 牛個体識別台帳の正確な記録を確保するため、牛の管理者等からの法第 5 条第 2 項の規定に基づく申出（記録の修正請求）を受け、修正請求書及び添付書類を画像データとして保存するとともに、修正内容の確認を行った後、約 7.2 万件の記録の修正又は取消を行った。また、法第 4 条に基づく農林水産大臣からの公文書による依頼（職権）について、再発行耳標を別の牛に装着したことによる個体識別番号の重複に伴う牛個体識別台帳の記録の修正・取消等を 30 件実施した。 牛個体識別台帳に記録した事項のうち、法第 6 条に基づく公表事項（牛の個体情報及び異動情報）について、記録後速やかにインターネットを用いて公表した。公表した情報は、パソコン又は携帯電話から「牛の個体識別情報検索サービス」により簡単に検索できるようになっており、平日 1 日平均の検索件数は約 41 万頭であった。 牛の管理者等からの届出により牛個体識別台帳に記録した約 129 万頭の出生牛又は輸入牛について、システムにより個体識別番号を決定するとともに、届出を行った牛の管理者等に対し、FAX による届出は FAX、電話の音声応答報告システムによる届出は音声応答、その他の電子的な届出は電子メールによって、個体識別番号を通知した。 また、牛トレーサビリティ法に基づく耳標について、農林水産省からの依頼に基づき、事業者から申請のあった耳標が規格に適合しているかどうかの審査を実施しており、令和 5 年度配付予定耳標については、3 業者から 3 件の耳標審査の申し込みがあった。提出された資料より 3 業者から申し込みのあった耳標は、いずれも前年度の審査で規格に適合した耳標の仕様から変更がなく、規格上の問題は認められないことから耳標の規格が基準に適合していることを確認した。その審査結果等について、<u>耳標審査委員会を開催して確認し、結果を取りまとめて農林水産省等に報告した。この結果は、民間団体が国の補助事業で実施している、令和 5 年度の耳標の入札等に活用される。</u>なお、既存耳標のフォローアップ試験における立会検査（令和 3 年 2 月）で不具合が確認された耳標について、関係機関からの協力依頼により、管理者等への配付にかかるデータ提供（1 回）、回収耳標の廃番処理等を実施し、回収交換に協力した。 （次項）	

	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	(前頁)	(前頁)	(前頁)	<u>都道府県を通じた牛の管理者等からの急を要する耳標の送付要望に対応するため、都道府県内の耳標の管理者変更を約2,000件(約5万頭)実施した。また、離農管理者等の耳標についても、都道府県内で調整し、有効利用を図った。これに加え、都道府県内における耳標の管理者変更業務の省力化を図るため、農林水産省、北海道及び家畜個体識別システム定着化事業の事業実施主体である(一社)家畜改良事業団(LIAJ)と連携し、北海道庁の振興局管内を単位とした拠点(地域拠点)を設定して、拠点内における耳標の管理者変更の手続きを自動的に行える仕組みを構築し、十勝振興局管内において運用するとともに、管理者の所属団体等からの要望を受け令和4年8月から農協等の団体拠点の設定を追加して試行した。さらに、全道での運用の展開に向けて関係者と協議を行った。</u> <u>牛の個体識別検索サービスホームページの広告欄を活用して、牛の管理者等に正確な届出を促すため、自主的に届出後に内容の確認を行うよう注意喚起する内容を掲載するとともに、アニマルウェルフェアや牛乳でスマイルプロジェクトなど農林水産省の施策の周知に積極的に協力した。</u>	＜評定と根拠＞ ① 届出に関するエラーは、地方農政局等の牛トレサ担当者が管理者等への確認、指導し修正対応等を行うが、と畜場への搬入やと畜に関するエラーについては、緊急性を要する対応が求められることから、センターが自ら積極的にエラー解消に取り組んだ。 ② センターは、牛個体識別台帳に関する事務に加えて、農林水産省の依頼を受け、牛の個体を識別するための耳標について規格に適合しているかの審査を実施している。令和5年度配付予定の耳標が規格に適合しているかどうか、耳標業者から提出された資料により審査し、その結果について耳標審査委員会において確認して結果を取りまとめ、農林水産省等に報告した。この結果は、民間団体が国の補助事業で実施している、令和5年度の耳標の入札等に活用されている。 ③ 既存耳標のフォローアップ試験において不具合が確認された耳標については、関係機関からの協力依頼により管理者等への耳標の配付情報を提供するとともに、回収された耳標の廃番処理等の対応を継続している。 ④ 牛の管理者等から急を要する耳標の送付要望への対応するため、都道府県内の耳標の管理者変更を実施し、さらに離農管理者等の耳標を有効利用できるよう取り組んだ。 ⑤ 都道府県内における耳標の管理者変更業務の省力化を図るため、農林水産省、北海道及びLIAJと連携し、北海道庁の振興局管内を単位とした拠点を設定して、拠点内における耳標の管理者変更の手続きを自動的に行える仕組みを構築し、十勝振興局管内において運用するとともに同管内の農協等の団体を単位とする拠点の設定を追加して試行した。さらに、全道での運用への展開に向けて関係者と協議した。 ⑥ 検索サービスホームページの広告欄を活用して、自主的に牛の管理者等に届出内容の確認について啓発を促すとともに、農林水産省の畜産振興に関する施策の周知に積極的に協力した。 以上のことから、年度計画を上回る成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-6-(1)-イ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 6 牛トレーサビリティ法に基づく事務 (1) 牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施 イ 緊急検索の対応

2. 主要な経年データ								
	① 主要なアウトプット（アウトカム）情報							
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	農林水産省からの緊急検索 依頼に対する対応実績	—		—	—			
	机上演習の実施回数	—		2回	2回			
	② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
	予算額（千円）	362,469	326,695					
	決算額（千円）	265,353	297,684					
	経常費用（千円）	313,961	321,663					
	経常利益（千円）	-28,971	-28,702					
	行政コスト（千円）	313,961	321,663					
	従事人員数（人）	963	933					
	（うち常勤職員）	758	736					

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1～6の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	【指標】 ○家畜伝染性疾病の発生等に伴う緊急検索等の農林水産省からの要請に対する対応実績		イ 緊急検索の対応 国内における口蹄疫等の家畜伝染性疾病の発生時等において、農林水産省からの緊急検索依頼に対し速やかに必要な情報の抽出・提供を行うため、検索要員の確保や机上演習を行い、緊急検索体制を確保する。	＜主要な業務実績＞ 国内における口蹄疫等の家畜伝染性疾病の発生時等において、農林水産省からの緊急検索の依頼に速やかに対応するため、常時6名以上の検索要員を確保するとともに、BSE緊急検索プログラム操作の演習や口蹄疫発生に係る机上演習を4月15日及び12月21日の計2回実施した。本年度に緊急検索業務の効率化を図るためセンターが実施した <u>BSE 検索システムの改修において、業者と打合せし改修内容の意見交換や試用を確認するとともに、マニュアルの見直しに取り組んだ。</u>併せて、<u>口蹄疫にかかる抽出プログラムの改修について、部内で連携して取り組んだ。</u> また、<u>東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う農林水産省からの検索依頼を受け、原発周辺市町村の繋養牛リスト及び異動情報等について17回報告した。</u>	＜評定と根拠＞ ① BSE 検索システム及び口蹄疫にかかる抽出プログラムについては、緊急性を要する対応が求められることを想定して、センターが自ら積極的に改修に取り組んだ。 ② 農林水産省からの検索依頼を受け、東京電力福島第一原子力発電所周辺市町村の繋養牛リスト及び異動情報等を報告している。 以上のことから、年度計画を上回る成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－6－（2）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 6 牛トレーサビリティ法に基づく事務 （2）牛個体識別に関するデータの活用

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	362,469	326,695			
								決算額（千円）	265,353	297,684			
								経常費用（千円）	313,961	321,663			
								経常利益（千円）	-28,971	-28,702			
								行政コスト（千円）	313,961	321,663			
								従事人員数（人）	963	933			
								（うち常勤職員）	758	736			

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－6の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評定	C
	（２）牛個体識別に関するデータの活用 牛個体識別番号がキー情報となっている全国版畜産クラウドにおける個人情報利用の推進のほか、行政施策の適正な執行、畜産物の適正な流通等に資するため、個人情報の管理を適正に実施し、牛個体識別台帳に蓄積されたデータの有効活用に取り組むこととする。 また、牛個体識別システムの利用者の利便性等を高めるとともに、情報セキュリティ対策の強化に取り組むこととする。	（２）牛個体識別に関するデータの活用 関係機関・団体等と連携を図り、牛個体識別番号がキー情報となっている全国版畜産クラウドにおける個人情報利用の推進のほか、行政施策の適正な執行や畜産物の適正な流通等に資するため、個人情報の管理を適正に実施しつつ、牛個体識別台帳に蓄積されたデータの有効活用を進める。 また、牛個体識別システムの利用者の利便性等の向上を図るため、毎年度、計画的にニーズ調査を実施し、システム改修等を行うとともに、情報セキュリティ対策の強化を行う。	（２）牛個体識別に関するデータの活用	＜主な評価指標＞ 牛個体識別データの活用のために利便性向上に向け、システム改善やニーズを踏まえた情報提供等に関する取組状況 牛個体識別システムの情報セキュリティ対策（システム開発・改修時の仕様等）の取組状況	（65 頁～67 頁）	＜評定と根拠＞ 「B」 年度計画どおり実施した。 （詳細は、65 頁～67 頁）	評定 C 国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策事業における交付対象頭数を確認するために提供したデータにおいて、誤ったデータを提供したことは、補助金の過払いを招く事態となり、利用請求に応じたデータ提供を適切に行うことができなかったと判断して、「C」評定とする。 ＜その他事項＞ 評定について、出席した外部有識者４名全員が「C」評定が妥当であるとの意見であった。 ＜課題と対応＞ 令和５年８月のセンターからの最終報告によれば、要因分析の結果、事前に必要なデータの条件を十分に確認しなかったこと、提供データに関するチェック体制や事前確認が不十分であったこと等が要因として挙げられている。また、改善方針としては、データ抽出の条件・設定、作成したプログラム及び提供データのチェック体制の整備、情報提供先等からの問合せがあった場合の情報共有や誤提供を発見した場合の対応手順の徹底、センター全場及び全職員における業務の再点検並びに点検体制の見直し等を実施することとしている。さらに、具体的な改善策としては、ア）プログラム作成前に、提供を求められているデータの内容を正しく担当する全職員の間で共有する。イ）作成したプログラムは、システムエンジニアなどの第三者による確認を義務付ける。ウ）プログラムの実行過程における中間保管データにより、プログラムが適正に稼働しているかの検証	

							を提供開始前に行う。エ) 抽出結果は、適正性を確認した後に提供する。オ) 問合せ内容の記録及び担当課内での共有、誤提供先への丁寧な説明と正しいデータの送付を行う。カ) 全部署において、チェック体制がない業務がないかの確認をする等の措置を講じている。 農林水産省として、これらの報告内容を精査した結果、要因分析、改善方針及び具体的な改善策のいずれも妥当なものとする。センターから提出された再発防止策等が今後も引き続き、着実に実施されるよう、令和5年9月に再発防止の徹底を指示した。
--	--	--	--	--	--	--	---

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
第1－6－（2）－ア	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 6 牛トレーサビリティ法に基づく事務 （2）牛個体識別に関するデータの活用 ア 牛個体識別データの有効活用	

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
牛個体識別データの情 報提供回数	－		1,172	1,443				予算額（千円）	362,469	326,695			
								決算額（千円）	265,353	297,684			
								経常費用（千円）	313,961	321,663			
								経常利益（千円）	-28,971	-28,702			
								行政コスト（千円）	313,961	321,663			
								従事人員数（人）	963	933			
								（うち常勤職員）	758	736			

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－6の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価				
中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
			業務実績	自己評価
【指標】 ○牛個体識別データの活用のために利便性向上に向け、システム改善やニーズを踏まえた情報提供等に関する取組状況		ア 牛個体識別データの有効活用 牛個体識別台帳に蓄積されたデータについて、全国版畜産クラウドにおける利用の推進のほか、個人情報の管理を適正に実施しつつ、国・都道府県・関係団体や牛の管理者等利用者の要望に応じたデータ提供を行い、データの一層の有効活用を進める。	＜主要な業務実績＞ 牛個体識別台帳に蓄積されたデータについて、個人情報の管理を適正に実施し、<u>全国版畜産クラウドに、同意農家 8,808 件分（対前年度 1,580 件増）の牛個体識別情報を継続的に提供するとともに、届出統計情報について全国版畜産クラウドシステムを通じて農業データ連係基盤に 14 回情報提供した。</u> 12 月 19 日及び 3 月 23 日に開催された令和 4 年度畜産経営体生産性向上対策事業（全国データベース構築事業）に係る全国推進協議会並びに 2 月 17 日に開催された同事業に係る運営専門委員会に出席し、推進の進捗状況を確認し関係者と意見交換した。また、管理者等から牛の分娩履歴等の照会があった際に、全国版畜産クラウドの活用について説明するなど利用推進の取組を行った。 <u>全国畜産団体向けの Web での情報提供について、新システムへの移行に伴い円滑にデータ提供するための運用管理を行い、12 月 22 日開催の意見交換会において、システムの稼働状況及びデータ利用に係る懸案事項について関係団体と意見交換を行うとともに、2 月 28 日開催の打合せにおいて令和 5 年度の必要経費を説明しシステム継続利用の委託契約等を行うなど利用を推進した。</u> また、国・都道府県・関係団体や牛の管理者からの牛個体識別情報の活用に関する照会に対し丁寧に説明を行い、<u>各種補助事業における要件確認等利用者の要望に応じたデータを 1,443 回（対前年度 271 回増）提供するとともに、牛個体識別検索サービスで提供している牛の履歴情報等を、データの加工・流用が容易な XML 形式で提供するシステムの利用について 14 件（対前年度 1 件増）の委託契約を締結し、牛個体識別情報の一層の有効活用を進めた。</u> <u>このデータ提供の取組の中で、国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策事業における交付対象頭数を確認するために提供したデータにおいて、誤った抽出プログラムを作成し誤ったデータを提供したケースが生じ、補助金の過払いを招く事態となった。</u>	＜評定と根拠＞ ① 牛個体識別台帳に蓄積されたデータについて、個人情報の管理を適正に実施し、全国版畜産クラウドに、同意農家 8,808 件分の牛個体識別情報を継続的に提供した。管理者等からの牛の分娩履歴の問い合わせの際に、全国版畜産クラウドについて説明するなど推進の取組を行い、同意農家は前年度を 1,580 件上回った。 また、届出統計情報について毎月集計データを取りまとめ、HP に公表するとともに、全国版畜産クラウドを通じて農業データ連係基盤に 14 回情報提供した。 ② 全国畜産団体向けの Web での情報提供について、新システムへの移行に伴い円滑にデータ提供するための運用管理を行うとともに、12 月 22 日に Web で意見交換会を開催し、システムの稼働状況及びデータ利用に係る懸案事項について関係団体と意見交換を行った。また、2 月 28 日に Web で打合せを開催し、令和 5 年度の必要経費について関係団体に説明し、システム継続利用の委託契約等を行うなど利用を推進した。 ③ 国・都道府県・関係団体や牛の管理者からの牛個体識別情報の活用に関する照会に対し丁寧に説明を行い、各種補助事業における要件確認等利用者の要望に応じたデータを 1,443 回提供し、前年度を 271 回上回った。 また、牛個体識別検索サービスで提供している牛の履歴情報等を、データの加工・流用が容易な XML 形式で提供するシステムの利用について 14 件の委託契約を締結し、前年度を 1 件上回ったほか、新たに 4 件の試行団体を登録した。 このように、牛個体識別情報の一層の有効活用を進めたものの、国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策事業における交付対象頭数を確認するために提供したデータにおいて、誤ったデータを提供し、補助金の過払いを招く事態となり利用請求に応じたデータ提供を適切に行うことができなかった。 なお、誤提供が判明した時点で事業関係者に報告するとともに、修正後のプログラムにより抽出されたデータの適正性の確認作業やプログラムの誤りによる過払い頭数の確認作業を行った。

					さらに、再発防止策として、ア) プログラム作成前に、提供を求められているデータの内容を正しく共有する。イ) 作成したプログラムは、システムエンジニアなどの第三者による確認を義務付ける。ウ) プログラムの実行過程における中間データを保存し、プログラムが適正に稼働しているかの検証を行う。エ) 抽出結果は、適正性を確認した後に提供するなどの措置を講じた。
--	--	--	--	--	---

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－6－（2）－イ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 6 牛トレーサビリティ法に基づく事務 （2）牛個体識別に関するデータの活用 イ 牛個体識別システムの利便性向上と情報セキュリティ対策

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	362,469	326,695			
								決算額（千円）	265,353	297,684			
								経常費用（千円）	313,961	321,663			
								経常利益（千円）	-28,971	-28,702			
								行政コスト（千円）	313,961	321,663			
								従事人員数（人）	963	933			
								（うち常勤職員）	758	736			

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－6の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	【指標】 ○牛個体識別データの活用のために利便性向上に向け、システム改善やニーズを踏まえた情報提供等に関する取組状況		イ 牛個体識別システムの利便性向上と情報セキュリティ対策 牛個体識別システムの利用者の利便性等の向上を図るため、生産者・流通業者などに対し、アンケート調査や聞き取り調査などによるニーズ調査を実施し、計画的にシステム改修等を行うとともに、情報セキュリティ対策を一層強化する。	＜主要な業務実績＞ 牛個体識別システムの利用者の利便性の向上を図るため、計画的にシステム改修等を行うところ、 <u>前年度末のＤＢへのデータ取込エラーによるデータ修復作業とエラー発生予防のための見直しを業務の関係上優先せざるを得なかった状況下において、9月末までに年度内のシステム開発改修計画を策定した。</u>	＜評定と根拠＞ ① ＤＢへのデータ取込エラーによるデータ修復作業とエラー発生予防のための見直しを業務の関係上優先せざるを得なかった状況下において、9月末までに年度内のシステム開発改修計画を策定した。
	○牛個体識別システムの情報セキュリティ対策(システム開発・改修時の仕様等)の取組状況			システム開発改修計画の策定及び業務用プログラムのシステム改修等の実施に当たっては、システム改修等に向けて調査業務を行うこととし、ユーザー側の利用実態やニーズの把握が不可欠であることから、 <u>これまでのユーザー対応等で蓄積されてきた意見要望のとりまとめや部内の業務担当者へのヒアリングによる意見の集約を調査業務に含めることで、ユーザー側の利用実態やニーズの把握に努め、調査業務の結果を踏まえてシステム改修等を実施した。</u> 情報セキュリティ対策については、毎月のシステム更新に対応したほか、 <u>週単位又は月単位で開催しているシステム担当者と運用支援SEとの打合せの中で、各DBサーバの負荷軽減のために必要な対応を検討した結果、肥大化しているデータを整理するため、各DBサーバのディスク容量残を確認し、重複しているデータや不必要なデータの削除等空き容量の確保によりシステムの安定稼働を確保するための作業を実施し、セキュリティレベルを維持した。</u> また、グループウェアのインフォメーションやメールを活用して、部内の情報セキュリティ対策に関する情報共有と注意喚起に取り組んだほか、システムの基礎部分であるネットワーク整備を実施し、システム間の通信のセキュリティを高めた。 <u>インシデント対応手順を整理し文書化することで、特定の者に依存することなく対応が可能な体制を構築した。</u> また、発生したインシデントの原因等を調査し、同様のインシデントの発生を抑制するための対策を検討し、実施するなど継続的に対応した。 <u>システムの不具合のインシデント対応においては、当該システムが365日、24時間稼働していることを踏まえ、通常業務の作業とシステム不具合解消のための復旧作業が互いに干渉しないよう作業時間を調整するとともに、システム停止を可能な限り回避する方法を検討し、やむを得ずシステム停止を要する場合であっても停止時間を極力短縮する方法を採用する等、部内各課、SEと連携し、作業を進めた。</u>	② 令和3年度に実施した業務用プログラムのシステム改修に向けた調査業務の中で、ユーザー側の利用実態やニーズの把握方法として、これまでのユーザー対応等で蓄積されてきた意見要望等の取りまとめや、部内の業務担当者へのヒアリングによる意見の集約を実施しており、調査業務の結果を踏まえてシステム改修を実施した。 ③ 情報セキュリティ対策のうち安定稼働の確保については、週単位又は月単位の打合せでシステムの安定運用に必要な対応について検討し、作業を実施するとともに、部内の情報セキュリティ対策に関する情報共有と注意喚起に取り組み、セキュリティレベルを維持したほか、システムの基礎部分であるネットワーク整備を実施し、システム間の通信のセキュリティを高めた。 ④ インシデント対応の都度手順を整理し、複数の者による対応が可能な体制を構築した。また、発生したインシデントの原因等を調査し、同様のインシデントの発生を抑制するための対策を検討し、実施するなど継続的に対応した。 ⑤ システムの不具合のインシデント対応において、当該システムの稼働状況を踏まえ、部内各課、SEと連携し、作業を進めた。 以上のことから、年度計画を上回る成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
第1－7	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 7 センターの人材・資源を活用した外部支援			
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第6号	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：942	

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	258	411			
								決算額（千円）	121	252			
								経常費用（千円）	121	252			
								経常利益（千円）	-121	-252			
								行政コスト（千円）	121	252			
								従事人員数（人）	963	933			
								（うち常勤職員）	758	736			

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－7の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	7 センターの人材・資源を活用した外部支援 これまでセンターでは、地震や台風等の大規模な自然災害、豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染性疾病が発生した場合、被害のあった地域等の畜産の復旧・復興に向けた支援を実施してきたところである。 今後とも、災害等が発生した場合において、農林水産省、都道府県等からの要請等に応じて、センターの持つ技術・知見・人材を活用した支援について、通常業務に支障が生じない範囲で、積極的に対応することとする。 また、外部からの試験研究に関する協力依頼等の作業受託についても、通常業務に支障が生じない範囲で、積極的に対応することとする。	7 センターの人材・資源を活用した外部支援 国内における大規模な自然災害や家畜伝染性疾病の発生に伴い、被害のあった地域等の畜産の復旧・復興に資するよう、農林水産省、都道府県等から要請等があった場合や、都道府県、大学等から試験研究に関する協力依頼等があった場合には、センターの持つ技術・知見・人材や家畜等を活用し、通常業務に支障が生じない範囲で積極的に支援・協力するものとし、次の取組を行う。	7 センターの人材・資源を活用した外部支援	<評価指標> 中項目の評定	<主要な業務実績> （1）緊急時における支援 S：5点 （2）災害等からの復興の支援 B：3点 （3）作業の受託等 B：3点	<評定と根拠> 「A」 平均点：3.7点≒4点	評定	A 中項目の評定の平均点がA評定の判定基準内であったため。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－7－（1）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 7 センターの人材・資源を活用した外部支援 （1）緊急時における支援

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
防疫対応作業等への人員派遣	－		22 人	76 人				予算額（千円）	258	411			
								決算額（千円）	121	252			
（うち家畜伝染性疾病）	－		22 人	76 人				経常費用（千円）	121	252			
								経常利益（千円）	-121	-252			
（うち自然災害）	－		－	－				行政コスト（千円）	121	252			
								従事人員数（人）	963	933			
								（うち常勤職員）	758	736			

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－7の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	（1）緊急時における支援 国内において、高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染性疾病や自然災害が発生し、農林水産省又は都道府県等から防疫対応作業等への人員派遣要請があった場合には、業務に支障のない範囲で、積極的に対応することとする。 また、緊急時における支援を円滑に行うため、情報を速やかに伝達・共有できるよう連絡体制の整備等に取り組むこととする。 【指標】 ○農林水産省又は都道府県からの人員派遣要請に対する対応実績 ○センター内における情報の速やかな伝達・共有に関する取組状況	（1）緊急時における支援 国内において、高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染性疾病や自然災害が発生し、農林水産省又は都道府県等から防疫対応作業等への人員派遣要請があった場合には、業務に支障のない範囲で、積極的に対応する。 また、緊急時における支援を円滑に行うため、情報を速やかに伝達・共有できるよう連絡体制の整備等を行う。	（1）緊急時における支援 国内において、高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染性疾病や自然災害が発生し、農林水産省又は都道府県等から防疫対応作業等への人員派遣要請があった場合には、業務に支障のない範囲で、積極的に対応する。 また、緊急時における支援を円滑に行うため、情報を速やかに伝達・共有できるよう連絡体制の整備等を行う。	＜主な評価指標＞ 農林水産省又は都道府県からの人員派遣要請に対する対応実績 センター内における情報の速やかな伝達・共有に関する取組状況	＜主要な業務実績＞ 農林水産省からの緊急的な防疫対応作業への要請に速やかに対応するため、本所・各牧場等から職員の派遣が可能となる連絡体制を整備するとともに、 <u>本所・各牧場等連絡担当者の個人携帯電話へのメール送受信により緊急連絡体制の確認を行い（令和4年度中に2回実施）、速やかな職員の派遣が可能であることを確認し要請に備えた。</u> 令和4年4月以降、農林水産省からの高病原性鳥インフルエンザ及び豚熱の発生事例(99例)を速やかに伝達・共有を行った。 また、防疫作業への緊急支援要請(14例)に対応し、速やかに派遣準備を行い、群馬県太田市・栃木県那須烏山市の農場で発生した豚熱2例、10月以降、北海道勇払郡厚真町・岡山県倉敷市・茨城県かすみがうら市・茨城県結城郡八千代町・福岡県福岡市・新潟県胎内市（2例）・北海道千歳市の農場で発生した高病原性鳥インフルエンザ8例に対して、 <u>派遣要請先の求めに応じ、防疫現場で不足していた重機の取扱いに熟練した職員を延べ76名、曜日を問わず通常業務と調整した上で、速やかに現地に派遣した。</u>	＜評定と根拠＞ 「S」 ① 農林水産省からの緊急派遣要請への連絡体制を整備し、速やかな職員の派遣が可能であることを確認し要請に備えた。 ② 令和3年度を上回る防疫作業への要請があった中、曜日を問わず通常業務と調整した上で、延べ76名を速やかに派遣し、現地での防疫作業の円滑化に貢献した。 以上のことから、年度計画を大きく上回る顕著な成果が得られた。	評定 S 平常時より緊急要請に速やかに対応できるよう体制を整備するとともに、整備した連絡体制が緊急時に適切に機能するよう、定期的に確認作業を実施した。 実際に要請が出された場合には、防疫現場で不足していた重機のオペレーターを通常業務と調整した上で、延べ76名派遣した。 これらの取組は家畜伝染性疾病のまん延防止に大きく貢献するものであり、年度計画を上回り、かつ顕著な成果が得られたものとして「S」評定とする。 ＜その他事項＞ 評定について、出席した外部有識者4名全員が「S」評定が妥当であるとの意見であった。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－7－（2）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 7 センターの人材・資源を活用した外部支援 （2）災害等からの復興の支援

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
粗飼料の供給に関する支援	－	50 トン	－	－				予算額（千円）	258	411			
＊ 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。								決算額（千円）	121	252			
								経常費用（千円）	121	252			
								経常利益（千円）	-121	-252			
								行政コスト（千円）	121	252			
								従事人員数（人）	963	933			
								（うち常勤職員）	758	736			

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－7の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	（2）災害等からの復興の支援 自然災害や家畜伝染性疾病により影響を受けた地域における畜産業の復興を支援するため、農林水産省又は都道府県等から、種畜や粗飼料等の供給に関する支援について要請を受けた場合には、業務に支障のない範囲で、積極的に対応することとする。 このため、センターで行う優良品種を活用した粗飼料生産については、災害等からの復興の支援に対応するため、センターの通常業務に伴う需要を上回る生産に取り組むこととする。 さらに、災害等による影響を考慮して、全国的な視点からの家畜改良に資するような、種畜等の育種資源の保管・調査・検査等の計画的な実施に関する協力依頼を受けた場合には、防疫措置等を考慮した上で、積極的に対応することとする。 【指標】 ○種畜や粗飼料等の供給等に関する農林水産省又は都道府県からの支援要請への対応実績	（2）災害等からの復興の支援 自然災害や家畜伝染性疾病により影響を受けた地域における畜産業の復興を支援するため、農林水産省又は都道府県等から、種畜や粗飼料等の供給に関する支援について要請を受けた場合には、業務に支障のない範囲で、積極的に対応する。 このため、センターで行う優良品種を活用した粗飼料生産については、災害等からの復興の支援に対応するため、センターの通常業務に伴う需要を上回る生産に取り組む。 さらに、災害等による影響を考慮して、全国的な視点からの家畜改良に資するような、種畜等の育種資源の保管・調査・検査等の計画的な実施に関する協力依頼を受けた場合には、防疫措置等を考慮した上で、積極的に対応する。	（2）災害等からの復興の支援 自然災害や家畜伝染性疾病により影響を受けた地域における畜産業の復興を支援するため、農林水産省又は都道府県等から、種畜や粗飼料等の供給に関する支援について要請を受けた場合には、業務に支障のない範囲で、積極的に対応する。 このため、センターで行う優良品種を活用した粗飼料生産については、災害等からの復興の支援に対応するため、センターの通常業務に伴う需要を上回る生産に取り組む。 さらに、災害等による影響を考慮して、全国的な視点からの家畜改良に資するような、種畜等の育種資源の保管・調査・検査等の計画的な実施に関する協力依頼を受けた場合には、防疫措置等を考慮した上で、積極的に対応する。	＜主な評価指標＞ 種畜や粗飼料等の供給等に関する農林水産省又は都道府県からの支援要請への対応実績	＜主要な業務実績＞ 7月中旬の九州や東北地方を中心とした大雨や台風14・15号の被害に伴い農林水産省からの粗飼料の支援可能数量の調査依頼により各牧場の支援可能数量を報告した（7/14、9/29）。 また、センターが行う粗飼料生産に関しては、一部地域で気象が不安定な中、必要量が不足することがないように増産可能な牧場で必要量を増産するなどの対応をした結果、収穫期後半の天候改善などもあり、年間需要量を超える収穫を確保し、年間を通じて災害等の緊急の粗飼料支援要請に十分対応が可能な粗飼料を確保した。（再掲） なお、種畜等の育種資源の保管・調査・検査等の実施に関する協力依頼はなかった。 さらに、自然災害、鳥インフルエンザ等発生の際に、農林水産省からの指示を受けて畜産経営支援協議会が整備し、センターで備蓄している資材（発電機、消石灰等）を提供できるよう、発電機の稼働点検、資材の在庫確認等を行った。	＜評定と根拠＞ 「B」 支援の準備を行った。	評定 B 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－7－（3）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 7 センターの人材・資源を活用した外部支援 （3）作業の受託等

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
提供件数	－	82	74	87				予算額（千円）	258	411			
①生体材料、牧草等	－	74	67	68				決算額（千円）	121	252			
②家畜等の形質データ	－	1	7	6				経常費用（千円）	121	252			
③土地・施設	－	3	－	8				経常利益（千円）	-121	-252			
④技術指導・調査等	－	4	－	5				行政コスト（千円）	121	252			
＊1 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。								従事人員数（人）	963	936			
								（うち常勤職員）	758	733			

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－7の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	（3）作業の受託等 都道府県、大学、民間等から、家畜由来の温暖化効果ガスの削減等の全国的な視点からの飼養管理の改善や、家畜伝染性疾病をはじめとした家畜衛生に関する調査等に資するような、センターが飼養する家畜を用いた試験研究に関する協力依頼を受けた場合には、防疫措置等を考慮した上で、積極的に対応することとする。 【指標】 ○飼養管理の改善や家畜衛生に関する調査等に資するような、都道府県、大学、民間等からの協力依頼への対応実績	（3）作業の受託等 都道府県、大学、民間等から、飼養管理の改善や家畜衛生に関する調査をはじめとした全国的な視点から取り組む試験研究に関する協力依頼があった場合、センターが保有する家畜等のリソースを活用して貢献できるものについては、防疫措置等を考慮した上で、積極的に対応する。	（3）作業の受託等 都道府県、大学、民間等から、飼養管理の改善や家畜衛生に関する調査をはじめとした全国的な視点から取り組む試験研究に関する協力依頼があった場合、センターが保有する家畜等のリソースを活用して貢献できるものについては、防疫措置等を考慮した上で、積極的に対応する。	＜主な評価指標＞ 飼養管理の改善や家畜衛生に関する調査等に資するような、都道府県、大学、民間等からの協力依頼への対応実績	＜主要な業務実績＞ 都道府県、大学、民間等から、全国的な視点等からの家畜改良、飼養管理の改善に資する育種改良に関する材料提供、調査の計画的な実施に係る協力依頼を受け、センターにおける防疫措置等を考慮した上で試験研究材料としてセンター保有家畜の種卵等の提供を68件、山羊の摂取量等のデータの提供を6件、実習のための畜舎等の使用を8件、人工授精に関する調査への協力等に5件対応するなど、積極的に協力した。	＜評定と根拠＞ 「B」 年度計画どおり実施した。	評定 B 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2	第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	第4 業務運営の効率化に関する事項	第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	＜評価指標＞ 中項目の評定	＜主要な業務実績＞ 1 一般管理費等の削減 B：3点 2 調達合理化 B：3点 3 業務運営の改善 B：3点 4 役職員の給与水準等 B：3点	＜評定と根拠＞ 「B」 平均点：3点	評定 B 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
第2－1	第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置			
	1 一般管理費等の削減			
当該項目の重要度、難易度		—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)	
一般管理費（決算額）	毎年度平均で対前年度比3％以上の抑制	144	139 ▲3％	135 ▲3％				単位：百万円 下段は対前年度比の抑制率	
業務経費（決算額）	毎年度平均で対前年度比1％以上の抑制	799	791 ▲1％	782 ▲1％				単位：百万円 下段は対前年度比の抑制率	
＊1 人件費、公租公課、出荷手数料等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。									
＊2 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。									

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価											
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価				
					業務実績	自己評価					
	1 一般管理費等の削減 運営費交付金を充当して行う事業について、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については毎年度平均で対前年度比3％以上の抑制、業務経費（公租公課、出荷手数料等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については毎年度平均で対前年度比1％以上の抑制に取り組むこととする。 【指標】 ○一般管理費削減率:前年度比3％ ○業務経費削減率：前年度比1％	1 一般管理費等の削減 運営費交付金を充当して行う事業について、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については毎年度平均で対前年度比3％以上の抑制、業務経費（公租公課、出荷手数料等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については毎年度平均で対前年度比1％以上の抑制に取り組む。	1 一般管理費等の削減 運営費交付金を充当して行う事業について、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については毎年度平均で対前年度比3％以上の抑制、業務経費（公租公課、出荷手数料等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については毎年度平均で対前年度比1％以上の抑制に取り組む。	＜主な評価指標＞ 一般管理費削減率 業務経費削減率	＜主要な業務実績＞ 運営費交付金を充当して行う事業について、業務の見直し及び効率化を進め、消費者物価指数及び自己収入調整額を除き、一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、令和3年度実績139百万円に対し、令和4年度は、135百万円となり、対前年度比3.0％以上に抑制した。また、業務経費（公租公課、出荷手数料等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、令和3年度実績791百万円に対し、令和4年度は、782百万円となり、対前年度比1％以上に抑制した。 一般管理費及び業務経費を抑制させるため効率的な予算執行を図った。 電気料について、基本料金に影響するデマンド値の推移を所内電子掲示板に示し、職員のコスト縮減意識の向上を図るとともに、業務に支障のない範囲での節電の協力を求めた。	＜評定と根拠＞ 「B」 年度計画どおり実施した。	<table><tr><th>評定</th><th>B</th></tr><tr><td colspan="2">自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</td></tr></table>	評定	B	自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。	
評定	B										
自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。											

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
第2－2	第2	業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置		
	2	調達の合理化		
当該項目の重要度、難易度		—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)
	契約監視委員会の開催	—	2回	2回	2回				
	競争性のある契約に占める一者応札・応募の割合	—	29.1%	31.4%	30.0%				件数ベース
	＊ 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	2 調達の合理化 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）等を踏まえ、公正かつ透明な調達手続による適正で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、センターが毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づき取り組むこととする。 また、随意契約については「独立行政法人の随意契約に係る事務について」（平成26年10月1日総管査第284号総務省行政管理局長通知）に基づき明確化した、随意契約によることができる事由により、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達に取り組むこととする。 さらに、契約監視委員会による点検を受け、調達の合理化に取り組むこととする。 【指標】 ○競争性のある契約に占める一者応札・応募の割合の低減に関する取組状況	2 調達の合理化 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）等を踏まえ、公正かつ透明な調達手続による適正で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づき、重点的に取り組む分野や、調達に関するガバナンスの徹底等について、着実に実施する。 また、随意契約については「独立行政法人の随意契約に係る事務について」（平成26年10月1日付け総管査第284号総務省行政管理局長通知）に基づき明確化した随意契約によることができる事由により、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施することとし、競争性のない随意契約を行う場合は、契約審査委員会を開催し、随意契約によることができる事由により真に随意契約であるかどうかの判断を行い、公正性・透明性を確保しつつ、合理的な調達を推進する。 さらに、監事及び外部有識者によって構成する契約監視委員会において、競争性のない随意契約の検証や、一般競争等について真に競争性が確保されているかの点検・見直しを行い、その結果を公表するとともに、「調達等合理化計画」に反映させ、更なる合理化を推進する。	2 調達の合理化 公正かつ透明な調達手続による適正で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、「調達等合理化計画」を策定し、この計画に基づき、重点的に取り組む分野や、調達に関するガバナンスの徹底等について、着実に実施する。 また、随意契約について、競争性のない随意契約を行う場合は、契約審査委員会を開催し、随意契約によることができる事由により真に随意契約であるかどうかの判断を行い、公正性・透明性を確保しつつ、合理的な調達を推進する。 さらに、監事及び外部有識者によって構成する契約監視委員会において、競争性のない随意契約の検証や、一般競争等について真に競争性が確保されているかの点検・見直しを行い、その結果を公表するとともに、「調達等合理化計画」に反映させ、更なる合理化を推進する。	＜主な評価指標＞ 競争性のある契約に占める一者応札・応募の割合の低減に関する取組状況	＜主要な業務実績＞ 調達等合理化計画を策定し、令和4年6月30日にホームページにて公表した。 同計画において定めた重点的に取り組む分野、調達に関するガバナンスの徹底等について、着実に実施した。 また、年2回開催する契約監視委員会において、競争性のない随意契約の検証又は一般競争等について真に競争性が確保されているかの点検・見直しを行い、その結果を公表した。 さらに、競争性のない随意契約を行う場合は、契約審査委員会を開催し、随意契約によることができる事由に該当するか等の審査を経て契約を行った。 競争性のある契約に占める一者応札・応募の割合の低減に関する取り組みとして、応札者の発掘、入札準備の早期化、広告期間の十分な確保及び業務の品質確保ができる必要最低限の仕様とする等の積極的な取り組みを進めた。	＜評定と根拠＞ 「B」 年度計画どおり実施した。	評定	B
								自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第2－3	第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 3 業務運営の改善

2. 主要な経年データ									
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)
	ネット会議の利用回数	－	84回	114回	117回				
	ウェブ会議の利用回数	－	107回	511回	384回				
	＊ 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	3 業務運営の改善 業務運営の改善を推進するため、「国の行政の業務改革に関する取組方針」（平成28年8月2日総務大臣決定）等を踏まえ、情報システム導入・更新時における業務の見直し及びネット会議システムの活用による業務の効率化に取り組むこととする。 【指標】 ○業務運営の改善への取組実績	3 業務運営の改善 業務運営の改善を推進するため、「国の行政の業務改革に関する取組方針」（平成28年8月2日総務大臣決定）等を踏まえ、情報システム導入・更新時には、業務と情報システムの関係を整理し、整備を計画的に行うとともに、手続きの簡素化、業務処理の迅速化など業務の見直しを行う。また、ネット会議システム等を活用し、本所及び牧（支）場間のネット会議等を実施することにより、業務の効率化を図る。	3 業務運営の改善 業務運営の改善を推進するため、「国の行政の業務改革に関する取組方針」（平成28年8月2日総務大臣決定）等を踏まえ、情報システム導入・更新時には、業務と情報システムの関係を整理し、整備を計画的に行うとともに、手続きの簡素化、業務処理の迅速化など業務の見直しを行う。また、ネット会議システム等を活用し、本所及び牧（支）場間のネット会議等を実施することにより、業務の効率化を図る。 なお、情報システムの整備及び管理については、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）に則り適切に対応するとともに、農林水産省指示のもとPMO（ポートフォリオ・マネジメント・オフィス）の設置等の体制整備を検討する。	＜主な評価指標＞ 業務運営の改善への取組実績	＜主要な業務実績＞ 情報システム導入・更新は無かった。 ソフトウェア導入申請手続き簡素化の周知・定着により業務処理の迅速化を図った。 また、Web会議用PCの貸出により、円滑な利用環境の整備を図った。 Web会議対応等のサポート体制を維持して、利用者の業務の効率化に努めた。 広域通信網の通信容量の拡大等によりWeb環境を改善し、回線の圧迫等による業務の遅延発生を解消して業務の効率化を図った。 PMOの設置等の体制整備については、PMOに関する資料を共有し、農林水産省からの連絡により、デジタル庁参加の独立行政法人向けウェビナー（Web12/9）、PMOの設置に関する講習会（Web2/13）に参加しPMOの機能や他独法の設置状況を確認した。 また、役員会（6/20、12/12、2/13）における、農林水産省からの情報システム整備方針やPMOの機能等の説明を受けて、中期目標、中期計画及び年度計画の変更を確認し、PMO設置に関する体制整備の検討に着手した。	＜評定と根拠＞ 「B」 年度計画どおり実施した。	評定 B 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第2－4	第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためのとるべき措置 4 役職員の給与水準等

2. 主要な経年データ									
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	4 役職員の給与水準等 役職員の給与については、役員の業績や職員の勤務成績を考慮するとともに、国家公務員の給与、民間企業の役員の報酬、民間企業の従業員の給与等及び法人の業務の実績並びに職員の職務の特性及び雇用形態その他の事情を考慮した支給基準を定め、透明性の向上や説明責任の一層の確保のため、給与支給に当たっての基準、給与水準（ラスパイレス指数等）等の公表に取り組むこととする。 【指標】 ○毎年度の役職員の給与水準等の実績	4 役職員の給与水準等 役職員の給与については、役員の業績や職員の勤務成績を考慮するとともに、国家公務員の給与、民間企業の役員の報酬、民間企業の従業員の給与等及び法人の業務の実績並びに職員の職務の特性及び雇用形態その他の事情を考慮した支給基準を定め、透明性の向上や説明責任の一層の確保のため、給与支給に当たっての基準、給与水準（ラスパイレス指数等）等を公表する。	4 役職員の給与水準等 役職員の給与については、役員の業績や職員の勤務成績を考慮するとともに、国家公務員の給与、民間企業の役員の報酬、民間企業の従業員の給与等及び法人の業務の実績並びに職員の職務の特性及び雇用形態その他の事情を考慮した支給基準を定め、透明性の向上や説明責任の一層の確保のため、給与支給に当たっての基準、給与水準（ラスパイレス指数等）等を公表する。	＜主な評価指標＞ 毎年度の役職員の給与水準等の実績	＜主要な業務実績＞ 役職員の給与については、役員の業績や職員の勤務成績を考慮するとともに、国家公務員・民間企業の役員・従業員の報酬・給与等を勘案して支給基準を定め、公表した。 役職員の令和3年度給与水準については、給与支給にあたっての基本方針及び給与水準（ラスパイレス指数等）等について、令和4年6月30日付けで公表を行った。	＜評定と根拠＞ 「B」 年度計画どおり実施した。	評定 B 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第3	第3 予算、収支計画及び資金計画

2. 主要な経年データ									
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	第5 財務内容の改善に関する事項	第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	第3 予算、収支計画及び資金計画	＜評価指標＞ 中項目の評定	＜主要な業務実績＞ 1 予算 2 収支計画 3 資金計画 4 決算情報・セグメント情報の開示 5 自己収入の確保 6 保有財産の処分 B：3点 B：3点 B：3点	＜評定と根拠＞ 「B」 平均点：3点	評定 B 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第3－1、2、3、4	第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 1 予算 、 2 収支計画 、 3 資金計画 、 4 決算情報・セグメント情報の開示

2. 主要な経年データ									
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	（参考情報）
	運営費交付金（予算額）	－	7,025	8,091	7,834				単位：百万円
	業務経費（予算額）	－	2,475	2,405	2,758				単位：百万円
	一般管理費（予算額）	－	286	295	291				単位：百万円
	人件費（予算額）	－	6,136	6,295	6,590				単位：百万円
	＊ 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	1 財務運営の適正化 中期目標期間における予算、収支計画及び資金計画を適正に計画するとともに、効率的な執行に取り組むこととする。 また、センターの財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算情報や一定の事業等のまとまりごとの適正な区分に基づくセグメント情報の開示の徹底に取り組むこととする。 【指標】 ○業務区分に基づくセグメント情報の公表実績	1 予算 2 収支計画 3 資金計画 ＜1～3：各表省略＞ 4 決算情報・セグメント情報の開示 センターの財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算情報や一定の事業等のまとまりごとの適正な区分に基づくセグメント情報を開示する。	1 予算 2 収支計画 3 資金計画 ＜1～3：各表省略＞ 4 決算情報・セグメント情報の開示 センターの財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算情報や一定の事業等のまとまりごとの適正な区分に基づくセグメント情報を開示する。	＜主な評価指標＞ 業務区分に基づくセグメント情報の公表実績	＜主要な業務実績＞ 一定の事業等のまとまりを単位とした予算、収支計画及び資金計画を策定することにより、令和4年度計画に掲げる事務事業と予算の見積もりとの対応関係を明確にするとともに、決算との比較による計画の実施状況及び計画と実績の差について把握し、併せて、貸借対照表及び損益計算書の前年度比較を実施することで、主たる増減要因を明らかにした。 また、センターの財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算情報や一定の事業等のまとまりごとの適正な区分に基づくセグメント情報を、令和4年8月23日付けで当センターホームページに、令和4年9月30日付けで官報に掲載し開示を行った。	＜評定と根拠＞ 「B」 年度計画どおり実施した。	評定 B 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

4. その他参考情報						
目的積立金等の状況（単位：百万円）						
	令和3年度 （初年度）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 （最終年度）	
前中期目標期間繰越積立金	67	25				
目的積立金	－	－				
積立金	－	120				
その他の積立金等	－	－				
運営費交付金債務	841	1,081				
当期の運営費交付金交付額（a）	8,091	7,834				
うち年度末残高（b）	841	632				
当期運営費交付金残存率（b÷a）	10.4%	8.1%				

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第3－5	第3 予算、収支計画及び資金計画 5 自己収入の確保

2. 主要な経年データ									
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)
	受託収入（決算額）	－	195	182	218				単位：百万円
	諸収入（決算額）	－	1,322	1,316	1,275				単位：百万円
＊ 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。									

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	B
	2 自己収入の確保 自己収入の確保に当たっては、事務及び事業の実施に伴い発生する畜産物等の販売、受託研究等の外部研究資金の獲得、受益者負担の適正化等により取組を進める。 特に、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成 25 年 12 月 24 日閣議決定)において、「法人の増収意欲を増加させるため、自己収入の増加が見込まれる場合には、運営費交付金の要求時に、自己収入の増加見込み額を充てて行う新規業務の経費を見込んで要求できるものとし、これにより、当該経費に充てる額を運営費交付金の要求額の算定に当たり減額しないこととする。」とされていることを踏まえ、本中期目標の方向に則して、適正に取り組むこととする。 【指標】 ○毎年度の自己収入額の実績	5 自己収入の確保 自己収入の確保に当たっては、事務及び事業の実施に伴い発生する畜産物等の販売、受託研究等の外部研究資金の獲得、受益者負担の適正化等により取組を進める。 特に、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成 25 年 12 月 24 日閣議決定)において、「法人の増収意欲を増加させるため、自己収入の増加が見込まれる場合には、運営費交付金の要求時に、自己収入の増加見込み額を充てて行う新規業務の経費を見込んで要求できるものとし、これにより、当該経費に充てる額を運営費交付金の要求額の算定に当たり減額しないこととする。」とされていることを踏まえ、本中期計画の方向に則して、情報セキュリティの強化等、センターの基盤強化につながる取組に適切に対応する。	5 自己収入の確保 自己収入の確保に当たっては、事務及び事業の実施に伴い発生する畜産物等の販売、受託研究等の外部研究資金の獲得、受益者負担の適正化等により取組を進める。 また、自己収入の増加が見込まれる場合には、第 5 期中期計画に定められた事業を確実に実施するとともに、情報セキュリティの強化等、センターの基盤強化につながる取組に適切に対応する。	<主な評価指標> 毎年度の自己収入額の実績	<主要な業務実績> 畜産物等の販売で 1,275 百万円、受託研究等の外部研究資金の獲得で 218 百万円等、総額で 1,493 百万円の自己収入を確保した。	<評定と根拠> 「B」 年度計画どおり実施した。	自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第3－6	第3 予算、収支計画及び資金計画 6 保有資産の処分

2. 主要な経年データ									
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	3 保有資産の処分 保有資産については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について」（平成26年9月2日付け総管査第263号総務省行政管理局長通知）に基づき、保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行うことに取り組むこととする。 【指標】 ○国庫納付等の実績	6 保有資産の処分 保有資産については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について」（平成26年9月2日付け総管査第263号総務省行政管理局長通知）に基づき、土地・建物等の保有資産を最大限活用するため、毎年度、保有資産の利用状況を調査して保有の必要性を不断に見直し、利用度の著しく低いものについては、有効利用の可能性や、経済合理性等の観点に沿って将来の利用見込み・保有の必要性等について検討を行い、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付や除去処分等を行う。	6 保有資産の処分 保有資産については、保有資産の利用状況を調査して、保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付や除去処分等を行う。	＜主な評価指標＞ 国庫納付等の実績	＜主要な業務実績＞ 保有財産の利用状況について、土地・建物等の保有資産を最大限活用するため、各牧場から毎年度毎に農機具管理台帳や減損兆候判定シートによる報告により確認し、保有の必要性を不断に見直し、利用の低いものについては、有効利用の可能性、経済合理性等の観点に沿って将来の利用見込み、保有の必要性等について検討した。 検討した結果、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として除去処分した。	＜評定と根拠＞ 「B」 年度計画どおり実施した。	評定 B 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第4、第5、第6、第7	第4 短期借入金の限度額 第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 第6 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 第7 剰余金の使途

2. 主要な経年データ									
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価				
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価
		第4 短期借入金の限度額 10億円 (想定される理由) 運営費交付金の受入れの遅延。	第4 短期借入金の限度額 10億円 (想定される理由) 運営費交付金の受入れの遅延。	<主要な業務実績> 短期借入金の借入はなかった。
		第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 なし	第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 なし	<主要な業務実績> なし
		第6 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 なし	第6 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 なし	<主要な業務実績> なし
		第7 剰余金の使途 剰余金の使途は、育種素材の導入、機械及び車両の更新・修理、施設の整備・改修、草地の整備・更新、情報セキュリティ関連システムの整備・改修、事務処理ソフトの導入等センター基盤の維持、強化を図るために必要な経費とする。	第7 剰余金の使途 剰余金の使途は、育種素材の導入、機械及び車両の更新・修理、施設の整備・改修、草地の整備・更新、情報セキュリティ関連システムの整備・改修、事務処理ソフトの導入等センター基盤の維持、強化を図るために必要な経費とする。	<主要な業務実績> 剰余金の使途に充てる積立金はなかった。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第8	第8 その他業務運営に関する重要事項

2. 主要な経年データ									
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	第6 その他業務運営に関する重要事項	第8 その他業務運営に関する重要事項	第8 その他業務運営に関する重要事項	＜評価指標＞ 中項目の評定	＜主要な業務実績＞ 1 ガバナンスの強化 B：3点 2 人材の確保・育成 B：3点 3 情報公開の推進 B：3点 4 情報セキュリティ対策の強化 B：3点 5 環境対策・安全衛生管理の推進 B：3点 6 施設及び設備に関する事項 C：2点 7 積立金の処分に関する事項 B：3点	＜評定と根拠＞ 「B」 平均点：2.9≒3点	評定 B 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第8－1	第8　その他業務運営に関する重要事項 1　ガバナンスの強化

2. 主要な経年データ									
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)
	内部統制監視委員会の開催	2回以上	2回	2回	2回				
	eラーニングシステムによる職員教育の実施	1回以上	1回	2回	2回				
	監事監査の実施	本所及び牧（支）場ごとに、2年に1回以上	6か所	6か所	6か所				全12か所
	＊　基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標 (次頁)	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価 (次頁)
					業務実績 (次頁)	自己評価 (次頁)	
	1　ガバナンスの強化 法令等を遵守しつつ適正に業務を行い、センターに期待される役割を適正に果たしていくため、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について（平成26年11月28日付け総管査第322号総務省行政管理局長通知）に基づき業務方法書に定めた事項を適正に実行するとともに、理事長のリーダーシップの下で効率的・効果的な業務運営を推進するため、各役員の担当業務、権限及び責任を明確にし、役員による迅速かつ適正な意志決定が行われるよう、各業務に関する進行管理による十分な情報共有に取り組むこととする。 また、法令遵守や倫理保持に対する役職員の意識向上を図るため、内部統制監視委員会で審議されたコンプライアンス推進計画に基づく取組の指示及び情報の周知に取り組むこととする。 さらに、業務運営（総務事務を含む。）の横断的な点検を行うため、監事又は補助職員による内部監査の定期的な実施に取り組むこととする。 【指標】 ○内部統制監視委員会の開催実績 ○各場に対する内部監査の実施実績 ○内部監査を定期的に行うための補助職員の配置 ○eラーニングシステムについて、法令遵守に係る職員教育の実施実績	1　ガバナンスの強化 法令等を遵守しつつ適正に業務を行い、センターに期待される役割を適正に果たしていくため、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備について」（平成26年11月28日付け総管査第322号総務省行政管理局長通知）に基づき業務方法書に定めた事項を適正に実行する。また、理事長のリーダーシップの下で効率的・効果的な業務運営を推進するため、各役員の担当業務、権限及び責任を明確にし、役員による迅速かつ適正な意志決定が行われるよう、業務運営に関する重要事項について定期的に役員会を開催して審議・報告を行い、必要に応じて牧場長会議等を開催するとともに、四半期毎に業務の進捗状況を取りまとめ、役員等によるモニタリングを実施するなどにより、各業務に関する十分な情報共有の取組を進める。 また、法令遵守や倫理保持に対する役職員の意識向上を図るため、内部統制監視委員会を毎年度、2回以上開催し、同委員会での審議結果を踏まえ、コンプライアンス推進計画に基づく取組の指示及び情報の周知徹底に取り組むとともに、eラーニングシステムによる職員教育を毎年度、1回以上実施する。 さらに、業務運営（総務事務を含む。）の横断的な点検を行うため、監事又は補助職員による内部監査を、本所及び牧（支）場ごとに、2年に1回以上行う。	1　ガバナンスの強化 法令等を遵守しつつ適正に業務を行い、センターに期待される役割を適正に果たしていくため、業務方法書に定めた業務の適正を確保するための事項を適正に実行する。また、理事長のリーダーシップの下で効率的・効果的な業務運営を推進するため、各役員の担当業務、権限及び責任を明確にし、役員による迅速かつ適正な意志決定が行われるよう、業務運営に関する重要事項について定期的に役員会を開催して審議・報告を行い、必要に応じて牧場長会議等を開催するとともに、四半期毎に業務の進捗状況を取りまとめ、役員等によるモニタリングを実施するなどにより、各業務に関する十分な情報共有の取組を進める。 生産物等の安全性確保に当たっては、適切なリスク管理に取り組むとともに、職員教育を目的とした講習会等を実施する。さらに、通常の監査に加えて特別監査を、1以上の牧支場に対して実施する。 また、法令遵守や倫理保持に対する役職員の意識向上を図るため、内部統制監視委員会を2回以上開催し、同委員会での審議結果を踏まえ、コンプライアンス推進計画に基づく取組の指示及び情報の周知徹底に取り組むとともに、eラーニングシステムによる職員教育を1回以上実施する。 さらに、業務運営（総務事務を含む。）の横断的な点検を行うため、監事又は補助職員による内部監査を、本所及び牧（支）場ごとに、2年に1回以上行う。				

	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
					業務実績	自己評価				
	(前頁)	(前頁)	(前頁)	＜主な評価指標＞ 内部統制監視委員会の開催実績 各場に対する内部監査の実施実績	＜主要な業務実績＞ 役員会については、令和4年6月、12月及び令和5年2月に開催し、財務諸表や業務実績等報告書、その他業務運営に関する重要事項について審議した。また、役員意見交換会についても、令和4年6月に開催し、センターをめぐる情勢について意見交換した。 牧場長会議については、令和4年6月、12月及び令和5年2月に開催し、理事長のリーダーシップの下で業務の進捗状況や懸案事項への対応等について確認を行った。 進捗状況については、業務の四半期毎の行動計画を立て、その進捗状況を、四半期毎に取りまとめ、令和4年5月、7月、10月及び令和5年1月に役員によるヒアリングを実施し、必要に応じ、次の計画等に改善点を反映させた。 リスク管理については、令和3年度下半期及び令和4年度上半期のリスク管理対応計画の変更及び実施状況を取りまとめ、それぞれ令和4年8月及び令和4年12月にリスク管理委員会へ報告した。令和4年12月に各場におけるリスク管理に係る対応計画の実施状況及び令和5年2月に各場におけるリスク管理に係る机上演習の結果について、場長会議で報告した。 また、 <u>畜産物の安全性に関する講習会について、各牧場において、外部有識者による特別講演、各場長自らの講演会及び全職員を対象としたグループディスカッションやレポート提出を計画し実施した。さらに生産物等の安全性の確保のため、コンプライアンス推進室による通常の内部監査実施に加え、特別監査を2牧場に対して実施した。</u> 第三者委員会で構成される内部統制監視委員会を、年度前半期ごとに1回開催し、前年度第2回委員会で策定されたコンプライアンス推進計画に基づく、コンプライアンス推進の取組み、eラーニングシステムによる法令遵守教育、職員意識調査の取組を実施した。当年度第2回委員会で、内部統制推進の取組状況、職員意識調査の取組結果、eラーニングシステムによる法令遵守教育、監事監査等の実施状況等について報告・審議のうえ、次年度コンプライアンス推進計画を策定した。策定したコンプライアンス推進計画に基づき、次年度のコンプライアンス推進の取組を指示した。 イントラネットを利用し、内部統制監視委員会における審議概要、リスク管理、情報セキュリティ、労働災害発生等の各種情報の提供を行うとともに、四半期毎に通報・相談窓口の周知徹底を図った。 業務運営の横断的な点検を行うため、監事及び監事の補助職員による本所及び各場の監事監査（定期監査）を2年で一巡できるように、年度中6か所実施した。 法令遵守に係る職員教育教材は、センターの業務に合わせた内容で学習でき、かつ導入経費を節約できるようセンター独自の教材を作成した。 eラーニングシステムによる学習については、センターのイントラネットを活用し、 <u>コンプライアンス推進計画に基づく推進の取組に係る一般的内容のeラーニング学習及び、コンプライアンス推進計画のリスク等の管理対応に係る食の安全等・再発防止関係eラーニング学習を、それぞれ1回、年度で計2回の職員教育を実施し、対象者全員が受講した。学習効果を確認するため、いずれの学習でも理解度把握テストを実施し、一般的内容のeラーニングでは、ほとんどの職員がコンプライアンスの重要性を理解していることを確認した。また、<u>食の安全等・再発防止関係eラーニングの理解度把握テストでは、理解度が一定割合以下の職員に対し2回目の理解度把握テストを実施し、全職員の理解度の到達状況を確認するまで実施した。</u> 人事異動に伴う緊急連絡体制の確認及び見直しを行い、職員周知した。 法令に基づき適正に施設・設備の管理・保全を行い、消防設備の点検及び避難訓練を適正に実施した。 支払に係る各種伝票、振込明細書及び銀行への振込データ送信結果表のダブルチェックや出入金時の現金実査、毎月末の通帳残高と会計システム帳簿との照合を通じて、現預金出納事務を適正に行った。</u>		＜評定と根拠＞ 「B」 ① 畜産物の安全性に関する講習会について、各牧場において、外部有識者による特別講演、各場長自らの講演会及び全職員を対象としたグループディスカッションやレポート提出を実施した。 ② 生産物等の安全性の確保のため、コンプライアンス推進室による通常の内部監査実施に加え、特別監査を2牧場に対して実施した。 ③ コンプライアンス推進計画に基づく一般的内容のeラーニング及び食の安全等・再発防止関係eラーニングをセンターのイントラネットを活用し年度で2回行い、対象者全員が受講した。 ④ 食の安全等・再発防止関係eラーニングにおける理解度把握テストについて、理解度が一定割合以下の職員に対して2回目の理解度把握テストを実施し、全職員の理解度の到達状況を確認するまで行った。 以上行ったものの、全体的には年度計画どおり実施した。		評定	B 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第8－2	第8 その他業務運営に関する重要事項 2 人材の確保・育成

2. 主要な経年データ									
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)
	職員採用に係る独自試験の実施実績（実施回数）	－		8回	7回				
	女性職員の登用実績（管理職に占める女性労働者の割合）	10%以上		13.8%	12.9%				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	2 人材の確保・育成 人事評価を通じて職員個々の能力や実績等を適正に把握し適材適所の人事配置を推進することにより、職員の意欲向上を図るとともに、国際学会での発表や留学等を通じ海外の技術革新と競争できる技術力を持った人材育成に取り組むこととする。 また、情報セキュリティ対策をはじめとした高い専門性を持つ人材の確保のための採用試験の実施や、人材の確保・育成に関する方針を定めた関連規程に基づく、法人内資格制度を活用した飼養管理技術等の高度化、農林水産省や他の独立行政法人等との人事交流や研修等を行うことにより必要な人材の育成を図るとともに、「独立行政法人等における女性の登用推進について」（平成26年3月28日付け閣総第175号及び府共第211号内閣官房内閣総務官、内閣府男女共同参画局長通知）を踏まえ、女性登用に向け取り組むこととする。 【指標】 ○人材確保に係る人事評価、農林水産省等との人事交流、職員採用に係る独自試験の実施実績 ○人材育成に係る職員研修、内部資格制度に係る試験の実施実績 ○女性職員の登用実績	2 人材の確保・育成 人事評価が適切に実施されるよう評価者研修を含めた実施体制を整備し、人事評価を通じて職員個々の能力や実績等を的確に把握することにより、適材適所の人事配置や人材育成の推進及び職員の意欲向上を図るとともに、国際学会での発表や留学等を通じ海外の技術革新と競争できる技術力を持った人材育成を推進する。 また、業務の円滑な運営を図るため、家畜改良や飼養管理に関する技術、情報セキュリティ分野などにおけるノウハウを踏まえた採用による人材の確保や、法人内資格制度を活用した飼養管理技術等の高度化、農林水産省や他の独立行政法人等との人事交流、業務に必要な能力・技術水準を向上させるための研修等を行うことにより必要な人材の確保・育成を図るとともに、「独立行政法人等における女性の登用推進について」（平成26年3月28日付け閣総第175号及び府共第211号内閣官房内閣総務官、内閣府男女共同参画局長通知）を踏まえ、女性の登用に向けた取組を推進する。	2 人材の確保・育成 人事評価が適切に実施されるよう評価者研修を含めた実施体制を整備し、人事評価を通じて職員個々の能力や実績等を的確に把握することにより、適材適所の人事配置や人材育成の推進及び職員の意欲向上を図るとともに、国際学会での発表や留学等を通じ海外の技術革新と競争できる技術力を持った人材育成を推進する。 また、業務の円滑な運営を図り、業務の高度化・専門化に対応するため、家畜改良や飼養管理に関する技術、情報セキュリティ分野などにおけるノウハウを踏まえた採用による人材の確保や、法人内資格制度の活用、農林水産省や他の独立行政法人等との人事交流、業務に必要な能力・技術水準の向上や資格を取得させるための研修等を計画的に行うことにより必要な人材の確保・育成を図るとともに、「独立行政法人等における女性の登用推進について」（平成26年3月28日付け閣総第175号及び府共第211号内閣官房内閣総務官、内閣府男女共同参画局長通知）を踏まえ、女性の登用に向けた取組を推進する。	(次頁)	(次頁)	(次頁)	(次頁)

	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	(前頁)	(前頁)	(前頁)	＜主な評価指標＞ 人材確保に係る人事評価、農林水産省等との人事交流、職員採用に係る独自試験の実施実績、人材育成に係る職員研修、内部資格制度に係る試験の実施実績	＜主要な業務実績＞ 人事評価が適切に実施されるよう新たな評価者に対し、評価者研修を実施した。また、評価者に対して、人事評価マニュアルを周知することにより、適切に人事評価を実施できる体制を整備するとともに、人事評価を通じて職員個々の能力や実績等を的確に把握し、適材適所の人事配置や人材育成を実施した。 新型コロナウイルスの影響により、国際学会での発表等の機会はなかったが、ICAR（International Committee for Animal Recording：家畜の能力検定に関する国際委員会）・インターブル年次総会へWeb 会議方式により参加し、通常参加する職員のみならず、若手職員にも参加機会を設けることで、海外に通じる人材育成に努めた。新型コロナウイルスによる渡航制限の緩和を踏まえ、令和5年度における海外短期派遣を再開するための募集し、派遣者を決定した。 農林水産省や他の独立行政法人等との間で人事交流を実施し、必要な人材の確保を図った。また、職員の採用については、独自試験を実施し、必要な人材を確保した。 業務に必要な能力や技術水準を向上させるため、採用時や職務経験等に応じて実施する管理・事務関係研修、中堅技術者職員研修や家畜人工授精講習会及び技術専門職員の技術取得のための業務高度化研修などの技術向上を目的とした研修のほか、安全衛生・施設管理関係研修について、幅広い職種の職員に対して、きめ細やかに各種研修を設けるとともに、内部資格制度に係る試験を実施し、人材の育成を図った。 女性の登用については、「独立行政法人等における女性の登用推進について」を踏まえ、女性管理職の登用を図ると共に、職員活躍推進セミナーの開催を通じた登用推進に向けた取組を行った。	＜評定と根拠＞ 「B」 年度計画どおり実施した。	評定	B 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第8－3	第8 その他業務運営に関する重要事項 3 情報公開の推進

2. 主要な経年データ									
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	3 情報公開の推進 公正な法人運営を実施し、法人に対する国民の信頼を確保する観点から、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成13年法律第140号)等に基づき、適正な情報公開に取り組むこととする。 【指標】 ○法人情報の公開実績	3 情報公開の推進 公正な法人運営を実施し、法人に対する国民の信頼を確保する観点から、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成13年法律第140号)等に基づき、適切に情報公開を行う。	3 情報公開の推進 公正な法人運営を実施し、法人に対する国民の信頼を確保する観点から、法令に基づき、適切に情報公開を行う。	＜主な評価指標＞ 法人情報の公開実績	＜主要な業務実績＞ 令和3年度の財務諸表及び事業報告書等について、独立行政法人通則法の規定に基づき公表した。その他法令等により公開が義務づけられている情報について、ホームページ等を通じて適切に情報公開を行った。	＜評定と根拠＞ 「B」 年度計画どおり実施した。	評定 B 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第8－4	第8 その他業務運営に関する重要事項 4 情報セキュリティ対策の強化

2. 主要な経年データ									
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	4 情報セキュリティ対策の強化 サイバーセキュリティ基本法（平成26年法律第104号）第25条第1項に基づく「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」を踏まえ、関係規程等を適時適正に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組むこととする。 また、対策の実施状況を把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図るとともに、個人情報の保護に取り組むこととする。 【指標】 ○情報セキュリティ対策（教育・訓練、対処体制・手順の整備等）の実施実績	4 情報セキュリティ対策の強化 サイバーセキュリティ基本法（平成26年法律第104号）第25条第1項に基づく「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを始めとする関係規程を適時適切に見直すとともに、これに基づき適切に情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化を進める。 また、対策の実施状況を把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図るとともに、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号）等に基づき、個人情報の保護に取り組む。	4 情報セキュリティ対策の強化 政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群等を踏まえ、情報セキュリティに関する関係規程を見直し、適切な情報セキュリティ対策を講ずるとともに、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力や、攻撃に対する組織的対応能力の強化を図るため、新規採用時・各種研修会等において、情報セキュリティに関する教育を行うほか、標的型攻撃メールに対する訓練や、情報セキュリティ監査を行う。 また、対策の実施状況を把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図るとともに、法令に基づき、適切に個人情報の保護に取り組む。	＜主な評価指標＞ 情報セキュリティ対策（教育・訓練、対処体制・手順の整備等）の実施実績	＜主要な業務実績＞ 政府統一基準群等を踏まえた関係規程の見直しを進めつつ、CSIRT（Computer Security Incident Response Team（シーサート）：インシデント対応体制要員）の指名や管理体制の構築により、情報セキュリティ対策体制の整理を図った。 外部機関からの情報等をCSIRT間で情報共有するとともに、機器の設定見直しやソフトウェア脆弱性情報、不審メールの受信等について適宜注意喚起を行い、対策強化に努めた。 新採者研修をはじめ階層別研修時、全職員対象のeラーニングにより職員教育を行った。 標的型攻撃メール訓練を実施し、サイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に努め、また、セキュリティ監査をセンター本所及び6牧場での実施、自己点検を実施し、職員の情報セキュリティ意識の啓発を図り、それらの結果に基づき対策の実施状況を把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図った。 政府の進めるビックデータの利活用（非識別加工情報）への対応が可能となるよう個人情報保護規程を改正した。	＜評定と根拠＞ 「B」 年度計画どおり実施した。	評定	B 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第8－5	第8 その他業務運営に関する重要事項 5 環境対策・安全衛生管理の推進

2. 主要な経年データ									
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価											
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価				
					業務実績	自己評価					
	5 環境対策・安全衛生管理の推進 化学物質、生物材料等の適正管理等により業務活動に伴う環境への影響に十分な配慮を行うとともに、環境負荷低減のためのエネルギーの有効利用及びリサイクルの促進等に積極的に取り組むこととする。 また、職場における事故等を未然に防止するため安全衛生管理に関する取組を推進するとともに、自然災害やヒトの感染症等による緊急時の業務運営体制や対策の整備に取り組むこととする。 【指標】 ○環境負荷の低減に向けた取組の実績 ○危機管理体制の整備実績	5 環境対策・安全衛生管理の推進 化学物質・生物材料等の適正管理等により、業務活動に伴う環境への影響に十分な配慮を行うとともに、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）に基づき、環境物品等の調達の推進を図るための方針を策定するなど、環境負荷低減のためのエネルギーの有効利用及びリサイクルの促進等に積極的に取り組む。 また、職場における事故等を未然に防止するため、安全衛生管理に関する取組の推進を目的とした年間計画を策定し、この計画に沿った安全衛生施策を実施するとともに、自然災害やヒトの感染症等による緊急時の業務運営体制や対策の整備を進める。	5 環境対策・安全衛生管理の推進 化学物質・生物材料等の適正管理等により、業務活動に伴う環境への影響に十分な配慮を行うとともに、環境物品等の調達の推進を図るための方針を策定するなど、環境負荷低減のためのエネルギーの有効利用及びリサイクルの促進等に積極的に取り組む。 また、職場における事故等を未然に防止するため、安全衛生管理に関する取組の推進を目的とした年間計画を策定し、この計画に沿った安全衛生施策を実施するとともに、自然災害やヒトの感染症等による緊急時の業務運営体制や対策の整備を進める。	＜主な評価指標＞ 環境負荷の低減に向けた取組の実績 危機管理体制の整備実績	＜主要な業務実績＞ 環境物品等の調達の推進を図るための方針を策定しホームページで公表し、この方針で定める特定調達物品等の調達割合はほぼ100%となった。 また、電気使用量等の推移や前年度比を職員に周知して節減の協力を求め、こまめな消灯、裏紙使用、リサイクル専用棚の設置を行うなど、積極的に省エネ対策を実施した。 労働災害防止に向け、安全衛生推進本部で安全衛生年間計画を策定し、計画に沿って安全パトロール、安全衛生教育（新規・入場者・役職別研修等）の実施や安全な作業環境の確保（リスクアセスメント等）及び健康管理の確保（熱中症対策、ストレスチェック、面接指導等）を実施させた。 安全衛生委員会を毎月開催させ、労働災害発生状況、保護具着用状況点検等の報告等により、安全意識の啓発に努めた。 各種研修における安全衛生教育、管理職員を対象としたeラーニングによるラインケア教育を実施した。 <u>牧場で発生した労働災害による死亡事故を受け、再発防止に向け直ちに全職場への注意喚起を図るとともに、発生原因等の把握・分析、各場における現地点検を実施し、安全管理体制の再構築と安全意識の浸透・定着化のための人事評価項目の追加、危険予知に重点を置いた安全教育内容の見直し、日常的な安全確保の取組を確実に実施する仕組（作業手順書の作成、四半期に一度の作業手順の遵守状況点検等）の追加などを柱としたセンター全体の安全対策の拡充・強化策を新たに策定した。</u> 新型コロナウイルス感染症予防のため、各種対策に取り組んだ。 安否状況等確認のための連絡体制について連絡先を適宜更新し、緊急時の体制を維持した。	＜評定と根拠＞ 「C」 職場における事故等を未然に防止する対策として安全衛生管理に関する年間計画を策定し、取り組みを進めた。しかしながら年度当初に労働災害（死亡事故）が発生し、結果として年度計画とおりの安全衛生管理が適切に実施されなかったと判断した。	<table><tr><th>評定</th><th>C</th></tr><tr><td colspan="2"> 職場における事故等を未然に防止する対策として安全衛生管理に関する年間計画を策定し、取組を進めてきたが、労働災害（死亡事故）が発生したことを重くみて、自己評価と同様、「C」評定とした。 ＜その他事項＞ 評定について、出席した外部有識者4名全員が「C」評定が妥当であるとの意見であった。 ＜課題と対応＞ 令和5年12月のセンターからの最終報告によれば、要因分析の結果、労働安全対策が十分ではなく、作業の危険性等に対する職員の認識が欠落していたこと、業務習慣上の慣れがあったこと、危険予知が不十分であったこと、指揮命令系統が不明確で作業上のリスクを共有できていなかったこと等が挙げられている。また、改善方針としては、作業手順書の整備・遵守を徹底する等の「作業手順の確認の徹底」、コンサルタントを活用し危険要因を見つけ出すことによる「慣れによる油断の防止」、職員からの意見聴取の機会を多く設ける </td></tr></table>	評定	C	職場における事故等を未然に防止する対策として安全衛生管理に関する年間計画を策定し、取組を進めてきたが、労働災害（死亡事故）が発生したことを重くみて、自己評価と同様、「C」評定とした。 ＜その他事項＞ 評定について、出席した外部有識者4名全員が「C」評定が妥当であるとの意見であった。 ＜課題と対応＞ 令和5年12月のセンターからの最終報告によれば、要因分析の結果、労働安全対策が十分ではなく、作業の危険性等に対する職員の認識が欠落していたこと、業務習慣上の慣れがあったこと、危険予知が不十分であったこと、指揮命令系統が不明確で作業上のリスクを共有できていなかったこと等が挙げられている。また、改善方針としては、作業手順書の整備・遵守を徹底する等の「作業手順の確認の徹底」、コンサルタントを活用し危険要因を見つけ出すことによる「慣れによる油断の防止」、職員からの意見聴取の機会を多く設ける	
評定	C										
職場における事故等を未然に防止する対策として安全衛生管理に関する年間計画を策定し、取組を進めてきたが、労働災害（死亡事故）が発生したことを重くみて、自己評価と同様、「C」評定とした。 ＜その他事項＞ 評定について、出席した外部有識者4名全員が「C」評定が妥当であるとの意見であった。 ＜課題と対応＞ 令和5年12月のセンターからの最終報告によれば、要因分析の結果、労働安全対策が十分ではなく、作業の危険性等に対する職員の認識が欠落していたこと、業務習慣上の慣れがあったこと、危険予知が不十分であったこと、指揮命令系統が不明確で作業上のリスクを共有できていなかったこと等が挙げられている。また、改善方針としては、作業手順書の整備・遵守を徹底する等の「作業手順の確認の徹底」、コンサルタントを活用し危険要因を見つけ出すことによる「慣れによる油断の防止」、職員からの意見聴取の機会を多く設ける											

							等の「日々の危険予知活動の強化」、全ての管理職を安全衛生管理上の役職に充て、役割と責任の範囲を明らかにする等の「組織・指揮系統の強化」の4項目を柱とした労働安全衛生対策の拡充・強化策を決定し、令和5年1月にセンター全体に通知し対応している。さらに、具体的な改善策としては、安全な機器の使用、作業手順書の作成、担当者の専任、作業場所を特定し、禁止事項及び確認事項を提示する等の改善措置を取り、令和4年9月に労働基準監督署へ報告し受理されている。 農林水産省として、これらの報告内容を精査した結果、要因分析、改善方針及び具体的な改善策のいずれも妥当なものとする。センターから提出された再発防止策等が今後も引き続き、着実に実施されるよう、令和5年12月に再発防止の徹底を指示した。
--	--	--	--	--	--	--	---

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第8－6、7	第8 その他業務運営に関する重要事項 6 施設及び設備に関する事項、7 積立金の処分に関する事項

2. 主要な経年データ									
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	6 施設及び設備に関する事項 本中期目標の達成及び安全かつ効率的な業務実施を確保するために必要な施設及び設備の計画的な整備に取り組むこととする。	6 施設及び設備に関する事項 本中期計画の達成及び安全かつ効率的な業務実施を確保するため、業務実施上の必要性や、業務実施上の必要性や、既存施設・設備の老朽化等を勘案して、施設及び設備を計画的に整備・改修する。 ＜表省略＞	6 施設及び設備に関する事項 第5期中期計画の達成及び安全かつ効率的な業務実施を確保するため、業務実施上の必要性や、既存施設・設備の老朽化等を勘案して、施設及び設備を計画的に整備・改修する。 ＜表省略＞	＜評定基準＞ A：困難度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。 B：目標の水準を満たしている。 C：目標の水準を満たしていない。 D：目標の水準を満たしておらず、抜本的な業務の見直しが必要である。	＜主要な業務実績＞ 兵庫牧場において肉用鶏舎（設計：令和4年4月18日契約、工事：令和5年3月20日契約）、岩手牧場において女性職員管理棟（設計：令和4年8月4日契約、工事：令和5年2月13日契約）及び茨城牧場において女性職員更衣室等（設計：令和4年11月28日契約、工事：令和5年3月24日入札執行）の新築工事業務を進めたところであるが、新型コロナウイルス感染拡大やロシアのウクライナ侵攻による資材の高騰等の影響により、年度内に事業を完了することが困難になったことから、次年度への繰越手続きを行った。 令和3年度予算で、兵庫牧場において第1育成舎（令和3年12月8日契約、令和4年9月8日完成）の新築工事を行った。	＜評定と根拠＞ 「B」 年度計画どおり実施した。	評価	B 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。
		7 積立金の処分に関する事項 前中期目標期間繰越積立金は、前中期目標期間までに自己収入財源で取得し、当中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当する。	7 積立金の処分に関する事項 前中期目標期間繰越積立金は、前中期目標期間までに自己収入財源で取得し、当中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当する。		＜主要な業務実績＞ 前中期目標期間から当中期目標期間へ繰り越した前中期目標期間繰越積立金106百万円に対し、令和4年度は25百万円を取り崩し、前中期目標期間までに自己収入財源で取得し、当中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当した。			